

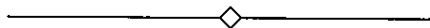
平成29年7月13日

第7回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第7回足立区教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それではこれより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に浅井委員、葉養委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に出席説明員に新たに加わりました職員をご紹介します。待機児対策室長、秋生修一郎です。

○待機児対策室長 秋生です。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしくお願ひいたします。

それでは日程第1、第43号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第43号議案「足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則」。以上。

○教育長 第43号議案について宮本学校教育部長から説明をお願いします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の2ページ、第43号議案説明資料をご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。平成29年第2回区議会定例会におきまして、足立区いじめ問題対策委員会の設置条例の一部を改正する条例案が可決、成立いたしました。改正内容はそれに先立つ第4回足立区教育委員会定例会においてもご審議いただきましたとおり、当該委員会の所掌事項として、いじめだけではなく、教職員の体罰や不適切な行為も加えるというものでございました。

本議案は本条例改正に伴い、施行規則の名称を改正するというものでございます。あわせて施行規則第3条2、会議の開催予定について規定がございますが、この内容は条例に規定がございますので、施行規則からは本規程を削除させていただくというものでございます。

施行日は公布日とし、適用は条例施行日である6月23日でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第43号議案についてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第43号議案「足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則」について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第2、第44号議案から日程第5、第47号議案までの4議案についてですが、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きにある事件でありますので、非公開の会議といたしたいと思ひます。

お諮りいたします。第44号議案、第45号議案、第46号議案、第47号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よってこの4議案につきましては、非公開とさせていただきます。恐れ入ります、傍聴人の方。いらっしゃらないですか。わかりました。

これからご審議いただきます第44号議案から第47号議案の4議案に関する別添資料につきましては、委員会終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず日程第2、第44号議案から日程第4、第46号議案までを議題といたします。

次に日程第5、第47号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第5、第47号議案「足立区社会教育委員の委嘱について」。以上。

○教育長 第47号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 別冊の59ページをお開きいただきた

いと思います。47号議案説明資料でございます。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりです。

提案の理由でございますけれども、教育関係の団体に対しまして、区が補助金を交付する場合につきましては、社会教育法第13条の規定に基づきまして、社会教育委員の意見を聞くということになってございます。つきましては足立区社会教育委員条例第2条の規定に基づきまして、社会教育委員を委嘱するものでございます。

委嘱される方々については、2の表のとおりでございます。3名の方でございます。委嘱の期間でございますけれども、29年7月13日から31年7月12日までの2年間でございます。

審議の内容につきましては各団体への補助金の交付に当たりまして補助の目的、それから補助対象等を明らかにするとともに、団体の自主性ですとか、主体的な活動を阻害することがないか、意見を聞くということになってございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第47号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 社会教育関係は社会教育主事が置かれていると思うのですけれども、主事というのは、こういう委員会に対して、どういう役目を果たしてるのか、事務局なのでしょうけれども、社会教育主事の役割というのを、できれば少し説明していただけたらと思います。

○教育長 青少年課長。

○青少年課長 社会教育主事につきましては、この社会教育委員会に直接かかわることではございませんけれども、区で社会教育施策を進める上のいろいろな企画、立案ですとか、政策にかかわっているということで、社会教育委員の会議につきましても事務局のような形でかかわるということでございます。

○教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより第47号議案「足立区社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

それでは非公開の審議が終了いたしましたので、もし傍聴人の方がいらっしゃるようであれば、お入りいただくようにお伝えください。

(傍聴人入場)

それでは再開いたします。

次に日程第6、受理番号1から日程第10、受理番号5の陳情を議題といたします。小学校道徳教科書の採択に関する陳情ですので、一括して議題といたしたいと思います。庶務係長。

○庶務係長 日程第6、受理番号1から日程第10、受理番号5まで「2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情」。以上。

○教育長 受理番号1から受理番号5の陳情につきましては、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元の資料の5ページと6ページをご覧願います。陳情の詳細につきましては、別添の請願文書表にまとめてございますので、こちらのほうもあわせてご参照願います。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

陳情はいずれも小学校道徳教科書採択に関するものであり、受理番号1番から4番までは同一の内容、受理番号5番はそのうちの一部の表現が異なり、また一部の内容が記載されていない陳情となっております。一括してご説明申し上げます。

受理番号1から4番までの陳情の要旨は、展示会を区民に周知し、区民の意見が反映されるようにすること。教員の閲覧時間、検討時間を保証すること。採択権は教育委員会にあることから、行政等の圧力に対して自主性を貫くこと。日本国憲法と「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分に考慮すること、でございます。

また受理番号5の陳情の要旨は、展示会に寄せられた区民の意見が教育委員会の公正な審議に生かされるようにすること。採択権が教育委員会にあることから、行政等の

圧力に対して自主性を貫くこと。日本国憲法と「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分に考慮することでございます。

内容及び経過でございますが、学校教育基本法施行規則の一部改正により、道徳が特別の教科として位置づけられ、学習指導要領が一部改正されました。本年度は平成30年度から使用する小学校の道徳教科書を採択する予定となっております。

採択の手順でございますが、教育長決定いたしました採択要綱に基づきまして、調査項目を決定し、(2)に記載の教科用図書研究会の調査研究、(4)に記載の教科用図書調査委員会の調査、(5)に記載の教科用図書選定委員会の検討を経て、最終的に(6)に記載の教育委員会において採択していただくことになります。

次に教科書展示会につきましてはあだち広報のほか、3に記載のような周知を行った上で6月6日から29日まで、区内3会場で開催いたしました。合計994名の来場者から289枚のアンケートをいただいたところであり、その内容を調査委員会、選定委員会に提供し、また今後開催される教育委員会にも提供してまいります。

選定委員会は今年から公開しております。又、8月10日開催の教育委員会で採択した後、採択に関する議事録は公表いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 それでは説明が終わりましたので、これより本陳情の審議に入ります。陳情についてご質問、ご意見ありましたらご発言をお願いいたします。ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

小池委員。

○小池委員 陳情の中で、当然、勤務時間内に学校の先生が閲覧時間の確保、また校内の教科ごとの検討時間の保証ということが載っていますけれども、各学校ではそういう実態はどうなっていますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 基本的には、期間は5月15日から5月30日、教科書センターにて全校、教科用図書研究会を設置いただき、その委員の先生方に意見をいただいています。

結果、全69校から調査書をいただいております。

○小池委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがですか。

杉田委員。

○杉田委員 閲覧にみえた区民994名というのは、以前は道徳1教科とかそういうことではなかったかとは思いますが、人数的に多いほうなのでしょうか。少ないほうなのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 数といたしましては、比較をすると、平成26年度が小学校がありまして、1,170でした。そして、平成27年度に中学校の採択がございまして、こちらのときは1,489という数字です。比較対象は1教科と全教科というところもございますが。

○教育長 科目の数が全然違うということですね。そこで比較していただければ、今の陳情にもありましたけれども、もっと多くの方が教科書に関心を持って、意見を反映させるべきだというご意見に対するご質問だったと思います。ほかにいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 組織について少し伺いたいのですけれども、教科用図書研究会は各学校単位に設置と。それから、教科用図書調査委員会がありますね。これは幾つかの学校の道徳関係の先生か、教務主任か、そういう先生が集まった組織なんだろうと思うのですけれども、そういうことかどうかということですね。教科用図書選定委員会は今年度から公開という形で進められる学校長、保護者で構成するという。その最後の段階に教育委員会というのがあるという構造だろうと思うのですけれども、この「教科用図書調査委員会」というのは、道徳なら道徳という領域に割合近い先生が委員となってつくられているという理解でいいのでしょうか。それをちょっとお聞きしたい。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご理解どおりとなっております。副校長、主幹教諭、主任教諭、教員で構成され、6名以内ということで設定されております。今年度に関しましても、その中で道徳に造詣が深い先生方に委員をお願いしております。

○教育長 ちなみに選定委員会を公開しているのは、東京都と足立区だけということですね。

○教育指導課長 そのとおりでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 この陳情の要旨を拝見しますと、極めて一般的にはこのとおりだなということが書いてあるのですけれども、仮にこういう陳情に対して、どういうふうに教育委員会で決定するのかということにかかわるのですけれども、もうこの趣旨にのっとって組織ができているとした場合には、この陳情というものはどういう扱いを通例ではされているのでしょうか。

○教育長 学校教育部長。

○学校教育部長 小学校あるいは中学校の教科書採択にも同様の陳情が出たことがございます。そのときの取り扱いといたしましては、このようなやり方で既に実施している、あるいはこれから実施するというのであれば、足立区の教育委員会としては、これは既に願意が達成されているということで不採択という扱いでございました。

前はそのような扱いをしております。

○教育長 よろしいですか。私たちとするとその願意が達成されているかどうかというところがポイントだと思うので、もし陳情の要旨の中で、これについてはどうかということがあれば、ご質問いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 この教科書の採択のところは、随分いろいろ国の段階なんかでも議論があつて、こういう方式によりできたのですけれども、学校単位の先生方の意向をどう尊重するかという視点が、かなり伝統的には強かったと思うのですけれども、それが教育委員会が最終的に決定権を持っているのではないかと。教育委員会の決定が現場の先生の決定を追認するだけでいいのかと。実質審議やっているのかという流れが出てきて、こういう国全体の採択の方式が出てきたということはあつたと思うのです。

でも、ただ実際に教科書を使うのは現場の先生なので、そういう意味で言えば教科用図書研究会というものが各学校に設置されて、さらに複数の学校の校長とか副校長が加わった6人以内の組織がつくられて、さらに教科用図書選定委員会というものが校長と保護者も入れて構成されると。それを踏まえて教育委員会で議論し、採択する。

柱の部分を今、一生懸命読んでいますけれども、ですからあとは東京都が調査報告書、分厚い物を送ってきますよ

ね。だから、ああいうのも資料にしながらやっているの、組織としてはそんなに昔の形と変わらないような、しかし教育委員会が最終的に採択するという点では、新しい方向も生かした形になっているかなと思うので。

だから、私はもし陳情の要旨そのものはもうこれを踏まえて私も読んでいますし、それが普通そうであれば、陳情は不採択という扱いにしていたということであれば、不採択でもいいのかなという意見です。

○教育長 ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

十分に区民に周知されたかどうか、あるいは教員の皆さんに検討する時間があつたのかどうかという点を除くと、あとは教育委員の皆さんが自主的に、自分の意思でいろいろな圧力に屈せずに。こう書いてあるわけですが、選択をするかどうかというところにかかっていますが、そういった面でもしご意見があればいただきたいと思うのですけれども、いかがですか。よろしいでしょうか。

通例ですとこういった願意にかなう場合については、採択ではなくて不採択として、自主的に教育委員会で教科用図書、教科書の選択をするということになっておるので、諮らせていただきたいと思います。

それでは、本陳情を不採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よってこの陳情につきましては不採択といたします。

繰り返しますけれども、この不採択とした意味は、この願意は既になえられていると。それをもって教育委員会としては8月10日に予定されておりますけれども、ここで自主的に独自の判断で決定をさせていただくということでございますので、ご了解させていただきたいと思ひます。

それでは日程第11、教育長報告を議題といたします。本日の報告は足立区議会第2回定例会での主な質疑に関する報告をさせていただきます。

もう既に今回の議案の中にも出てきましたけれども、審査請求ですね。待機児対策というのが大きなテーマとして取り上げられました。それは本年4月1日待機児総数が374ということで、昨年比68人増と大幅にふえたという

ことをもとに、ご質問が各会派からあったものでございます。

そこで先ほども私申し上げましたけれども、足立区ではこれまでの区内の保育需要数の傾向から将来の保育需要を予測していたというところですが、その保育需要率の伸びが当初の見込みの2倍と大きく予測を上回ったということです。先ほど申し上げましたように、平成32年4月に向けて、就学前人口の5割が保育園を希望するということになっても、需要が満たされるように整備を進めるといってお答えを差し上げたところでございます。

これに向けて新しい組織をつくり、これから教育委員会としても努力していきたいと、このように答弁させていただきました。

また次期学習指導要領に則した学校教育の充実という点で、今後の施策をどのように進めていくのかという学力向上策についてもご質問がありました。

これについては、小学校については基礎学力の定着に一定の成果が見えており、活用力形成についても緒についている一方で、中学校は基礎学力の定着についてはまだ道半ばだという状況を踏まえて、小学校においては活用力研究校の指定、あるいは教科指導専門員の指導による活用力を主眼とした授業力の向上、そして中学校においては特に課題となっている英語について、英語好きの中学生の育成あるいは明海大学との連携といった新たな取り組みにも挑み、次期学習指導要領に則した確かな学力の定着と豊かな活力の形成を進めていくと。このように答弁しております。

又、準要保護世帯の就学援助単価の引き上げについてもご質問がありまして、経済的に困難なご家庭にとって、小・中学校に入学する際の経費負担は重いと。支給時期の見直しを含めた負担軽減を構築する必要があると答弁させていただきまして、支給単価につきましても改定をしていくということで、この補助単価の引き上げに伴って、就学援助の支給単価の引き上げを検討すると。平成30年度、新入学者に対する支給単価から引き上げる方向で、検討を進めると、このように答弁しております。

今回、都議選もあって、本会議については1日の代表質問ということでしたので、報告についてはこの程度にとどめさせていただきたいと思います。

次に報告事項に入ります。報告事項の質疑については、全ての報告が終了してからまとめてお願いしたいと思っております。

まず①について、小坂教育指導課長をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 私からはまず、「東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について」報告させていただきます。7ページをご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりです。

まず調査目的ですが、この後の調査目的、調査対象についてもご覧ください。

5番です。足立区の概況について、説明させていただきます。足立区の概況につきましては、平成28年度4月1日から29年の3月31日までの件数となっております。体罰に関しましては1校4件、不適切な行為につきましては9校10件という数で、東京都のほうで報告させていただきました。詳細につきましては8ページ以降をご覧ください。

また体罰の分類基準につきましては17ページに記載させていただきましたので、あわせてご覧ください。

こちらにつきましては全て指導課でも指導、または経過のほうも観察させていただき、全て今のところはないということで報告させていただきます。

しかし、足立区においても昨年度9校10件ございましたので、今後も東京都が新たに夏、「使命を全うする！」という服務に関するガイドラインを出しますので、基本的にはその後、引き続き指導をやってまいりたいと思います。

○教育長 続いて②について、森学力定着推進課長をお願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 私からは平成29年4月13日に実施いたしました「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の結果について、ご報告をさせていただきます。

件名・所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

実施結果については、記載のとおりでございますけれども、調査受託者は東京書籍株式会社となっております。

今回の結果は3番に書いておりますけれども、今年度は各教科とも全体の通過率が向上して、小学校、中学校とも

過去5年間で最も高い数値となりました。グラフを見ていただきますと、小学校も中学校も各教科右肩上がりに上昇しているということでございます。

19ページにはそれぞれの正答率、通過率、中学校、小学校別に記載されていますけれども、後でお目通しをいただければと思います。

20ページをご覧くださいと思います。20ページの一番上の(3)番ですけれども、平均正答率40%未満の児童・生徒の割合ということで、小学校、中学校ともに掲げてございますけれども、着実に40%未満の生徒・児童が減っていることが確認いただけるかと思います。

4番のところでは学習意識調査の結果ということで、一部抜粋をして、記載してございます。「勉強が好きだ」もプラスになってございまして、「学校での授業がわかる」というのもプラスの傾向を示してございます。特に小学校では90%以上、それから中学校でも73%以上ということで「授業がわかる」という認識が進んでいますけれども、やはりこれも教科指導専門員の指導を中心に、それぞれの学校の先生方の授業力の向上があらわれたのかなというようなことを認識してございます。

21ページでございますけれども、「分析結果と今後の課題」ということで記載されていますけれども、繰り返しのようになってしましますが、小学校・中学校については過去5年間で最も高い数字となっていること、それから意識調査については今お話ししたとおり、それぞれ授業改善の成果が小学校・中学校ともあらわれていると見てございます。

特に中学校の丸印の4つ目ですけれども、英語については通過率が6ポイント以上向上してまして、数学を0.1ポイントだけ上回りました。通過率40%未満の生徒は2年生でもマイナス7.7ポイント、それから3年生5.2ポイント減少させることができました。特に2年生では授業改善が図られましたけれども、中1のチャレンジ講座、それから中1確認テストという施策がなかなか効果を発揮したのではないかと印象でございます。

※印のところは小学校・中学校とも共通ですけれども、今回はなかなか通過率が高まっておりますけれども、ただ、学年・科目についてよく見てみると、40%以下の課題が多く見られる科目や学年もありますので、そこについては

それぞれの学校で作成いたしましたアクション・プランを進捗管理をきちんとしながら、私たちが支援をしながら改善に向けていく。そんなことで取り組んでいきたいと思っております。

今後ですけれども、9月の上旬をめどに調査結果報告を作成して、概要あるいはPDFのデータを保護者、あるいは区民の方へ周知をしてみたいと思います。

以上でございます。

○教育長 次に③について松野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 それでは22ページをご覧くださいませ。

件名・所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

先ほど待機児童のお話が出ておりましたけれども、子ども・子育て支援事業計画を使いまして、アクション・プランの部分と整合性を合わせていくというようなことをこれまでやってまいりました。

この子ども・子育て支援事業計画ですけれども、今年度が中間の見直しの年度に当たっておりまして、前回は25年に保育調査を実施しておりますが、やはり需要の伸びですとか潜在の需要というのをどういうふうに捉えていったらいいかというような課題もあるところでございますので、今回この調査を行わせていただくことといたします。

調査の対象でございますけれども、就学前の児童の6,750人、こちらを年齢ごとに20%抽出したものでございます。それから就学後の児童3,200人、こちらについては前回1,600人でございましたが、学童保育の対象児童が6年生までに変わっておりますので、前回の倍の対象人数で調査をさせていただくということで考えております。

抽出方法でございますが、住民基本台帳から無作為抽出を行いまして、調査をさせていただきます。

調査方法は郵送配布、それから郵送の回収ということで、Webでも回答ができるような形を考えております。

スケジュールにつきましてはこちらに記載のとおりでございます。

受託者が決定いたしましたら、質問項目等をもう一度精

査をいたしまして、調査を速やかに実施していきたいと考えております。

私から以上です。

○教育長 続いて、④について伊藤生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

公社事務局長。

○公社事務局長 それでは、私より平成28年度の生涯学習振興公社の事業概要と決算につきまして、お手元の平成28年度、A4横のものでございますけれども、その公社事業概要・決算説明書でご説明をさせていただきます。少し長くなりますが、ご容赦願いたいと思います。

まず1ページをご覧ください。公社の概要でございますが、名称、所在地、代表者、設立年月日は記載のとおりでございます。

職員構成ですが、常勤職員として区からの派遣職員、公社採用の固有職員のほか、非常勤職員などを定数として総計42名でございます。また運営費を公社の自主事業を財源とする公社の基本財産でございますが、15億円でございます。

次に組織機構ですが、決議機関としての評議員会のほか記載のとおりでございます。

次に、平成28年度の経営方針と主な公益目的事業ですが、経営方針としては重点事業であるあだち放課後子ども教室の支援のほか、文化・学習・スポーツなどの体験機会の提供と地域活動を担う人材を育成など3点としております。この運営方針に基づきまして、記載の4点を主な公益目的事業としております。

2ページをお開きください。平成28年度の主な公益目的事業の内容を記載してございます。このうち特色のある事業、主な事業について、ご説明いたします。

まず1、生涯学習の機会提供に関する事業の(1)の①読み語りキャラバン隊によるお話会です。この事業はあだちこどもサポーター養成講座など公社主催の講座を受講した区民の方20名が、ボランティアとしてキャラバン隊を組織し、保育園、地域学習センターなどで図書の読み語りを行う事業でございます。

②体験プログラムですが、この事業は放課後子ども教室において、地域人材の活用、NPOなどの団体・企業との連携、公社による企画の3つの方法により、折り紙教室、

工作、将棋教室、インドア遊びなどのさまざまな体験プログラムを提供するものでございます。

次に(2)の③コンサートinミュージアムですが、この事業では、お手元に配布いたしました、案内パンフレットにあります区内の4つの民間施設、六町ミュージアム・フローラ、昭和の家・平田邸、わたなべ音楽堂・ベルネザール、石洞美術館がネットワークを組み、各館代表により組織する実行委員会がテーマを決め、区民向けのコンサートを実施いたしました。

28年度は各1回ずつ計4回開催し、延べ265人の参加をいただきました。

次に2、生涯学習の人材育成に関する事業ですが、この事業は地域で活動する方々を支援するためにボランティアとしての心構え、子どもに接するための知識、スキルなどの講座等を実施いたしました。

次2ページ右側上段、②あだちアートリンクカフェですが、この事業は足立区にゆかりのあるアーティスト等が参加し、毎回ゲストスピーカーを迎え、基調講演をいただき、アートをキーワードとして、参加者同士の連携交流を図り、そこから新しい文化を目指すことを目的としたものでございます。

次に4、足立区から受託する生涯学習に関する事業の(1)あだち放課後子ども教室支援です。現在区内小学校で週5日開催がおおむね達成され、さらに全学年実施に取り組んでおります。28年度には全学年実施校が3校増え、3月末現在で全69校中60校となりました。

次に(2)足立ジュニア吹奏楽団支援ですが、近年楽団の認知度が上がり、区外からも出演依頼がありました。28年度には全国官公庁野球大会開会式、東京ドームシティアトラクションズ、ハロウィンキッズパレードにおいて演奏を披露いたしました。

次に28年度の決算の概要の主な点について、ご説明いたします。3ページをおひらきください。

説明に際しましては科目名のほか、その横に尖った括弧でお示ししておりますが、この番号もお示しいたしますので、ご参考にしていただきたいと思います。

28年度の公社の決算額の増減の要因は4点ございます。1点目は低金利による公社自主事業の財源となる基本財政の運用益の減。2点目は固有職員1名の退職。3点目

は放送大学からの受託事業の廃止。4点目はマイナンバー利用への対応経費の4点でございます。

まず5、正味財産増減計算書の一般正味財産増減の経常増減の部の経常収益、つまり公社の収入についてご説明をいたします。28年度の収入は財産運用益、事業収益、補助金、雑収益の4種類があります。

まず公社の自主事業の財源となる財産の運用による収益ですが、(2)基本財産15億円の運用益、1,490万円余でございます。低金利のため、前年から150万円の減となっております。

(8)の事業収益につきましては区からの放課後子ども教室などの受託収入計2億1,627万円余、対前年では528万円余の減となっております。この主な原因は放送大学からの受託事業の廃止によるものです。28年度は収益のある自主事業は実施いたしませんでした。(7)自主事業収益はございません。

補助金につきましては公社の人件費などの管理運営に充当する区からの補助として、(11)でございますが、計2億9,516万余で(11)前年からは630万円余の減となっております。これは職員の退職による人件費の減等によるものでございます。

この結果、経常収益の合計は(15)5億2,838万余で対前年度マイナス1,211万円余となりました。

次に経費についてご説明をいたします。4ページをお開きください。公社事業に要した経費である公営目的事業会計の経常費用ですが、(16)役員報酬から(32)交付金まで、(33)合計は4億7,787万円余でございます。このうち(17)給料手当(18)福利厚生費の対前年度の減は主として職員の退職によるものでございます。(20)賃金の対前年度減は放送大学の受託事業の廃止によるものでございます。(23)通信運搬費の増はマイナンバー需要対応によるものでございます。

次に5ページをお開きください。公社の管理経費である法人会計の経常費用です。(34)役員報酬から(54)燃料費まで合計(55)管理費合計5,179万円余でございます。このうち(42)什器備品費の増はマイナンバー保管金庫の購入等によるものでございます。

6ページをお開きください。28年度の公社の財産増減の状況を記載しております。2段目の行をご覧ください。

先ほどご説明いたしました(55)経常収益、つまり収入ですが、平成28年度は5億2,838万円余。(60)経常費用、つまり経費ですが、5億2,966万円余。この差額、127万9,531円が公社の収支のマイナスとなっております。このマイナス分は公社の自主事業によるものですが、公社が保有している一般正味財産から充当いたします。その結果、28年度末の公社の(67)一般正味財産期末残高は2億6,944万2,229円で(66)期首との差額、(65)の127万9,531円が先ほどのマイナスと同額となっております。

当社は公益財団法人でございますので、収支相償の原則、つまり収支が均衡していることが原則とされますので、公社事業規模から考えてこの程度のマイナスは原則どおり健全経営の範疇と考えております。

IIの指定正味財産、いわゆる基本財産につきましては(70)15億円で変更はございません。

以上の結果、28年度末の公社(71)正味財産は、(67)一般正味財産の残高と(70)正味財産期末残高15億円の合計17億6,944万2,229円となりました。

大変長くなりましたが、以上で平成28年度の事業と会計の概要の説明を終わります。なお詳細につきましてはお手元の平成28年度事業報告書、財務諸表附属明細書等に記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

なお本報告に関しましては、5月1日に実施した監事監査で認定され、6月2日開催の公社評議委員会です承されております。

以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何かありますか。

小池委員。

○小池委員 いじめの件ですけれども。今年に入って私と杉田委員で20校ばかり学校を回りました。1校2時間から3時間かけて、校長から話を聞いたり、学校の様子を見たりしていると、とても落ちついているのですね。

それで、今、28年度の結果ありましたけれども、29年度の今の状況は何かつかんでいますか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 子どものいじめについては済みませんが、

今数字を持っていないのですが、いじめの数は、いじめの認知が昨年度3月に変わりまして、ぶった、ぶたれた、または泣いてしまったとか、嫌なこと言われたと。そういった形も全ていじめとして捉えておりますので、現時点はかなりの数が今一覧表として上がっているという理解になっています。

○小池委員 わかりました。回った感じでは非常に子どもたちは落ちついているという、そんな感じを受けました。不登校の数も減っているようすし。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 20ページの箇所なのですが、学習調査結果の箇所です。成績が全般に上がっているということで非常に良い傾向であると思うのですが、この学習意識調査結果の28年度と29年度を比べると、上がっているという良い傾向なのですが、これを横に見る見方もあり得ると思うのですよね。

つまり、「勉強が好きだ」というのは小学校で75.6%が中学校になると39.8%になると。「学校での授業がわかる」が小学校90.3%が中学校73.4%に。「宿題」のところはほぼ同じですが、「夢や目標」も86.6から75.7と。「良いところがある」、自尊感情も落ち込むという。

学校での授業がわかるというのは、昔、教育界で「七五三現象」という言葉がはやって、小学校だと7割の子どもが小学校で学ぶべき内容を理解している。中学校になると5割になると。高校になると3割になるという「七五三現象」というのがあって、それを例えば「八六四」にどう切りかえるとか、そういうことで、教育界は努力したと思うのですが、これ見ると小学校9ですから、中学校は7なのでかなり上がっているのですね。ただ、なんで中学校になるとここが下がっているのかと。高校になるともっと下がり、大学生どうなっちゃうんだろうと少し心配なんです。大人になったときの夢や目標のところで、下がっていった。

これは北区だったかな。昔、子どもの地域イメージを調べるコンテストというのをやって、小学校は絵を描いてもらった。5年生、6年生だったと思うのです。中学校は作文なんです。審査を頼まれて小学校の部の1位と2位

というものを表彰ということで絞り込んだ。中学生も同じようにやった。小学生は非常に想像的な絵を描くのです。1席にしたのが、たしか荒川の中に大きな船を浮かべて、そこに今の北区の町並みを全部移してしまう絵があって、絵もきれいに描けていたので1席にしたのではないかな。2席はたしか瓦屋根の家の上に乗っている子どもが、背中向けているのですけれども、新宿の高層マンションのほうをぼーっと夕刻に見ている絵なんです。やっぱり北区の町並みを非常によく表現していると。で、小学生は非常に面白かったのですが、中学生になると全く面白くない。何でこんなに落差があるのだろうかという。だから、それを夢や目標というこういう箇所も、やっぱり示しているのかなという。

だから、段々成長するにしたがって現実化するのかもしれないけど、なんかしぼんでいくのですよね。だから、それが高校生なんかで、新学習指導要領をつくるときに、文科省がデータを示していますけれども、「自分の力でもって、社会を変えられる」という高校生のパーセンテージというのは、日本が非常に低いのですよね。中国とかアメリカというはかなり高い、7割ぐらいだった。それで日本の高校生は35%ぐらいになってしまうという。

だから、なんかこう上に上がるにしたがって、成長しているはずなのだけれども、何かこう小さくなってしまいうという。だからそういう問題をやはり横に見ながら、足立区の子どもたちに、むしろ中学生になったら夢が膨らむとか、そういうことを生み出すにはどうしたらいいかという視点もやはり持ったほうがいいのかなと思います。これは感想です。

○教育長 ありがとうございます。これ、最終的には報告書にまとめるのですが、もう本当に1年生から6年生、小学校ですね。中学1年生から3年生、如実にわかるグラフが出ておりますので、ぜひご覧になっていただきたい。

そうであってはいけないと思うのですが、将来の選択肢がどれだけ広がるのかということは、やはり教育界を通じて子どもたちに教えていかなければいけない。また培っていかなければいけないと思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

小池委員。

○小池委員 基礎学力定着に関する総合調査の結果で、この

小学校の数字ははっきり言って10年前には考えられなかった数字で、やはりとても素晴らしい成果が出ていると私、思います。やはり教育委員会の教育指導課と学力定着推進課の成果ではないかと感じています。

また次のページの正答率40%未満の児童・生徒の割合って、やはりここに目をつけて施策を考えていくというのも素晴らしい取り組みではないかなと考えています。

ぜひ中学校のほうは、生徒の1人1人のつまずきということで40%以下ということであれば、生徒のつまずきに目を向けていくということであると思うので、ぜひそこら辺を各学校で取り組めるように支援していただけたらと思います。

それから、もう1つ学年によって同じ学校でもへこみがあったりするのですが、それはもちろん学校ではいろいろな取り組みをして、きめ細かな取り組みをしてくれているのですが、一番大事なことは日々の授業で、やはり学校によっては、今学校を回っていると、例えば産育代替の先生で、いわゆる子どもに教えるのが初めてという先生方が、初任ではなくて、産育代替としても教壇に立つのが初めてという先生が1つの学校に何人もいるというそんな現状があったり、また中学校でも、要は指導力がまだ十分でない先生が、小さな学校だとその1人の先生が全学年の例えば数学を受け持っているとか、それに近い状況であったりして、やはり日々の授業の中で学力を高めていけないという実態もあると思うのですが、それは教育指導課とか学力定着推進課だけではなくて、人事の配置というところからの問題だと思うので、ぜひそこら辺から考えていただければと思います。

○教育長 しっかりそういったことを考えて、人事配置してなければいけないなと思います。また産代の先生方も区のほうで研修を今年始めましたし、やはりそういったことも力をつけていただくことも同時にやりたいなと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、浅井委員。

○浅井委員 本題と少し違ってしまうかもしれないのですが、生涯学習振興公社の事業概要の中で、やはりスポーツ講座とかやられている。

ちょっと私の記憶もうろ覚えで、本当に足立のフレンド

リーマラソンが始まる前の、10年以上前のときに、やはり足立区で、そのとき生涯学習振興公社主催か、足立区のどこかの部署での主催だったと思うのですが、団塊世代のためのセミナーという形で、本当に50代以上の方が対象でランニング講座というのを、たしか多分2年ぐらいやったのですよね。

そのとき、本当に全然運動したことないような定年退職したような方とか出られていて、でも本当に10回ぐらいかけてやって、マラソン大会に出ましようということで。当時はフレンドリーではなくて、10月のタートルマラソンに出ましようという形でやって、結構参加者の中の方々たちもほとんど全員が。全員というか、途中でリタイアした人もいたのですが、ほとんどハーフか10キロか5キロか、まず何かの大会に参加して、そして終わった後もかなりランニングにかかわって、ずっと続けていた方もいらっしやったので、そういうような形の講座をまたやってほしいなと本当に思います。

それと、やはり今、当時と違って、今は東京マラソンができてから本当にランニングブームで、逆に言うと私も本当にそれでいろいろお仕事させていただいているのですが、ランニングクリニックってすごく多いのです。本当にお金を出して皆さんが参加しに来るのですが、やはりお年寄りだけではなくて、ランナーもすごく多いので、そういうランナーのためのクリニックもやってほしいなと思うのです。

これ、1つはやはりフレンドリーマラソンもそうなのですが、親子のマラソン等もあります。あと、やはり大人が出ると子どもを連れてきて、子どもの部に出すということもあるので、親が間違った知識しかないとか結局それで、ただ子どもにやたら走らせてしまうとか、基礎・基本も本当に教えないで走らせてしまうことも多いので、熱心なランナーほどだめな親になってしまっていることも多いので、ぜひ、本当は親だけでなく親子で来られるようなランニングクリニックなんかも、また何らかの形でできたらいいなと思うのですが、

ぜひ本当にそういう講座の中で、まずはランナーのための講座みたいなものも開いていただけたらなと思っています。

よろしくお願いします。

○教育長 公社事務局長。

○公社事務局長 ただいま2点の要請をいただいたところでございますが、10年前、確かにそういう講座を持っておりました。だいぶ浅井先生にもお世話になったということとは職員からも聞いてございます。

その後、指定管理者制度の導入、地域館で移行したものがありまして、それぞれの役割分担に応じて、今さまざまな講座を実施をしてございます。

特に公社は、その中でも地域での指導者となり得る方、こうした方々のさらなるレベルアップを図る。こういったところに重点を置いて、人材と資源を投入して、区内全体で運動の事業が広がっていけるような素地をつくりたいと考えているところでございます。

それともう1つの親子、あるいはランナーのクリニックでございますが、こうした視点は非常に重要な視点だと思います。運動したので体が悪くなったということは、もう本末転倒も甚だしいということでございますので、こうした点も指導者がどういう指導をするべきか。こうしたものの正しいあり方、最新の情報についての講座、こうしたものの開催について、検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。先生のご支援よろしく願いします。

○教育長 ありがとうございます。報告は以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、以上をもちまして本年第7回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時34分閉会

平成 29 年 第 7 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 29 年 7 月 13 日 木曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 43 号議案 足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則	1
日程第 2 第 44 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する審査請求に係る教育委員会の決定について	別冊
日程第 3 第 45 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する審査請求に係る教育委員会の決定について	別冊
日程第 4 第 46 号議案 保育施設利用調整（待機）処分に対する審査請求に係る教育委員会の決定について	別冊
日程第 5 第 47 号議案 足立区社会教育委員の委嘱について	別冊
日程第 6 受理番号 1 2018 年度より使用する小学校道德教科書採択についての陳情	5
日程第 7 受理番号 2 2018 年度より使用する小学校道德教科書採択についての陳情	5
日程第 8 受理番号 3 2018 年度より使用する小学校道德教科書採択についての陳情	5
日程第 9 受理番号 4 2018 年度より使用する小学校道德教科書採択についての陳情	5
日程第 10 受理番号 5 2018 年度より使用する小学校道德教科書採択についての陳情	6
日程第 11 教育長報告	

2 報 告 事 項

- ① 東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
《小坂 教育指導課長》 … 7
- ② 平成 29 年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について
《森 学力定着推進課長》 … 18
- ③ 足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに伴うニーズ調査の実施について
《松野 子ども政策課長》 … 22
- ④ 平成 28 年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について
《伊藤 生涯学習振興公社事務局長》 … 別冊

3 情報連絡事項

- | | | |
|---|------------------------------------|-----------------|
| ① | 平成 29 年度「第 6 回あだち子ども将棋大会」の開催について | [青少年課]… 23 |
| ② | 平成 29 年度「第 9 回あだち子ども百人一首大会」の開催について | [青少年課]… 24 |
| ③ | 「子どもの居場所」情報について | [青少年課]… 25 及び別添 |
| ④ | 事業実施報告・実施予定 | [青少年課]… 26 |
| ⑤ | 行事实施結果・実施予定 | [生涯学習振興公社]… 28 |

第 4 3 号議案

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する
規則

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 7 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する
規則

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則（平成 2 6 年教育
委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

題名中「いじめ」を「いじめ等」に改める。

第 1 条中「いじめ」を「いじめ等」に、「平成 25 年」を「平成 26 年」
に改める。

第 3 条中第 1 項から第 3 項までを削り、第 4 項を第 1 項とし、第 5 項
を第 2 項とする。

付 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成 2 9 年 6 月 2 3 日から適用す
る。

（提案理由）

条例を改正したことに伴い、規定を整備する必要があるので、この規
則案を提出いたします。

第 4 3 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 9 年 7 月 1 3 日

件 名	足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	学校教育部教育指導課
内 容	1 概要 条例名称等を改正したことに伴い、規則名称等を改正する。また、会議の開催要件等について、条例の規定と齟齬が生じていることから重複規定部分を削除する。 2 改正内容 (1) いじめ問題対策委員会をいじめ等問題対策委員会に変更する。 (2) 会議の開催要件について条例に規定されていることから削除する。
今 後 の 方 針	公布日より施行し、条例施行日である平成 2 9 年 6 月 2 3 日から適用する。

足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則（案） 新旧対照表（抄）

改正前	改正後
足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則 (趣旨) 第1条 この規則は、足立区いじめ問題対策委員会設置条例（平成25年条例第41号）第5条の規定に基づき、足立区いじめ問題対策委員会（以下「対策委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 第2条 (省略) (会議) 第3条 対策委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。 2 対策委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。 3 対策委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 4 委員長は、必要があると認めるときは、対策委員会の議事に関係のある者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。 5 対策委員会の会議は、非公開とする。	足立区いじめ問題対策委員会設置条例施行規則 (趣旨) 第1条 この規則は、足立区いじめ等問題対策委員会設置条例（平成26年条例第41号）第5条の規定に基づき、足立区いじめ等問題対策委員会（以下「対策委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 第2条 (省略) (会議) 第3条 委員長は、必要があると認めるときは、対策委員会の議事に関係のある者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。 2 対策委員会の会議は、非公開とする。

第4条から第6条（省略） 付 則 この規則は、平成26年4月1日から施行する。 付 則（平成29年3月13日教委規則第4号） この規則は、平成29年4月1日から施行する。	第4条から第6条（省略） 付 則 この規則は、平成26年4月1日から施行する。 付 則（平成29年3月13日教委規則第4号） この規則は、平成29年4月1日から施行する。 付 則（平成29年7月13日規教委則第 号） <u>この規則は、公布の日から施行し、平成29年6月23日から適用する。</u>
--	--

件 名	受理番号 1 2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情 受理番号 2 2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情 受理番号 3 2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情 受理番号 4 2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情
所管部課名	学校教育部 教育指導課
陳情の要旨	展示会を区民に周知し、区民の意見が反映されるようにすること。教員の閲覧時間、検討時間を保障すること。採択権は教育委員会にあることを鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫くこと。日本国憲法及び足立区平和と安全の都市宣言の精神を十分に考慮すること。
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1 教科書採択の内容 平成27年3月27日に学校教育基本法施行規則の一部改正により、「道徳」が「特別の教科である道徳」とされ、小学校学習指導要領等が一部改正された。改正小学校学習指導要領が平成30年度より全面実施されることに伴い、教科書の採択を行う。 2 足立区における採択の手順 足立区立小学校使用教科用図書採択要綱に基づき、次の手順で教科書採択を行う。 (1) 要綱に基づく「調査項目」の決定。 (2) 教科用図書研究会を各学校に設置。教科用図書研究会は調査・研究し、研究報告書を作成のうえ調査委員会に報告。 (3) 教科書展示会場に意見用紙を設置、区民意見を集約し、調査委員会、選定委員会及び教育委員会に提供。 (4) 教科用図書調査委員会を設置、専門的事項を調査し、研究報告を踏まえて調査報告書を作成のうえ選定委員会に報告。 (5) 学校長、保護者で構成する教科用図書選定委員会を設置、調査報告書を検討し、採択資料を作成のうえ教育委員会に報告。 (6) 教育委員会において採択。 3 展示会開催・周知 区内3会場での開催について、あだち広報、区ホームページ及びフェイスブック、ツイッターに掲載するほか、区立小・中学校全保護者にチラシを配付。 4 その他 (1) 選定委員会を公開とする。 (2) 教科書採択終了後、採択に関する議事録等について公表する。
問題点等	

件 名	受理番号5 2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情
所管部課名	学校教育部 教育指導課
陳情の要旨	展示会に寄せられた区民の意見が教育委員会の公正な審議に生かされるようにすること。採択権は教育委員会にあることを鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫くこと。日本国憲法及び足立区平和と安全の都市宣言の精神を十分に考慮すること。
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1. 教科書採択の内容 平成27年3月27日に学校教育基本法施行規則の一部改正により、「道徳」が「特別の教科である道徳」とされ、小学校学習指導要領等が一部改正された。改正小学校学習指導要領が平成30年度より全面実施されることに伴い、教科書の採択を行う。 2 足立区における採択の手順 足立区立小学校使用教科用図書採択要綱に基づき、次の手順で教科書採択を行う。 (1) 要綱に基づく「調査項目」の決定。 (2) 教科用図書研究会を各学校に設置。教科用図書研究会は調査・研究し、研究報告書を作成のうえ調査委員会に報告。 (3) 教科書展示会場に意見用紙を設置、区民意見を集約し、調査委員会、選定委員会及び教育委員会に提供。 (4) 教科用図書調査委員会を設置、専門的事項を調査し、研究報告を踏まえて調査報告書を作成のうえ選定委員会に報告。 (5) 学校長、保護者で構成する教科用図書選定委員会を設置、調査報告書を検討し、採択資料を作成のうえ教育委員会に報告。 (6) 教育委員会において採択。 3 展示会開催・周知 区内3会場での開催について、あだち広報、区ホームページ及びフェイスブック、ツイッターに掲載するほか、区立小・中学校全保護者にチラシを配付。 4 その他 (1) 選定委員会を公開とする。 (2) 教科書採択終了後、採択に関する議事録等について公表する。
問題点等	

教 育 委 員 会 報 告

平成29年7月13日

件 名	東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
所管部課名	学校教育部 教育指導課
内 容	東京都が実施した体罰の実態調査概要について、以下のとおり報告する。 1 調査目的 都内公立学校における実態を的確に把握し、体罰根絶に向けて、体罰や体罰の疑いがあるような事例を見逃さずに迅速に対応するため。 2 調査対象 区市町村立及び都立学校全2167校の校長、教職員、児童・生徒 3 調査内容・方法 平成28年度中に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教 職 員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査 4 調査期間 平成28年12月1日（木）から12月22日（木）まで 5 足立区の概況（平成28年4月1日から平成29年3月31日） (1) 体罰 1校 4件 (2) 不適切な行為 ①不適切な指導 1校 1件 ②行き過ぎた指導 2校 2件 ③暴言等 6校 7件 (3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為 ①指導の範囲内 4校 6件 ②適切な指導 1校 1件 ③正当防衛・正当行為 0校 0件 ④体罰行為に該当せず 0校 0件 6 公表 平成29年6月8日（木）、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。概要は別添資料のとおり。
今後の方針	今年の夏に、東京都が新たな教職員の服務に関するガイドライン「使命を全うする！」を発行することになっており、体罰の根絶に向けた各学校の意識の向上を図っていく。

平成28年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

1 調査の内容・方法

- (1) 調査の趣旨
体罰の根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握する。
- (2) 調査対象
区市町村立及び都立学校全2,167校の校長、副校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を行った。
- (3) 調査内容
平成28年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導(以下「体罰等」という。)又はその疑いのある事案について調査を行った。
- (4) 調査方法
教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査
- (5) 調査期間
平成28年12月1日(木)から12月22日(木)まで
- (6) 備考
この調査以外で判明し、報告があった平成28年度に発生した体罰等事案についても含めている。

2 報告数

(1) 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計
学校設置数	1,286 校	626 校	192 校	63 校	2,167 校
本調査への報告のあった学校数	164 校	122 校	48 校	9 校	343 校
本調査への報告数	254 件	244 件	86 件	17 件	601 件

(注) 区立・都立の中等教育学校6校については、前期・後期課程をそれぞれ中学校・高等学校に、義務教育学校については、前期・後期課程をそれぞれ小学校・中学校に区分している。

2 報告数

(2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
教職員本人	96件	90件	24件	2件	212件
他の教職員	43件	28件	18件	8件	97件
児童・生徒本人	145件	171件	54件	5件	375件
他の児童・生徒	110件	87件	26件	3件	226件
保護者	53件	46件	9件	1件	109件
地域住民	0件	0件	0件	0件	0件
合計	447件	422件	131件	19件	1,019件

(注) 1つの事案につき複数の報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

3 報告の内容

【体罰の有無】

分類	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①体罰	24人 24校	26人 26校	14人 14校	32人 28校	31人 29校	15人 15校	10人 8校	5人 5校	4人 3校	2人 2校	2人 2校	0人 0校	1人 1校	68人 62校	62人 60校	34人 33校				
②不適切な行為	7 不適切な指導	55人 51校	85人 71校	41人 40校	85人 70校	69人 64校	45人 42校	16人 14校	26人 25校	16人 14校	5人 3校	3人 3校	5人 3校	161人 137校	183人 163校	103人 97校				
	イ 行き過ぎた指導	4人 4校	1人 1校	7人 5校	5人 5校	2人 2校	5人 5校	1人 1校	1人 1校	4人 4校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	17人 15校	5人 5校	19人 16校				
	小 計(ア+イ)	59人 55校	86人 72校	48人 45校	90人 75校	71人 66校	50人 47校	21人 18校	27人 26校	21人 18校	6人 4校	4人 4校	3人 3校	178人 152校	188人 168校	122人 113校				
	ウ 暴言等	45人 38校	40人 38校	43人 41校	65人 52校	51人 49校	59人 51校	10人 9校	22人 19校	10人 9校	3人 2校	2人 2校	2人 2校	146人 117校	115人 108校	114人 103校				
③指導の範囲内	115人 86校	82人 62校	68人 52校	77人 65校	54人 40校	41人 32校	57人 36校	42人 26校	21人 19校	21人 19校	12人 8校	6人 4校	6人 4校	261人 195校	184人 132校	136人 106校				
合計	243人 203校	234人 188校	173人 152校	264人 220校	207人 184校	165人 145校	123人 87校	96人 76校	96人 76校	96人 76校	23人 16校	12人 10校	12人 9校	653人 526校	549人 468校	406人 355校				

4 体罰の内容

(1) 行為者別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
教職員	24人	26人	13人	31人	27人	12人	9人	5人	3人	2人	0人	1人	58人	53人	23人
	24校	26校	13校	28校	25校	12校	7校	5校	3校	2校	0校	1校	61校	56校	23校
外資性職員等 によるもの	0人	0人	1人	0人	1人	3人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	1人	5人
	0校	0校	1校	0校	1校	3校	1校	0校	1校	0校	0校	0校	1校	1校	5校
生徒・生徒 上層等	0人	0人	0人	1人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	3人	0人
	0校	0校	0校	1校	3校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	3校	0校
合 計	24人	26人	14人	32人	31人	15人	10人	5人	4人	2人	0人	1人	68人	62人	34人
	24校	26校	14校	28校	29校	15校	8校	5校	3校	2校	0校	1校	62校	60校	33校

(3) 場面別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
授業中の 教員活動中	24人	26人	14人	25人	22人	7人	6人	3人	2人	2人	0人	1人	57人	51人	24人
	24校	26校	14校	23校	21校	7校	6校	3校	2校	2校	0校	1校	55校	50校	24校
給食中	0人	0人	0人	7人	9人	8人	4人	2人	2人	0人	0人	0人	11人	11人	10人
	0校	0校	0校	6校	8校	8校	3校	2校	1校	0校	0校	0校	9校	10校	9校
合 計	24人	26人	14人	32人	31人	15人	10人	5人	4人	2人	0人	1人	68人	62人	34人
	24校	26校	14校	28校	29校	15校	8校	5校	3校	2校	0校	1校	62校	60校	33校

* (1)～(4)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(2) 体罰を受けた児童・生徒の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
授業によるもの	30人	62人	17人	53人	32人	34人	44人	6人	4人	2人	0人	1人	129人	100人	56人
	24校	26校	13校	28校	25校	12校	7校	5校	3校	2校	0校	1校	61校	55校	29校
外資性職員等 によるもの	0人	0人	2人	0人	2人	3人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	2人	6人
	0校	0校	1校	0校	1校	3校	1校	0校	1校	0校	0校	0校	1校	1校	5校
生徒・生徒 上層等	0人	0人	0人	1人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	4人	0人
	0校	0校	0校	1校	3校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	3校	0校
合 計	30人	62人	19人	54人	38人	37人	45人	6人	5人	2人	0人	1人	131人	105人	62人
	24校	26校	14校	28校	29校	15校	8校	5校	3校	2校	0校	1校	62校	60校	33校

(4) 場所別の体罰の状況

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			合 計		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
教室	14人	13人	9人	13人	11人	1人	2人	0人	0人	1人	0人	0人	30人	24人	10人
	14校	13校	9校	13校	11校	1校	2校	0校	0校	1校	0校	0校	30校	24校	10校
職員室	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
校庭	1人	0人	0人	1人	3人	1人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	4人	4人	1人
	1校	0校	0校	1校	3校	1校	2校	1校	0校	0校	0校	0校	4校	4校	1校
体育館	1人	2人	3人	3人	4人	3人	1人	1人	2人	0人	0人	0人	5人	7人	8人
	1校	2校	3校	3校	4校	3校	1校	1校	2校	0校	0校	0校	5校	7校	8校
生徒指導室	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
廊下・階段	3人	10人	0人	6人	3人	3人	0人	1人	1人	1人	0人	0人	10人	14人	4人
	3校	10校	0校	5校	3校	3校	0校	1校	1校	1校	0校	0校	9校	14校	4校
その他	5人	1人	2人	9人	8人	7人	4人	2人	1人	0人	0人	1人	18人	11人	11人
	5校	1校	2校	9校	7校	7校	4校	2校	1校	0校	0校	1校	13校	10校	11校
合 計	28人	26人	14人	32人	31人	15人	10人	5人	4人	2人	0人	1人	63人	62人	34人
	24校	26校	14校	28校	29校	15校	8校	5校	3校	2校	0校	1校	62校	60校	33校

(5) 体罰の態様

	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度
たたく	13人 13校	17人 17校	9人 9校	17人 17校	17人 17校	11人 11校	4人 4校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	35人 35校	36人 36校	20人 20校	20人 20校
	0人 0校	2人 2校	2人 2校	4人 4校	3人 3校	0人 0校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	5人 5校	2人 2校	2人 2校
手でたたく、 蹴る	0人 0校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	4人 4校	1人 1校	0人 0校	0人 0校
	1人 1校	3人 3校	2人 2校	1人 1校	4人 4校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	7人 7校	5人 5校	5人 5校
ぶつける、 蹴る	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	1人 1校
	0人 0校	2人 2校	0人 0校	4人 4校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	4人 4校	2人 2校	2人 2校
たたく、蹴る 及び噛みつける	2人 2校	2人 2校	0人 0校	4人 4校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	5人 5校	4人 4校	2人 2校	2人 2校
	2人 2校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	4人 4校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
その他	6人 6校	2人 2校	1人 1校	2人 2校	4人 4校	2人 2校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	9人 9校	7人 7校	4人 4校	4人 4校
	24人 24校	25人 25校	14人 14校	32人 32校	31人 31校	15人 15校	10人 10校	5人 5校	4人 4校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	62人 62校	62人 62校	34人 34校	33校 33校
合 計																				

* (5)、(6)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。

(6) 児童・生徒に傷害を負わせた体罰事案

	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度
あざ・内出血等	4人 4校	2人 2校	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	9人 9校	3人 3校	1人 1校	1人 1校
鼻血	0人 0校	0人 0校	2人 2校	1人 1校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	2人 2校	2人 2校
口内出血	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	1人 1校
擦傷・切り傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
青 紫	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
歯牙痛等	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
頭部損傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校
髪型	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	3人 3校	0人 0校
火 傷	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校
その他	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	1人 1校	0人 0校	1人 1校	0人 0校
合 計	4人 4校	3人 3校	2人 2校	5人 5校	7人 7校	5人 5校	2人 2校	2人 2校	3人 3校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	0人 0校	12人 12校	10人 10校	4人 4校	4人 4校

(7) 体罰に対する認識

	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	26年度	27年度	28年度	29年度
懲罰的になってしまった	15人	19人	10人	22人	25人	7人	4人	2人	3人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	42人	47人	20人
友達でくり返し受けても返さななかった	5人	4人	4人	5人	3人	3人	3人	4人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	40人	46人	19人
体罰を受けていた	4人	1人	0人	3人	0人	1人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	13人	8人	7人
体罰を受けていたが、友達に話さなかった	4人	1人	0人	2人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	6人	3人	2人
人間関係がうまくいかなかった	0人	1人	0人	1人	2人	3人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	3人	3人
体罰を行わなかった	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
高い位置、高さの制限に入らなかつた	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	24人	26人	14人	32人	31人	15人	10人	5人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	62人	62人	34人	33人

(9) 体罰事案の把握のきっかけ

	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	26年度	27年度	28年度	29年度
保護者本人	24人	14人	9人	32人	19人	9人	10人	1人	3人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	65人	34人	21人	21人
他の保護者	5人	3人	4人	13人	12人	3人	3人	2人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	23人	17人	10人	10人
児童・生徒本人	21人	9人	8人	30人	15人	9人	10人	3人	3人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	62人	27人	21人	21人
他の児童・生徒	14人	10人	4人	18人	10人	6人	4人	0人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	36人	20人	14人	14人
保護者	0人	9人	5人	3人	8人	3人	1人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人	19人	8人	8人
地域住民	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	65人	45人	30人	96人	65人	30人	28人	8人	12人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	193人	119人	74人	72人

(8) 体罰に至る原因

	小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	26年度	27年度	28年度	29年度
悪意が強い	12人	12人	4人	15人	14人	5人	2人	2人	3人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	31人	29人	12人	12人
指示に従わない	6人	7人	5人	8人	10人	3人	3人	0人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	18人	17人	10人	9人
言葉・態度が不快	1人	0人	0人	2人	1人	5人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	5人	1人	5人	5人
言葉・態度が不快	1人	0人	0人	2人	1人	5人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	5人	1人	5人	5人
言葉・態度が不快	3人	1人	1人	2人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	7人	1人	1人	1人
言葉・態度が不快	3人	1人	1人	2人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	7人	1人	1人	1人
言葉・態度が不快	2人	4人	2人	3人	4人	0人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	6人	9人	2人	2人
言葉・態度が不快	2人	4人	2人	3人	4人	0人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	6人	9人	2人	2人
その他	0人	2人	2人	1人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	5人	4人	4人
合計	24人	26人	14人	32人	31人	15人	10人	5人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	62人	62人	34人	33人

*(7)、(8)の合計欄の学校数は、各項目間で重複する学校数を除いて算出している。
 *(9)の合計欄の学校数及び人数は、複数回答制となっていることから、「3 報告の内容」①体罰の人数(34人)及び学校数(33校)と一致しない。

(10) 体罰を行った件数別、対象人数別の状況

件数 対象人数	1人				2~4人				5人以上				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1件	40人	41人	24人	7人	6人	3人	1人	0人	1人	1人	0人	0人	57人	54人	27人	21人
2~4件	3人	2人	1人	5人	6人	3人	2人	0人	1人	10人	8人	5人				
5件以上	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	2人				
合 計	52人	49人	25人	13人	12人	7人	3人	1人	2人	68人	62人	34人				

(11) 体罰の態様別、場面別の状況

	授業中の 教員活動中				給食時				合 計			
	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度
たたく	33人	32人	14人	3人	4人	5人	36人	20人				
殴る	5人	4人	2人	1人	1人	0人	6人	5人				
指でたたく、殴る	3人	1人	0人	1人	0人	0人	4人	1人				
蹴る	2人	5人	4人	1人	2人	1人	3人	7人				
投げる、転倒させる	0人	0人	0人	0人	2人	1人	0人	2人				
たたく・殴る・蹴る等	3人	2人	1人	3人	2人	1人	6人	4人				
物をぶつける	2人	0人	0人	2人	0人	0人	4人	0人				
その他	9人	7人	3人	0人	0人	1人	9人	7人				
合 計	57人	51人	24人	11人	11人	10人	68人	34人				

5 体罰が行われた学校

(1) 都立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				被害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2～4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	東京都立白鷺特別支援学校	○		○		○					○	
2	東京都立日本橋高等学校		○	○	○		○				○	
3	東京都立八王子北高等学校	○		○		○					○	
4	東京都立第五商業高等学校	○		○		○					○	

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

(2)区市町村立学校

番号	学校名	場面		行為者		件数				被害の有無		悪質性 危険性
		授業中等	部活動	教職員	外部指導員等	1件	2～4件	5件以上	不明	あり	なし	
1	中央区立中央小学校	○		○		○					○	
2	中央区立晴海中学校		○		○	○					○	
3	台東区立桜橋中学校		○	○		○					○	
4	台東区立田原小学校	○		○		○					○	
5	墨田区立錦糸中学校	○		○		○					○	
6	江東区立東雲小学校	○		○		○					○	
7	世田谷区立楠丘中学校	○		○		○				●		●
8	世田谷区立千歳中学校		○	○				●			○	●
9	杉並区立松ノ木小学校	○		○		○					○	
10	杉並区立富士見丘中学校		○		○	○					○	
11	北区立王子小学校	○		○		○					○	
12	北区立西浮間小学校	○		○		○				●		
13	荒川区立尾久八幡中学校	○		○		○					○	
14	板橋区立志村第六小学校	○		○		○					○	
15	板橋区立板橋第一中学校	○		○		○					○	
16	板橋区立加賀中学校		○	○			○				○	
17	板橋区立高島第一中学校		○	○		○					○	
18	足立区立青井小学校	○		○			○				○	
19	江戸川区立鹿本小学校	○		○		○					○	
20	江戸川区立南葛西第二小学校	○		○		○					○	
21	江戸川区立小松川第一中学校		○	○		○					○	
22	江戸川区立春江中学校	○		○			○				○	
23	江戸川区立松江第四中学校	○		○				●		●		
24	三鷹市立第七小学校	○		○		○					○	
25	町田市立真光寺中学校		○	○			○				○	
26	東村山市立秋津東小学校	○		○		○					○	
27	稲城市立稲城第二小学校	○			○		○				○	
28	西東京市立本町小学校	○		○		○				●		
29	三宅村立三宅中学校	○			○	○					○	

※ ●印は、6において再掲した事案

※ 一つの学校において複数の者が体罰を行った場合については、まとめて記載している。

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

6 体罰の程度が著しい事案(体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為)

(1)区市町村立学校

番号	学校名	事案の概要	5件以上	傷害あり	悪質性・危険性
1	世田谷区立梅丘中学校	当該教員は、清掃時間中に掃除をしなかったことについて生徒を指導した際、右足で同生徒の右足を払い、同生徒を1回倒す、右膝で同生徒の腹部を2回蹴る、左手の拳で同生徒の右頬又は右脇腹を4回蹴る、及び同生徒の頭部を同トイレの壁に2回打ち付けさせ、同生徒に打ち身及び頭部打撲による全治1週間の傷害を負わせた。		●	●
2	世田谷区立千歳中学校	当該教員は、野球部に所属する生徒8名に対して、練習中のプレー等について指導した際、前頭部を生徒の前頭部に当てる体罰を6件10回、つま先で生徒の足首を蹴る体罰を1件2回、バットのグリップの先端部分でみぞおちを突く体罰を1件1回行った。	●		●
3	北区立西浮間小学校	当該教員は、注意を聞く態度について児童を指導した際、右手のひらで同児童の左頬から鼻の辺りをたたき、同児童に、鼻から出血させる、及び口の中を切る傷害を負わせた。		●	
4	江戸川区立松江第四中学校	当該教員は、喫煙等をしたことについて生徒4名を指導した際、右手で左頬をたたき体罰を3件7回、右手で左頬を、左手で右頬をたたき体罰を2件5回行い、3名に口の中を切る傷害又は鼻を切る傷害を負わせた。	●	●	
5	西東京市立本町小学校	当該教員は、児童間のもめごとについて児童を指導した際、右手のひらで同児童の左頬をたたき、同児童の鼻から出血させた。		●	

別添 体罰分類基準

分 類	基 準
①体罰	懲戒のうち、教員が、児童・生徒の身体に、直接的・間接的に、肉体的苦痛を与える行為 【例】たたく、殴る、蹴る、投げる、長時間にわたる正座・起立 (児童・生徒に指示して行わせた場合を含む。)
②不適切な行為	ア 不適切な指導 児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の、軽微な有形力の行使 【例】おでこを弾く(デコピン)、手をはたく(しゅぺ)、小突く、胸倉をつかんで説教する
	イ 行き過ぎた指導 運動部活動やスポーツ指導等において、児童・生徒の現況に適合していない過剰な指導 【例】目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導、能力の限界を超えた危険な指導
	ウ 暴言等 教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動 【例】罵る、脅かす、威嚇する、人格(身体・能力・性格・風貌等)を否定する暴言、馬鹿にする、集中的に批判する
③指導の範囲内	注意喚起や指導を浸透させるためにやむを得ず行われた児童・生徒の身体に、肉体的負担を与えない程度の、極軽微な有形力の行使 【例】短時間正座させて説諭する、腕をつかんで連れて行く、頭を押さえる(社会通念上妥当な範囲に限る。)

教 育 委 員 会 報 告

平成29年7月13日

件名	平成29年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について																																																																																																					
所管部課名	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課																																																																																																					
内容	平成29年4月13日に実施した、平成29年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について、下記のとおり報告する。 記 1 実施結果 (1) 実施日 平成29年4月13日(木) (2) 受検科目 小学生2～6年生：国語、算数、意識調査 中学1年生：国語、数学、意識調査 中学2・3年生：国語、数学、英語、意識調査 (3) 調査実施人数(単位：人) ①小学校 <table><tr><td></td><td>2年</td><td>3年</td><td>4年</td><td>5年</td><td>6年</td><td>計</td></tr><tr><td>国語</td><td>5,082</td><td>5,145</td><td>5,042</td><td>5,022</td><td>4,722</td><td>25,013</td></tr><tr><td>算数</td><td>5,089</td><td>5,153</td><td>5,046</td><td>5,028</td><td>4,735</td><td>25,051</td></tr><tr><td>意識調査</td><td>5,116</td><td>5,174</td><td>5,072</td><td>5,044</td><td>4,760</td><td>25,166</td></tr></table> ②中学校 <table><tr><td></td><td>1年</td><td>2年</td><td>3年</td><td>計</td></tr><tr><td>国語</td><td>4,386</td><td>4,325</td><td>4,288</td><td>12,999</td></tr><tr><td>数学</td><td>4,387</td><td>4,326</td><td>4,291</td><td>13,004</td></tr><tr><td>英語</td><td>-</td><td>4,330</td><td>4,295</td><td>8,625</td></tr><tr><td>意識調査</td><td>4,386</td><td>4,332</td><td>4,298</td><td>13,016</td></tr></table> 2 調査受託者 東京書籍株式会社 東京支社 3 基礎学力を身につけている児童・生徒の割合等 (1) 小・中学校全体の通過率(単位：％) 各教科とも全体の通過率が向上し、過去5年間で最も高い数値となった。 《年度別通過率の推移》 小学校 <table><tr><th>年度</th><th>国語</th><th>算数</th><th>英語</th></tr><tr><td>H25</td><td>68.9</td><td>70.3</td><td>71.2</td></tr><tr><td>H26</td><td>71.2</td><td>77.7</td><td>75.8</td></tr><tr><td>H27</td><td>75.8</td><td>79.5</td><td>77.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>77.1</td><td>77.2</td><td>77.1</td></tr><tr><td>H29</td><td>82.5</td><td>81.6</td><td>77.1</td></tr></table> —○— 国語 --△-- 算数 中学校 <table><tr><th>年度</th><th>国語</th><th>数学</th><th>英語</th></tr><tr><td>H25</td><td>48.9</td><td>45.7</td><td>56.8</td></tr><tr><td>H26</td><td>51.0</td><td>54.8</td><td>62.3</td></tr><tr><td>H27</td><td>48.9</td><td>56.4</td><td>57.5</td></tr><tr><td>H28</td><td>51.8</td><td>56.5</td><td>65.4</td></tr><tr><td>H29</td><td>57.7</td><td>57.8</td><td>71.4</td></tr></table> —○— 国語 --△-- 数学 -■- 英語		2年	3年	4年	5年	6年	計	国語	5,082	5,145	5,042	5,022	4,722	25,013	算数	5,089	5,153	5,046	5,028	4,735	25,051	意識調査	5,116	5,174	5,072	5,044	4,760	25,166		1年	2年	3年	計	国語	4,386	4,325	4,288	12,999	数学	4,387	4,326	4,291	13,004	英語	-	4,330	4,295	8,625	意識調査	4,386	4,332	4,298	13,016	年度	国語	算数	英語	H25	68.9	70.3	71.2	H26	71.2	77.7	75.8	H27	75.8	79.5	77.2	H28	77.1	77.2	77.1	H29	82.5	81.6	77.1	年度	国語	数学	英語	H25	48.9	45.7	56.8	H26	51.0	54.8	62.3	H27	48.9	56.4	57.5	H28	51.8	56.5	65.4	H29	57.7	57.8	71.4
	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																																																																
国語	5,082	5,145	5,042	5,022	4,722	25,013																																																																																																
算数	5,089	5,153	5,046	5,028	4,735	25,051																																																																																																
意識調査	5,116	5,174	5,072	5,044	4,760	25,166																																																																																																
	1年	2年	3年	計																																																																																																		
国語	4,386	4,325	4,288	12,999																																																																																																		
数学	4,387	4,326	4,291	13,004																																																																																																		
英語	-	4,330	4,295	8,625																																																																																																		
意識調査	4,386	4,332	4,298	13,016																																																																																																		
年度	国語	算数	英語																																																																																																			
H25	68.9	70.3	71.2																																																																																																			
H26	71.2	77.7	75.8																																																																																																			
H27	75.8	79.5	77.2																																																																																																			
H28	77.1	77.2	77.1																																																																																																			
H29	82.5	81.6	77.1																																																																																																			
年度	国語	数学	英語																																																																																																			
H25	48.9	45.7	56.8																																																																																																			
H26	51.0	54.8	62.3																																																																																																			
H27	48.9	56.4	57.5																																																																																																			
H28	51.8	56.5	65.4																																																																																																			
H29	57.7	57.8	71.4																																																																																																			

(2) 学年・教科別の正答率及び通過率（単位：％）

①小学校

【国語】通過率は、全ての学年で昨年度より向上し、2年生を除いて80％を超えている。

		小2	小3	小4	小5	小6
正答率 (※1)	H29	87.5	86.4	79.6	82.6	81.1
	H28	86.1	81.1	79.8	78.8	76.9
通過率 (※2)	H29	77.8	86.3	81.0	84.3	83.3
	H28	76.1	78.4	78.2	79.1	73.9

【算数】通過率は、すべての学年で昨年度より向上し、5・6年生を除いて80％を超えている。

		小2	小3	小4	小5	小6
正答率	H29	88.3	84.3	86.7	80.6	76.0
	H28	88.7	80.7	84.3	77.1	76.7
通過率	H29	80.3	87.5	85.8	79.9	73.8
	H28	78.2	78.1	81.4	77.3	71.3

②中学校

【国語】通過率は、全学年で向上し、どの学年も60％を超えている。

		中1	中2	中3
正答率	H29	78.8	73.0	72.1
	H28	69.2	73.3	65.7
通過率	H29	80.0	69.3	64.6
	H28	68.4	67.8	60.3

【数学】通過率は、1年生と2年生で昨年度より向上したが、3年生は低下した。全体では50～68％となっている。

		中1	中2	中3
正答率	H29	72.5	60.1	59.9
	H28	74.5	60.8	60.1
通過率	H29	67.9	54.1	50.9
	H28	62.6	53.5	53.4

【英語】通過率は、どの学年も昨年度より向上した。

		中1	中2	中3
正答率	H29	-	63.1	64.4
	H28	-	63.0	59.4
通過率	H29	-	59.8	55.9
	H28	-	51.5	52.2

※1 正答率：出題数中何問正解したかの割合
(正答数÷出題数×100(％))

※2 通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合
(目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100(％))

(3) 平均正答率40%未満の児童・生徒の割合(単位: %)

①小学校

		小2	小3	小4	小5	小6
国語	H29	0.4	1.6	2.9	2.4	2.1
	H28	0.7	2.4	3.1	2.8	3.0
算数	H29	0.4	1.9	2.1	3.4	4.3
	H28	0.8	3.4	2.1	5.3	6.1

②中学校

		中1	中2	中3
国語	H29	3.9	4.8	6.6
	H28	4.8	5.2	10.7
数学	H29	6.7	20.1	22.0
	H28	6.5	19.5	23.4
英語	H29	-	12.9	15.6
	H28	-	20.6	20.8

4 学習意識調査結果(一部抜粋) ※肯定的な回答の割合(%)

(1) 勉強が好きだ

	小学校平均	中学校平均
H29	75.6	39.8
H28	74.4	39.5
前年差	+1.2	+0.3

(2) 学校での授業が分かる

	小学校平均	中学校平均
H29	90.3	73.4
H28	89.4	72.3
前年差	+0.9	+1.1

(3) 宿題がなくても家で勉強をする

	小学校平均	中学校平均
H29	68.8	66.1
H28	68.1	64.2
前年差	+0.7	+1.9

(4) 大人になったときの夢や目標を持っている

	小学校平均	中学校平均
H29	86.6	75.7
H28	86.1	76.9
前年差	+0.5	-1.2

(5) 自分には良いところがある

	小学校平均	中学校平均
H29	72.7	62.5
H28	71.6	60.7
前年差	+1.1	+1.8

	5 分析結果と今後の課題 (1) 小学校 ○ 各校の学力向上に向けた取り組みが定着し、小学校児童全体の通過率は過去5年間で最も高い数値となった。 ○ 全ての学年・教科で、昨年度と比較して、+1.7～+9.4ポイント通過率が向上した。 ○ 全ての学校が、国語・算数平均通過率70%以上となった。 ○ 意識調査では、「授業が分かる」という質問に肯定的に回答した児童が増加するなど、教科指導専門員の指導による「教員による授業改善」の成果が表れた。 ※ 各校の通過率が高まったとはいえ、各学校の各学年・科目では40%台といった低位な通過率も散見される。各学校の学力向上アクションプランを着実に実施するよう進捗管理を進め、全ての学校が通過率80%以上となるよう取り組んでいく。 (2) 中学校 ○ 各校の学力向上に向けた取り組みにより、中学校生徒全体の通過率は過去5年間で最も高い数値となった。 ○ 全ての学年・教科で昨年度より通過率が向上したが、3年生の数学が-2.5ポイント下降した。また、数学は学年が上がるにつれ平均正答率40%未満の未定着層が増加している。 ○ 意識調査では、「授業が分かる」という質問に肯定的に回答した生徒が増加し、教員による授業改善の成果と考えられる。教科指導専門員や足立スタンダードなどを活用して、更なる向上を目指していく。 ○ 英語は、通過率が+6.0ポイント向上し、数学を0.1ポイント上回った。また、通過率40%未満の生徒割合は、2年生で-7.7ポイント、3年生で-5.2ポイント減少させることができた。特に、2年生では授業改善が図られたほか、「中1英語チャレンジ講座」や「中1英語確認テスト」の実施により、学力の底上げが着実に進んだ。今後は、新規に開始する「英語マスター講座」により中高位層の引き上げを図り、英語学力の更なる向上を目指していく。 ※ 中学校の通過率は、全体で向上したとはいえ、学校や学年ごとに見ると課題も多くあり、更なる取り組みの強化が求められる。各学校の学力向上アクションプランに基づく取り組みが着実に実施され成果に結びつくよう、進捗管理を進めていく。
今後の方針	調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」（冊子）にとりまとめ、9月上旬に関係機関に配付するとともに、「概要版」（リーフレット）を調査実施対象者保護者に配付する。また、足立区ホームページにおいて報告書のPDFデータを公表する。

教 育 委 員 会 報 告

平成29年7月13日

件 名	足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに伴うニーズ調査の実施について								
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課								
内 容	足立区子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項（教育・保育等の量の見込みと確保方策）については、今年度が中間の見直し年度にあたる。 見直しにあたっては、平成25年度に実施したニーズ調査を再度実施し、潜在需要を含めた教育・保育等の量の見込みを算出する。 また、当該調査結果は、待機児童解消アクション・プランにおける潜在需要を含めた整備目標（上限）の算定にも活用する。 1 調査概要 （1）調査対象 ①就学前児童：6,750人（年齢ごとに20%を抽出） ②就学後児童：3,200人（年齢ごとに10%を抽出） （2）抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出 （3）調査方法 郵送配布・郵送回収（Webによる回答も可能とする） 2 スケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年9月中旬～10月中旬</td><td>ニーズ調査の実施</td></tr> <tr> <td>10月中旬～11月中旬</td><td>調査結果の集計</td></tr> <tr> <td>11月中旬～12月中旬</td><td>報告書の作成</td></tr> </tbody> </table>	日程	内容	平成29年9月中旬～10月中旬	ニーズ調査の実施	10月中旬～11月中旬	調査結果の集計	11月中旬～12月中旬	報告書の作成
日程	内容								
平成29年9月中旬～10月中旬	ニーズ調査の実施								
10月中旬～11月中旬	調査結果の集計								
11月中旬～12月中旬	報告書の作成								
今後の方針	受託事業者の決定後、質問項目等を精査のうえ、調査を実施していく。								

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成29年7月13日

件 名	平成29年度「第6回あだち子ども将棋大会」の開催について
所 管 部 課 名	子ども家庭部青少年課
内 容	「あだち子ども将棋大会」は、子どもたちの考える力を養い、団体戦のメンバーとして仲間と共に勝利を目指す中で、チャレンジする心や人間関係能力等の社会を生きる力を育むことを目指し、実施している。 1 日時 平成30年1月27日（土） 午前9時～午後12時20分 2 会場 千寿本町小学校体育館 3 対戦方法 3人1組による団体戦 予選2試合の成績により4つのトーナメントを実施 4 対象・参加者数 区内小学生・64チーム 192人 5 運営方法 公益社団法人 日本将棋連盟が、予選とトーナメント、及びプロ棋士と指導棋士による指導対局の運営を行う。
問 題 点 ・ 今 後 の 方 針	地域に開かれた大会として、より多くの子どもたちが参加できる形態に発展できるよう、学校や地域学習センター等から情報を得ながら、具体的な連携のあり方を検討する。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成29年7月13日

件 名	平成29年度「第9回あだち子ども百人一首大会」の開催について
所 管 部 課 名	子ども家庭部青少年課
内 容	「あだち子ども百人一首大会」は、日本文化に親しむ機会を提供すると共に、仲間と共に活動する中で、チャレンジし続ける力や人間関係能力など社会を生きる力を育むことを目指し、開催している。 1 日時 小学生の部：平成30年2月24日（土）午後 中学生の部：平成30年3月 3日（土）午前 2 会場 帝京科学大学 小学生の部：7号館アリーナ 中学生の部：2号館アリーナ 3 対戦方法 学校代表3人1組の源平戦及び個人戦 ※参加児童生徒の技術力向上に伴い、今年度より、自己申告によるレベル分けをし、2リーグ制で実施 各リーグで上位入賞者に表彰を行う。 4 対象・参加者数 小学校：72チーム 288人 中学校：36チーム 144人 5 協力団体 一般社団法人全日本かるた協会、足立区青少年委員会
問 題 点 ・ 今 後 の 方 針	レベル分けによる実施結果について学校と共に評価を行い、翌年度に反映する。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成29年7月13日

件 名	「子どもの居場所」情報について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	区、指定管理者、NPO団体等が実施する「子どもの居場所」情報をまとめたので、下記のとおり報告する。 記 1 対象 (1) 平成29年度に実施する「子どもの居場所」情報 ①平成29年4月1日から30年3月31日までの期間で、定期的に開催されるもの、または夏休みなどの特定の期間中に実施されるものを対象とした。 ②小学生・中学生・高校生が、区内で集える場を対象とする。 2 情報提供 (1) 区ホームページで一覧表（別紙）を公開。 (2) 庁内各課に一覧表を提供。 (3) 「子どもの居場所」情報を活用してもらうために、福祉事務所、SSW、民生・児童委員、学校関係者等に対し、民生・児童委員協議会、学校長会定例会等において、個別に情報の共有を図る。 3 今後の予定 秋以降2回目の調査を行い、冬休み前に調査結果を発信する。
問 題 点 今後の方針	今後も、NPO団体や民間企業等で実施されている「子どもの居場所」情報収集に努め、情報の精度を高めるとともに、さらに多くの関係機関との共有を図り、「子どもの居場所」情報の活用を推進する。

教育委員会情報連絡 事業実施報告（6月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 30人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	5人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	2人
サイエンスラボ 星空観察コース	3日（土）	ギャラクシティ	24人
サイエンスラボ 星空撮影コース	4日（日）	ギャラクシティ	20人
ジュニアリーダー スーパー研修会	4日（日）	足立区役所	15人
	25日（日）		12人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	7日（水）	本庁舎	各12人
	21日（水）		
ふれあい動物園	10日（土）	中川小学校	46人
		扇小学校	85人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	10日（土）	ギャラクシティ	各10人
	11日（日）		計20人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	11日（日）	ギャラクシティ	10人
ギター講座	11日（日）	ギャラクシティ	7人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	36人
紙芝居講座	13日（火）	ギャラクシティ	14人
Gユニワークショップ	17日（土）	ギャラクシティ	50人
科学工作講座	18日（日）	ギャラクシティ	10人
プラネタリウム投影	24日（土）	ギャラクシティ	437人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	27日（火）	足立区役所	24人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（7月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 30人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	5人
体験！1日大学生	1日（土）	帝京科学大学	160人
サイエンスラボ 星空観察会	1日（土）	ギャラクシティ	10人
成人の日の集い 実行委員会（第3・4回）	5日（水） 12日（水）	本庁舎	各12人
ふれあい動物教室	8日（土）	花畑小学校	67人
		亀田小学校	136人
サイエンスラボ ロボット講座	8日（土）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダー キャンプ事前説明会	9日（日）	区役所13階AB	90人
あだち日曜教室	9日（日）	ギャラクシティ	45人
サイエンスラボ ブロック講座	8日（土）	ギャラクシティ	各10人
	9日（日）		計20人
あそびのフリマ	15日（土）	アリオ西新井	150人
Gユニワークショップ	15日（土）	ギャラクシティ	30人
紙芝居講座	18日（火）	ギャラクシティ	10人
サイエンスラボ 星空撮影講座	22日（土）	ギャラクシティ	20人
夢の体験教室	22日（土）	帝京科学大学	300人
ジュニアリーダースーパー 研修会	23日（日）	庁舎ホール	23人
サイエンスラボ 科学工作講座	30日（日）	ギャラクシティ	10人

行事实施結果（6月1日～6月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数
6/1（木）～ 6/30（金）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	会場ごとに 設定 90 分間	梅島小学校、 他 27 校	主催	計 390 名
6/9（金）	放課後子ども教室 スタッフ研修Aコース「他校スタッフと の情報交換」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	33 名
5/22～6/26 毎（月）	こどもサポーター養成講座 「読み語りのためのボイストレーニン グ講座」 (全 5 回)	10:00～12:00	生涯学習センター他	主催	延 93 名
5/31（水）～ 6/14（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトルを楽しもう！」	14:30～15:00	千寿桜小学校	主催	6/7 26 名 6/14 26 名
6/11（日）	あだちアートリンクカフェ・フェスティ バル ―出合いがつなぐ芸術の旅―	14:00～16:00	天空劇場	主催	342 名
6/14（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	15:00～16:00	梅島第一小学校	主催	30 名
6/20（火）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	27 名
6/21（水）	放課後子ども教室体験プログラム ハンズヒントクラブ 「ゆれる紙ねんど振り子」	14:30～16:00	舎人小学校	主催	30 名
6/26（月）	体験プログラム 読み語りキャラバン in 学びピア	15:30～16:10	生涯学習センター	主催	69 名

行事实施予定（7月1日～7月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数
7/6（木）～ 7/19（水）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	会場ごとに 設定 90 分間	東湊江小学校、 他 2 校	主催	計 45 名
7/5（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトルを楽しもう！」	14:00～14:30	足立小学校	主催	20 名
7/5（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	15:00～16:00	竹の塚小学校	主催	40 名
7/7（金）	放課後子ども教室 スタッフ研修Aコース「他校スタッフと の情報交換」	9:30～11:30	ギャラクシティ	主催	90 名
7/9（日）	スポーツ指導者スキルアップ講習会 「運動遊びと体力向上トレーニング」 幼児対象 ①理論編 ②実践編	①10:00～12:00 ②13:00～15:00	生涯学習センター	主催	各 30 名
7/10（月）	コンサート in ミュージアム 石洞美術 館 一弦の調べに合わせて動物たちが 歌いだすー	14:00～15:15	石洞美術館	主催	50 名
7/13、7/20 毎（木）	あそびサポーター講習会	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30 名
7/18（火）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	38 名

平成29年

請 願 文 書 表

受理番号 1～5

足立区教育委員会

受理番号	件 名	受理日
1	2018年度より使用する小学校道徳教科書採 択についての陳情	平成29年6月22日
2	2018年度より使用する小学校道徳教科書採 択についての陳情	平成29年6月23日
3	2018年度より使用する小学校道徳教科書採 択についての陳情	平成29年6月26日
4	2018年度より使用する小学校道徳教科書採 択についての陳情	平成29年6月26日
5	2018年度より使用する小学校道徳教科書採 択についての陳情	平成29年7月6日

受理番号	件 名	受 理 日	陳 情 者	結 果	
1	2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情	29.6.22	足立区新田二丁目在住者	採	不
要 旨	陳情事項 「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の小学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。 1. すでに、6月6日より教科書展示会が開催されていますが、展示会場を訪れる区民の数は決して多いとは言えません。より多くの区民が教科書に関心を持ち、区民の意見が反映されるようにするため、再度区民への呼びかけを行ってください。 2. 寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会の公正な審議に生かされるようにしてください。 3. 実際に子どもの学習を指導する教員が十分に検討できるよう、勤務時間内での閲覧時間の確保、校内での教科ごとの検討時間の保障等について各学校に徹底してください。 4. 教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫いてください。 5. 教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。				
	陳情理由 子どもたちは将来の足立区を背負う未来の区民です。その子どもたちの心を育てる「道徳」で使用する教科書が大きな影響を持つことは言うまでもありません。足立区の小学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。 そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なご審議をお願いいたします。				

受理番号	件 名	受 理 日	陳 情 者	結 果	
2	2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情	29.6.23	より良い教科書を求める足立の会	採	不
要 旨	陳情事項 「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の小学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。 1. すでに、6月6日より教科書展示会が開催されていますが、展示会場を訪れる区民の数は決して多いとは言えません。より多くの区民が教科書に関心を持ち、区民の意見が反映されるようにするため、再度区民への呼びかけを行ってください。 2. 寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会の公正な審議に生かされるようにしてください。 3. 実際に子どもの学習を指導する教員が十分に検討できるよう、勤務時間内での閲覧時間の確保、校内での教科ごとの検討時間の保障等について各学校に徹底してください。 また、各学校における教科用図書研究会等の報告を十分尊重してください。 4. 教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫いてください。 5. 教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。				
	陳情理由 子どもたちは将来の足立区を背負う未来の区民です。その子どもたちの心を育てる「道徳」で使用する教科書が大きな影響を持つことは言うまでもありません。足立区の小学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。 そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なお審議をお願いいたします。				

受理番号	件 名	受 理 日	陳 情 者	結 果	
3	2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情	29.6.26	足立区足立三丁目在住者	採	不
要 旨	陳情事項 「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の小学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。 1. すでに、6月6日より教科書展示会が開催されていますが、展示会場を訪れる区民の数は決して多いとは言えません。より多くの区民が教科書に関心を持ち、区民の意見が反映されるようにするため、再度区民への呼びかけを行ってください。 2. 寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会の公正な審議に生かされるようにしてください。 3. 実際に子どもの学習を指導する教員が十分に検討できるよう、勤務時間内での閲覧時間の確保、校内での教科ごとの検討時間の保障等について各学校に徹底してください。 4. 教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫いてください。 5. 教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。 陳情理由 子どもたちは将来の足立区を背負う未来の区民です。その子どもたちの心を育てる「道徳」で使用する教科書が大きな影響を持つことは言うまでもありません。足立区の小学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。 そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なご審議をお願いいたします。				

受理番号	件 名	受 理 日	陳 情 者	結 果	
4	2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情	29.6.26	足立区伊興四丁目在住者	採	不
要 旨	陳情事項 「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の小学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。 1. すでに、6月6日より教科書展示会が開催されていますが、展示会場を訪れる区民の数は決して多いとは言えません。より多くの区民が教科書に関心を持ち、区民の意見が反映されるようにするため、再度区民への呼びかけを行ってください。 2. 寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会の公正な審議に生かされるようにしてください。 3. 実際に子どもの学習を指導する教員が十分に検討できるよう、勤務時間内での閲覧時間の確保、校内での教科ごとの検討時間の保障等について各学校に徹底してください。 4. 教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫いてください。 5. 教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。 陳情理由 子どもたちは将来の足立区を背負う未来の区民です。その子どもたちの心を育てる「道徳」で使用する教科書が大きな影響を持つことは言うまでもありません。足立区の小学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。 そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なご審議をお願いいたします。				

受理番号	件 名	受 理 日	陳 情 者	結 果	
5	2018年度より使用する小学校道徳教科書採択についての陳情	29.7.6	足立区梅田六丁目在住者	採	不
要 旨	陳情事項 「道徳」については、検定教科書を使用し、子どもを評価する「特別の教科道徳」とすることには、区民の間に様々な意見があります。また、国の中央教育審議会等においても、これまでは「教科とするにはふさわしくない」として、長い間見送られてきたという経過もあります。そうしたことを踏まえ、足立区の小学生に、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」にふさわしい、より良い道徳教科書を手渡すために、以下の各項に特段のご配慮をお願いいたします。 1. 6月6日より区が行った教科書展示会に寄せられた区民の意見は、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等に正確に伝え、教育委員会の公正な審議に生かされるようにしてください。 2. 教科書の採択権は教育委員会にあることに鑑み、行政等の圧力に対して自主性を貫いてください。 3. 教育委員会で採択する際には、区民の意見、教科用図書選定委員会、教科用図書調査委員会等の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮してください。				
	陳情理由 「道徳」の授業で使用する教科書が、日本の未来を担う子どもたちの心に大きな影響を与えることは言うまでもありません。足立区の小学校で使用する道徳教科書の採択に当たっては、実際に使用して子どもを教える教育現場の教員や、保護者、区民の意見が反映されるとともに、日本国憲法や「足立区の平和と安全の都市宣言」の精神が十分に考慮されることが必要です。 そのために、上記の陳情をいたします。教育委員会としての十分なご審議をお願いいたします。				

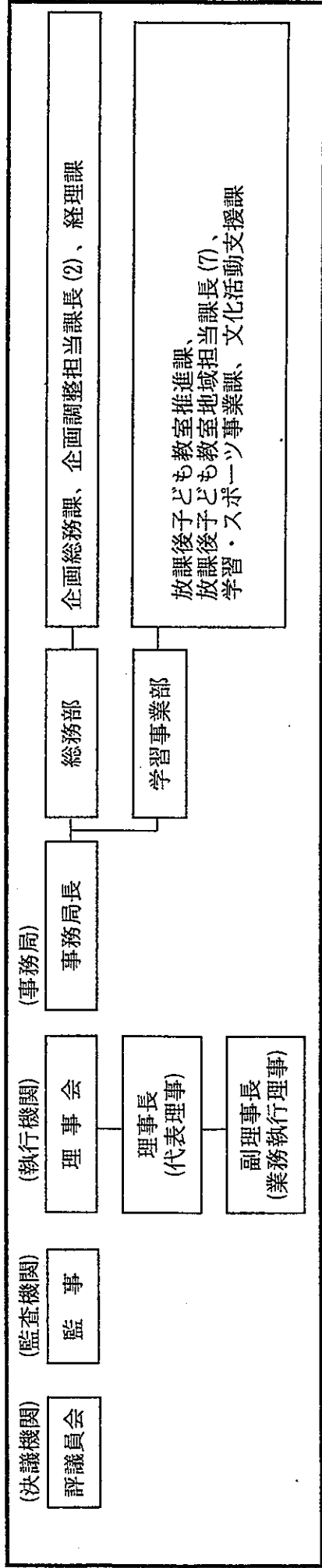
平成28年度公社事業概要・決算説明書

1 概要説明

平成29年3月31日現在

名 称	公益財団法人 足立区生涯学習振興公社	所 在 地	足立区千住五丁目13番5号
設 立 年 月 日	平成5年2月1日(平成12年4月1日名称変更)	代 表 者	理事長 亀 村 精 一
公 益 認 定	平成21年10月1日公益財団法人	基 本 財 産	15 億 円
職員数(定数)	常勤29名(派遣7名 固有22名) 非常勤13名 合計42名		

2 組織機構



3 平成28年度経営方針と主な公益目的事業等内容

【経営方針】

- 1 放課後子ども教室の運営支援及び拡充に重点的に取り組む。
- 2 区民に文化・学習・スポーツの豊かな体験機会を提供するとともに、人材育成を図る。
- 3 公益財団法人として、法令等に基づき適正な法人運営を行う。

【主な公益目的事業内容】

- 1 生涯学習の機会提供に関する事業 (1) 体験プログラムの提供 (2) 文化イベント (3) 生涯学習啓発 (4) 学習情報提供
- 2 生涯学習の人材育成に関する事業 (1) 地域学習活動人材育成
- 3 生涯学習の活動支援に関する事業 (1) 地域学習・団体活動支援
- 4 足立区から受託する生涯学習に関する事業 (1) あだち放課後子ども教室支援 (2) 足立ジュニア吹奏楽団支援 (3) 体力向上支援人材育成

4 平成28年度の主な公益目的事業等詳細内容

《》内に平成27年度回数	
1 生涯学習の機会提供に関する事業 (1) 体験プログラムの提供 ①読み語りキャラバン隊によるお話し ②『放課後+0ne』放課後子ども教室における体験プログラム (7) 地域人材活用・体験プログラム (4) 団体連携・体験プログラム (6) 公社企画・体験プログラム	《》内に平成27年度回数 〔5回〕 《5》 〔247回〕 《183》 〔69回〕 《23》 〔6種目31校〕 《0》
(2) 文化イベント ①マイタウンコンサート ②ドンどこフェスティバル ③コンサートinミュージアム	〔1回〕 《2》 〔1回〕 《1》 〔4回〕 《4》
(3) 生涯学習啓発 ①小学校アウトリーチコンサート ②スチューデント・デイズ・ラジオCD宣伝	〔7校14回〕 《7校15回》 〔1回12団体〕 《1回19団体》
(4) 学習情報提供 ①公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信 ②公社ホームページによる情報提供事業 ③「あだち放課後子ども教室利用案内」の配布	〔毎月1回、年12回〕 《毎月1回、年12回》 〔毎月1回、年12回〕 《毎月1回、年12回》 〔随時〕 《随時》 〔随時〕 《随時》
2 生涯学習の人材育成に関する事業 (1) 地域学習活動人材育成 *安全管理員等人材育成 ①安全管理員研修会 ②あだち子どもサポーター養成講座 ③あだち子どもサポーター・スキルアップ講座 ④あだち子どもサポーター・フローラー講座 ⑤あだち子どもサポーター活動支援(随時) ⑥あだち子どもサポーターネットワーク支援	〔6回〕 《5》 〔5回〕 《5》 〔3回〕 《3》 〔2回〕 《0》 〔257回〕 《218》 〔11回〕 《2》
*文化団体等地域人材育成 ①演奏家のためのアウトリーチ講座 ②あだちアートリンクカフェ ③あだちアートリンクカフェ・公開講座	〔1回〕 《1》 〔6回〕 《7》 〔2回〕 《1》
3 生涯学習の活動支援に関する事業 (1) 地域学習・団体活動支援 *地域学習支援 ①健康づくり・スポーツ活動講座 ②地域活動支援講座 ③地域学習コーディネート事業 *文化団体等支援 ①足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬) ②文化団体等支援 ③イベントコーディネート	〔2回〕 《2》 〔2回〕 《3》 〔6件〕 《19》 〔3回〕 《3》 〔16回〕 《17》 〔7件〕 《8》
4 足立区から受託する生涯学習に関する事業 (1) あだち放課後子ども教室支援 ①あだち放課後子ども教室の支援 ・巡回1校あたり ②安全管理講習会(応急手当実技) ③新任安全管理講習会(応急手当実技) ④運営委員会 ⑤プロック会議 (2) 足立ジュニア吹奏楽団支援 ①楽団及び楽団友の会の運営支援、演奏活動の支援〔随時〕《随時》 (3) 体力向上支援人材育成 ①スポーツ指導者・アップ講習会(高齢者) ②スポーツ指導者・アップ講習会(子ども) ③スポーツ指導者・アップ講習会(運動生理学)	〔48回/年〕 《47》 〔69回〕 《69》 〔3回〕 《4》 〔1回〕 《1》 〔13回〕 《13》 〔4回〕 《4》 〔4回〕 《1》 〔1回〕 《0》

5 正味財産増減計算書

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

公益目的事業会計・法人会計

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
基本財産運用益				
基本財産受取利息 <1>	14,900,230	16,452,704	△ 1,552,474	低金利による利息収入の減
基本財産運用益計 <2>	14,900,230	16,452,704	△ 1,552,474	
特定資産運用益				
特定資産受取利息 <3>	901,565	310,543	591,022	投資信託の償還に伴い、金利の良い定期を確保できたことによる増
特定資産運用益計 <4>	901,565	310,543	591,022	(内訳:大和MMF 0.020% 野村CRF 0.00% → 大和銀行 0.40%)
その他の固定資産運用益				
その他の固定資産受取利息 <5>	290,055	95,190	194,865	投資信託の償還に伴い、金利の良い定期を確保できたことによる増
その他の固定資産運用益計 <6>	290,055	95,190	194,865	(内訳:三菱FFB 0.0003% → 大和銀行 0.40%)
事業収益				
自主事業収益 <7>	0	0	0	
受託事業収益 <8>	216,275,064	221,559,699	△ 5,284,635	放送大学図書館管理運営受託終了に伴う減
事業収益計 <9>	216,275,064	221,559,699	△ 5,284,635	
受取補助金等収益				
受取区補助金 <10>	295,160,789	301,465,283	△ 6,304,494	受取補助金等収益 (職員1名退職に伴う減) 人件費・公社事務局管理運営等に対する補助金収入 295,160,789 ア. 人件費補助 5,348,422 (区派遣公共組合事業主負担・再任用社会保険事業主負担等) イ. 公社管理運営補助 289,812,367 (固有職員・役員・非常勤職員等 給料手当・賃金・事務局管理運営費等)
受取補助金等収益計 <11>	295,160,789	301,465,283	△ 6,304,494	
雑収益				
受取利息 <12>	518	52,416	△ 51,898	投資信託を償還し、短期1年の定期預金としたため利息収入が翌年となったことによる減
雑収益 <13>	856,244	566,620	289,624	(内訳:大和MMF 0.020% 三菱FFB 0.0003% → 大和銀行 0.10%) 課税売上割合の増による消費税還付額の増
雑収益計 <14>	856,762	619,036	237,726	
経常収益計 <15>	528,384,465	540,502,455	△ 12,117,990	

(2) 経常費用 公益目的事業会計

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
事業費				
役員報酬 <16>	3,263,482	2,890,311	373,171	27年度4～5月は、常勤役員の勤務実態の変更による増
給料手当 <17>	165,060,301	169,340,452	△ 4,280,151	固有職員1名退職による減
福利厚生費 <18>	36,209,309	37,154,826	△ 945,517	固有職員1名退職による減
退職給付費用 <19>	15,829,297	14,840,138	989,159	ベースアップ分による増
賃金 <20>	24,832,935	32,382,488	△ 7,549,553	放送大学図書館管理運営受託終了に伴う非常勤職員・臨時職員の減
会議費 <21>	141,500	139,096	2,404	
旅費交通費 <22>	199,912	198,927	985	
通信運搬費 <23>	1,576,603	996,058	580,545	マイナハンバー収集対応に伴う経費の増（放課後スタッフ1,300人簡易書留）
什器備品費 <24>	98,712	355,400	△ 257,688	27年度は事業用PCの保証期間終了に伴い購入したが、28年度は購入がなかったことによる減
消耗品費 <25>	6,087,261	4,758,417	1,328,844	職員用防災服及び電動アシストバタテリーを購入したことによる増
修繕費 <26>	83,808	225,880	△ 142,072	「放課後子ども教室」事業に係る設備・備品等修繕と文化事業に係る楽器修理代の減
印刷製本費 <27>	29,376	434,700	△ 405,324	27年度は公社周年事業で讀書誌授けおり配布を継続したが、28年度は終了したことによる減
賃借料 <28>	20,304	16,470	3,834	
保険料 <29>	2,752,580	3,073,525	△ 320,945	放課後子ども教室運営スタッフ賠償責任及び傷害保険の入札額が下がったことによる減
諸謝金 <30>	206,579,861	208,022,051	△ 1,442,190	事業を見直した結果「ふれあいコンサート」と「出前寄席」を廃止したことによる減
委託費 <31>	9,090,090	11,936,592	△ 2,846,502	広報誌「ときめき」掲載紙面縮小による減（内容見直し：2P～1.5Pへ）
交付金 <32>	6,017,545	5,822,511	195,034	「放課後子ども教室」消耗品費の実績額の増
(公益) 事業費計 <33>	477,872,876	492,588,842	△ 14,715,966	

(2) 経常費用

法人会計

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減	比較増減理由
管理費				
役員報酬<34>	1,221,875	1,198,584	23,291	27年度4～5月は、常勤役員の勤務実態の変更
給料手当<35>	16,324,655	16,716,195	△ 391,540	固有職員1名退職による減
福利厚生費<36>	5,256,843	5,387,590	△ 130,747	固有職員1名退職による減
退職給付費用<37>	1,538,432	1,391,810	146,622	ベースアップ分による増
賃金<38>	6,208,242	4,591,501	1,616,741	放送大学委託事業廃止に伴い、公益目的事業会計と法人会計の区分比率を変更したことによる増
会議費<39>	17,395	16,601	794	
旅費交通費<40>	123,600	85,011	38,589	
通信運搬費<41>	1,592,478	1,533,445	59,033	光回線使用料のキャンペーン割引期間が終了したことによる増
什器備品費<42>	1,078,346	145,800	932,546	リ付ボ-保管用金庫、廃棄用シュレッダー、放課後子ども教室巡回用電動自転車を購入したことによる増
消耗品費<43>	510,884	620,138	△ 109,254	27年度は脇机を購入したが、28年度は購入しなかったことによる減
修繕費<44>	30,604	12,004	18,600	
光熱水費<45>	2,284,714	2,410,631	△ 125,917	電力料金単価が下がったことによる減
賃借料<46>	1,775,745	1,383,673	392,072	公用車を新規リース（新車3台）としたことによる増
減価償却費<47>	5,023,032	5,023,032	0	
保険料<48>	316,940	293,890	23,050	新規リースに伴う車両保険の増
租税公課<49>	29,000	35,200	△ 6,200	
諸謝金<50>	1,296,000	1,296,000	0	
委託費<51>	6,666,016	6,844,940	△ 178,924	印刷機利用促進でプリンタ印刷枚数の減
負担金<52>	276,890	328,890	△ 52,000	資格更新対象人員の減
交際費<53>	9,844	8,000	1,844	
燃料費<54>	209,585	272,668	△ 63,083	従来の公用車を環境配慮車の新車にリース替えし燃料代が下がったことによる減
管理費計<55>	51,791,120	49,595,603	2,195,517	

1 一般正味財産増減の部
 2 経常外増減の部 公益目的事業会計・法人会計
 (1) 経常外収益
 (2) 経常外費用

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
(1) 経常外収益			
経常外収益計 <56>	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計 <57>	0	0	0
当期経常外増減額 <58>	0	0	0

一般正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
経常収益計 <59>	528,384,465	540,502,455	△ 12,117,990
経常費用計 <60>	529,663,996	542,184,445	△ 12,520,449
経常外収益計 <61>	0	0	0
経常外費用計 <62>	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額 <63>	△ 1,279,531	△ 1,681,990	402,459
法人税、住民税及び事業税 <64>	0	0	0
当期一般正味財産増減額 <65>	△ 1,279,531	△ 1,681,990	402,459
一般正味財産期首残高 <66>	270,721,760	272,403,750	△ 1,681,990
一般正味財産期末残高 <67>	269,442,229	270,721,760	△ 1,279,531

II 指定正味財産増減の部

指定正味財産増減の部	当年度	前年度	増減
当期指定正味財産増減額 <68>	0	0	0
指定正味財産期首残高 <69>	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産期末残高 <70>	1,500,000,000	1,500,000,000	0

III 正味財産期末残高

正味財産期末残高 <71>	1,769,442,229	1,770,721,760	△ 1,279,531
---------------	---------------	---------------	-------------

平成28年度

事業報告書



公益財団法人足立区生涯学習振興公社

目 次

公社経営方針	1
定款事業別体系図	2
事業区分別事業報告	3
公社概要	29
組織図	29

公社経営方針

当公社は公益財団法人として、足立区民に文化、スポーツおよび学習活動の体験や機会を提供するとともに、人材の育成や自主活動を支援する事業を行うことで生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的としている。

公益財団法人となった平成21年度以降は、生涯学習施設の管理運営を所管業務から外し、職員の経験と実績に基づく指導力、調整能力を生かした事業に集約し展開している。

平成28年度の事業計画及び予算編成にあたっては、27年度に策定した「公益財団法人足立区生涯学習振興公社中期事業計画（以下中期事業計画）」に基づき、人材、財源等公社の持つ経営資源の効果的な活用により、重要課題に計画的に取り組んでいく。

足立区から受託する「放課後子ども教室支援」を引き続き中核事業とし、自主事業も強化することによりさらに充実させていく。また文化、スポーツ・学習活動にかかる事業では、地域で活動する人材の育成や、区内アーティストや関連施設との連携協力により、地域の力を一層活用し活力ある地域活動につなげていく。

事業の実施、予算執行にあたっては、より効率的で的確な運営を図ることにより、事業の実施効果を挙げ、区民へのサービス向上に努める。

重点事項

1 放課後子ども教室の運営支援及び拡充に重点的に取り組む。

平成28年度は、「足立区放課後子ども総合プラン*」並びに「中期事業計画」を踏まえ、より魅力的な活動の場へと発展を図る。校内学童保育室との連携、体験プログラムの充実などを重点課題として取り組む。

引き続き週5日開催の安定的な運営のための支援を行うとともに、地域や学校の実情を踏まえつつ、実行委員会や学校と協議を進め低学年の実施拡大等に取り組む。

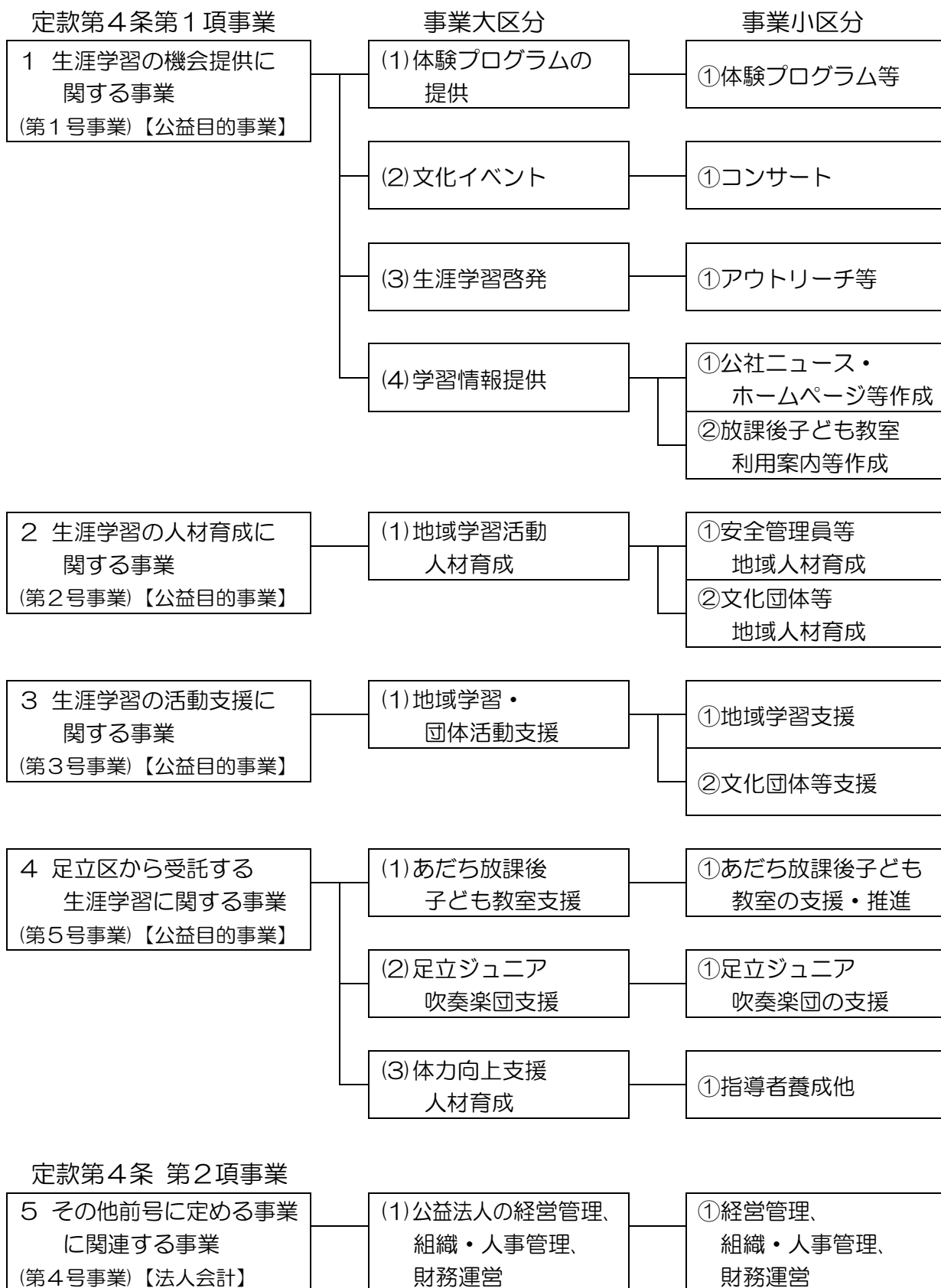
2 区民に文化・学習・スポーツの豊かな体験機会を提供するとともに、人材育成を図る。

公社自主財源を効果的に投入し、文化面では、アウトリーチをキーワードとした地域中心型の文化事業を展開していく。

また、学習・スポーツ面では、地域学習活動人材育成を始めとする学習機会を提供する。ここで、育成された人材を放課後子ども教室などの場で活用を図っていく。

3 公益財団法人として、法令等に基づく適正な法人運営を行う。

平成28年度 定款事業別体系図



事業区分別 事業報告

1 生涯学習の機会提供に関する事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

<目標達成度>

◎…90%以上

○…70%～90%未満

△…70%未満

(1) 体験プログラムの提供	予算現額	2,575,000 円
	執行額	2,549,121 円

【1】読み語りキャラバン*によるお話会		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		5 回	250 人	5 回	307 人	◎
概要	公社主催「あだちこどもサポーター*養成講座」修了者がキャラバン隊を組み、地域図書館や幼稚園などを回ってお話会を開催し、子どもや親子に読書に親しんでもらう体験プログラム					
目的	①本や言葉に対する子どもの興味関心を高める。 ②サポーター養成講座修了者を活動につなげ、学習成果を還元する機会をつくる。					
実施結果	6 月 23 日(木)午後 生涯学習センター	1回	50 人	1回	83 人	-
	9 月 8 日(木)午後 千住柳町住区センター	1回	50 人	1回	38 人	-
	11 月 10 日(木)午前 東栗原保育園	1回	50 人	1回	87 人	-
	12 月 22 日(木)午後 佐野図書館	1回	50 人	1回	36 人	-
	2 月 9 日(木)午後 鹿浜こども園	1回	50 人	1回	63 人	-
	①保育園職員から、「子どもたちが楽しいお話の世界に引き込まれ反応は大変良かった」、「職員として参加型の演目などが参考になった」との感想があった。 ②平成 28 年度のサポーター講座修了者 20 人がキャラバン隊を組み、計 5 回、延べ 99 人が参加した。 <今後の対応> 子どもへの読書推進及びサポーター養成講座修了者の発表の場として継続する。					

*読み語りキャラバン:区内各地を回って子どもたちに読み語りなどを行うボランティアグループ

*サポーター:子どもの体験活動を支えるボランティア

【2】『放課後 ^{プラスワン} + One』 (放課後子ども教室における体験プログラム)

(ア)地域人材活用・体験プログラム		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		168 回	2,280 人	247 回	3,337 人	◎
概要	公社主催「あだちこどもサポーター養成講座」修了者を放課後子ども教室の実行委員会につなぎ、各校で自主的に実施する体験プログラム					
目的	①地域の大人と子どものふれあいを促進する。 ②おりがみは子どもの想像力の醸成と集中力、読書支援では本への興味関心の向上を図る。 ③サポーター養成講座修了者を活動につなげ、学習成果を還元する機会をつくる。					
実施結果	放課後キッズおりがみ教室(実施 24 校)	144 回	2,160 人	217 回	3,173 人	-
	放課後キッズ読書支援(実施 3 校)	24 回	120 人	30 回	164 人	-
	①サポーター養成講座修了者の活動は、計 24 校から 27 校、70 人から 88 人、参加児童数は前年の 2,973 人から 3,337 人に増え、サポーターとして活動する地域の大人と子どもたちの交流が図られた。 ②おりがみ教室では、季節感のある作品やじっくり折りこむ作品に取り組む創作体験の機会を提供した。読書支援では、読みたい本を一緒に探す・本を介して会話を楽しむ等、本に親しむ体験をサポートした。 ③28 年度のサポーター養成講座修了者 24 人中 18 人が 3 校で活動を開始した。 <今後の対応> サポーター養成講座を継続実施し、サポーターによる体験プログラム実施校を毎年 2 校程度拡大していく。					

(イ)団体連携・体験プログラム		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		60 回	1,810 人	69 回	3,113 人	◎
概要	企業やNPO法人等の団体が放課後子ども教室において実施する体験プログラム					
目的	①子どもに多様な体験・交流活動の機会を提供する。 ②各校の放課後子ども教室に体験プログラムを定着させる。					
実施 結果	工作「ゆめ広場」/NPO 法人あちこち会/20 校	20 回	1,000 人	20 回	1,313 人	－
	将棋/日本将棋連盟/2 校	18 回	360 人	16 回	806 人	－
	フラッグ鬼ごっこ*/スポーツ推進委員会/6 校	5 回	150 人	8 回	330 人	－
	工作「ハンズヒントクラブ」/(株)ハンズ/2 校	1 回	50 人	2 回	101 人	－
	漢検・数検勉強会/ガリレオクラブ/1 校	10 回	100 人	10 回	75 人	－
	楽器体験&ミニコンサート/AJBT/9 校	3 回	90 人	9 回	403 人	－
	ビブリオバトル*/Book Link/3 校	3 回	60 人	3 回	65 人	－
	スラックライン*/エクスエイラー/1 校	－	－	1 回	20 人	－
	①計 44 校で 69 回実施し、延べ 3,113 人の子どもが参加した。「楽器体験」のプログラムをきっかけに音楽に興味を持って足立ジュニア吹奏楽団に参加したり、「勉強会」後の漢字検定・算数検定で合格したりするなどの成果があった。 ②「将棋」実施校では、団体連携プログラム終了後に、スタッフ*と地域のボランティアがプログラムを継続することになった。また、スポーツ推進委員会の協力により、新年度から「フラッグ鬼ごっこ」を 4 校で定期的に実施することが予定されている。 <今後の対応> 放課後子ども教室の実施形態に適したプログラムを行う団体と連携し、同程度のプログラム数を継続する。					

*スタッフ:各校の放課後子ども教室を運営し、子どもたちの活動を見守る安全管理員

*フラッグ鬼ごっこ: スポーツ推進委員会が普及している鬼ごっこ型の宝取りゲーム

*ビブリオバトル: 数人の発表者が本を紹介し、子どもが一番読みたい本に投票する、読書啓発につながるゲーム

*スラックライン: 幅約 5 cm の平たいテープ状のベルトを膝くらいの高さに張り、その上を歩いたり座ったり様々な動作をして、落ちないようにバランスをとるスポーツ

(ウ)公社企画・体験プログラム		予定数／目標校数		実施結果		達成
		6 種目	30 校	6 種目	31 校	◎
概要	スタッフが実施できるプログラムを公社が企画し、各校へ導入するプログラム					
目的	①子どもに多様な体験・交流活動の機会を提供する。 ②各校の放課後子ども教室に体験プログラムを定着させる。					
実施 結果	(1)スポーツスタッキング*/6校、(2)天下統一*/2 校、(3)ロケットボール*/3 校、 (4)読書通帳*/11校、(5)大型図書*/8 校、(6)ラッキーパズル*/1 校 ※複数種目の実施校あり					
	①6 種目のプログラムを計 31 校に導入した。自由な活動の中で、子どもの興味関心を高め、読書のきっかけや体力・集中力の向上などにつなげた。 ②スペースや参加人数等の課題で体験活動を広げられない学校の実情に合わせ、実施可能なプログラムを提案出来たことで、プログラム実施校を増やすことができた。 <今後の対応> 放課後子ども教室の実施形態に適したプログラムを企画し、各校に導入していく。					

*スポーツスタッキング:数個のカップを積み上げて、元に戻すスピードを競う競技

*天下統一:ボールを投げて人に当てたり、そのボールを捕ったり逃げたりする運動あそび

*ロケットボール:子どもの投げる能力を高めるために開発された楕円形のボール

*読書通帳:読んだ本のタイトルを記入する通帳型のカード

*大型図書:新聞紙大の絵本やパネルシアターなど、子どもの目を惹く図書資料を貸し出すもの

*ラッキーパズル:数種類の木片を組み合わせて様々な形をつくる木製のパズルゲーム

(2) 文化イベント	予算現額	1,746,000 円
	執行額	1,735,261 円

【1】マイタウンコンサート		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		1 回	400 人	1 回	600 人	◎
概要	多くの利用者が行き来する北千住駅南口コンコースを会場としたコンサート					
目的	①不特定多数の区民に駅という身近な場所で音楽芸術に触れる機会を提供する。 ②足立区出身のアーティストを起用することにより区民が地域を誇りに思う感情の醸成を図る。 ③区外の駅利用者に向けて芸術文化を発信し、足立区のイメージ向上を図る。					
実施 結果	7 月 7 日 (木) 午後 北千住駅南口コンコース 出演: 山崎千裕 + ROUTE14band					
	①立見客を含め、想定を上回る 600 人以上がコンサートを鑑賞した。 ②ワールドツアーも行う著名なアーティストである出演者が足立区出身であり、地元でコンサートを行っていることを伝えることにより、鑑賞した区民の地域への愛着心を向上させた。 (アンケートより:「足立区から出たこのグループのさらなる発展を期待します。」「大変良かった。足立区の誇りだ。」) ③コンサートを聴く目的以外の区外の駅利用者が、コンサートに触れることにより、外部からの足立区に対するイメージの向上が図られた。 (アンケートより:「仕事で疲れて帰ってきたときに遭遇して癒されました」「北千住地域は文化都市になりました」「帰宅途中だったけどまさか乗換駅の北千住駅でこのようなコンサートを聴けるとは思いませんでした。」) <今後の対応> 公社中期事業計画の方針により、鑑賞型事業から人材育成及び活動支援事業に移行するため、28 年度で廃止する。					

【2】ドンドン♪フェスティバル		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		1 回	200 人	1 回	120 人	△
概要	プロミュージシャンの演奏鑑賞と、打楽器の即興演奏を行う参加型事業					
目的	①世代を超えた参加者間のコミュニケーションによる「新しい祭り」を創出する。 ②区内在住のアーティストによる文化事業での地域貢献の機会を創出する。 ③都市農業公園の収穫祭との連携により、集客の相乗効果を図る。					
実施 結果	日時:11 月 19 日(土)午後 会場:都市農業公園芝生広場 出演:橋田”ペッカー”正人氏、石川武氏、野田憲一氏、PORCO ROSA pequena					
	①ファシリテーター(即興演奏の誘導役)の動きに合わせた即興演奏で、幼児から高齢者まで世代を超えた初対面の区民の間に一体感が生まれた。 ②区内在住のアーティストが単なる演奏会ではなく、参加者のコミュニケーション向上を図る公共事業に出演することにより、地域に密着した文化事業による地域貢献の可能性が示唆された。 ③雨天にもかかわらず、約 120 名が参加した。都市農業公園と公社が、収穫祭とフェスティバルを合わせて告知することにより、宣伝効果を高めた。打楽器を持参した参加者の多くが会場で販売されていた野菜を購入するなど、両事業の相乗効果が図られた。 <今後の対応> 公社中期事業計画の方針により、参加型事業から人材育成及び活動支援事業に移行するため、28 年度で廃止する。					

【3】コンサート in ミュージアム		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		4 回	230 人	4 回	265 人	◎
概要	区内4か所の民間文化施設で実施するコンサート					
目的	①各施設の魅力とその特性を活かした良質の音楽を区民に提供する。 ②4施設をつなぎコンサートを実施することにより、区民への文化発信の相乗効果を図る。 ③各施設の主体性を高めていく。					
実施 結果	6 月 25 日(土)午後 昭和の家<平田邸>	1 回	60 人	1 回	70 人	-
	「受け継がれる宝物ー昭和の佇まいと名器の共演ー」 出演:北村聡氏(バンドネオン)、波多野睦美氏(メゾソプラノ)					
	8 月 11 日(木・祝)午後 石洞美術館	1 回	70 人	1 回	77 人	-
	「一和の憧れ、華の祥(さいわ)いー」 出演:海みのり氏(二胡)、喜羽美帆氏(箏・二十五絃箏)					
	12 月 12 日(月)午後 六町ミュージアム・フローラ	1 回	50 人	1 回	61 人	-
	「一聖夜の響き、花の馨りー」 出演:大橋弘美氏(フルート)、成田しのぶ氏(ハープ)					
	2 月 19 日(日)午後 わたなべ音楽堂<ベルネザール>	1 回	50 人	1 回	57 人	-
	「～JAZZ が奏でる愛のメモリー～」出演:西田幹氏(バストロンボーン)、加塩人嗣氏(アルトサックス&フルート)、安井さち子氏(ピアノ)、芹澤薫樹氏(ベース)、環輝美帆氏(ヴォーカル)					
①コンサート開始前に、オーナーが施設の見どころや創設の思いなどを語り、あらためて足立区の民間文化施設の魅力と価値を区民に知らしめた。 各回とも参加者の高い満足度を得た(大変良い、良い 93%) ②今回のコンサートで初めてその施設を訪れたという人が約8割であった。各施設のオーナーによると、このコンサートをきっかけに施設を訪れる区民が増えたとのこと。 ③演目、演奏家、開催時期の決定から当日の運営まで、各施設の代表者で構成される実行委員会主導での事業運営を行った。 <今後の対応> 企画・運営の業務を公社から段階的に移譲し、各施設の主体性を高めていく。当面公社は運営に対する助言や出演料等の支援を行う。						

(3)生涯学習啓発	予算現額	1,615,000 円
	執行額	1,593,704 円

【1】小学校アウトリーチ*コンサート		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		14 回	392 人	14 回	413 人	◎
概要	小学生を対象に、生演奏の体験と演奏家とのコミュニケーションにより音楽への関心を醸成するコンサート					
目的	①間近でプロの演奏家の生演奏と働きかけにより音楽への興味関心を導き出す。 ②生涯にわたり音楽に親しむ豊かな人間性を育む。					
実施 結果	10 月 20 日(木)午前 北鹿浜小	2 組	56 人	2 組	52 人	-
	出演:浜まゆみ氏(マリンバ)、小林拓史氏(パーカッション)					
	10 月 21 日(金)午前 東栗原小	2 組	56 人	2 組	65 人	-
	出演:浜まゆみ氏(マリンバ)、小林拓史氏(パーカッション)					
	1 月 16 日(月)午前 弘道小	2 組	56 人	2 組	47 人	-
	出演:大森智子氏(ソプラノ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	1 月 19 日(木)午前 西新井第一小	2 組	56 人	2 組	59 人	-
	出演:Quatour B クワチュール・ベー(サックス四重奏)					
	1 月 23 日(月)午前 保木間小	2 組	56 人	2 組	50 人	-
	出演:大森智子氏(ソプラノ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	2 月 3 日(金)午前 花畑小	2 組	56 人	2 組	71 人	-
	出演:Quatour B クワチュール・ベー(サックス四重奏)					
	2 月 24 日(金)午前 千寿本町小	2 組	56 人	2 組	69 人	-
	出演:大森智子氏(ソプラノ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	①ほとんどの児童に、集中して鑑賞する態度が見られた。 担任教諭アンケートによると「コンサート後の音楽の授業では、器楽、合奏に取り組む様子に変化が見られ、お互いの音を聴きあって演奏しようとする姿勢が見られるようになった」 「この前の大森さんみたいに歌おう」や「もっと口を大きく開けてみよう」などの発言が聞かれ、児童にとって「上手な歌とは？」という疑問の答えの一つになったと思う」などがあり、当事業による音楽授業への効果が見られた。 ②将来的な人間性の形成については検証が困難ではあるが、参加児童のアンケートによると、「白石さん(ピアノ)のようになりたい」、「大森さん(ソプラノ)の声の響きがすごかった」、「浜さん(マリンバ)の手の動きが見えないほど早くてすごい」など、この体験が児童の心を強く動かしていることがわかった。 <今後の対応> 実施形態や対象者等を見直し、今後の実施内容について検討していく。					

*アウトリーチ:地域へ出張して行う芸術普及活動

【2】SPC オリジナルソング「このまち」周知事業		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		－	－	1 回	12 団体	－
概要	SPC*オリジナルソング「このまち」のCDと楽譜の配布					
目的	①足立区をイメージした歌詞と親しみやすい曲から、足立区への親しみ、愛着心を醸成する。					
実施結果	区内の合唱サークル、福祉施設、歌声喫茶、ピアノ教師など 12 団体に配布					
	①平成 22 年度、CD1,000 枚、楽譜 1,000 部作成し、区内の小、中学校、公共施設、商店街、大型商業施設、合唱サークルなどに配布した。これまでに、商店街のBGMや、足立区在住の音楽家が、自身のコンサートで演奏するなどの実績があった。 <今後の対応> 作成・配布から 6 年間が経過し、CD の在庫もなくなったことから、当事業はその役割を果たしたと判断し、廃止する。					

*SPC (スチューデントプロデュースコンサート) : 一般の公募で集まった区内在住・在学の高校・大学生が、約 10 ヶ月をかけて、プロの演奏家が出演するコンサートを企画・制作する事業(平成 18～23 年度に実施)

(4) 学習情報提供	予算現額	9,206,000 円
	執行額	8,573,310 円

【1】公社ニュース「ときめき」での自主事業等情報発信		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		12 回	－	12 回	－	◎
概要	公社事業や「あだち放課後子ども教室」関連情報等を発信					
目的	①公社事業を広く区民に周知する。					
実施結果	毎月 1 日発行、年 12 回、区内全戸配布(月 31 万部発行) 毎月、自主事業(学習・スポーツ事業、文化事業)の募集案内、あだち放課後子ども教室コラムの掲載					
	①区内全戸配布により、区民の手元に届けられた。 <今後の対応> 限られた紙面(1 ページ)で必要情報を効果的に掲載していく。					

【2】公社ホームページによる情報提供事業		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		随時	－	－	－	－
概要	公社概要や事業案内などの情報提供					
目的	①公社事業への興味関心を高める。					
実施結果	①事業案内、事業報告などの情報を随時掲載した。 <今後の対応> ときめきやパンフレット等様々な紙面を活用し、公社ホームページのQRコードを掲載するなど、ホームページへの導入を図っていく。					

【3】「あだち放課後子ども教室利用案内」の配布		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		随時	－	－	－	－
概要	放課後子ども教室の事業の趣旨、利用方法、参加時の約束事等を盛り込んだ冊子					
目的	①保護者の理解を深め、円滑な教室運営につなげる。 ②放課後子ども教室の実行委員・スタッフ、学校関係者等の共通理解を図る。 ③放課後子ども教室登録児童数を増やす。					
実施 結果	7,500 部増刷・配布 ※平成 27 年度に作成し、全ての児童や学校関係者等に配布					
	①新入学児童が登録申込みをする際や保護者説明会などで配布し、教室の利用方法や参加時の約束事を周知した。 ②新任のスタッフや教職員等への説明時に活用し、事業概要の理解を深めた。 ③登録児童数は、平成 27 年度 26,042 人から平成 28 年度 26,411 人に増加した。 <今後の対応> 随時、保護者向けの事業説明会などの機会で、積極的に活用する。					

2 生涯学習の人材育成に関する事業

(定款第4条第1項第2号事業)【公益目的事業】

(1) 地域学習活動人材育成	予算現額	830,000 円
①安全管理員等地域人材育成	執行額	728,210 円

【1】安全管理員研修会		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		6 回	350 人	6 回	327 人	◎
概要	放課後子ども教室のスタッフが見守り業務に役立つ専門的知識と技術を学ぶ研修会					
目的	①子どもへの接し方を学び、コミュニケーション力を高める。 ②室内遊びの手法を学び、体験活動のきっかけづくりとする。					
実施 結果	A コース「子どもへの声かけのしかた」 ～よりよい子どもとの関係づくり～	3 回	150 人	3 回	172 人	－
	6 月 14 日(火)生涯学習センター、6 月 21 日(火)ギャラクシティ、7 月 23 日(土)子ども家庭支援センター、全て午前 講師：藤後悦子氏(東京未来大学教授)					
	B コース「簡単！あそびの新発見」	2 回	100 人	2 回	41 人	－
	10 月 5 日(水)、10 月 19 日(水)午前、生涯学習センター 講師：三浦一郎氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)					
	C コース「メンタルヘルスケア」	1 回	100 人	1 回	114 人	－
	10 月 24 日(月)午前、庁舎ホール 講師：諸富祥彦氏(明治大学教授)					
①子どもへの接し方をテーマとする研修は、見守りに使える多くのヒントが得られると昨年度好評のため継続実施した。アンケートからも、他校のスタッフとのワークショップから、参考となる意見や新しい発見があり、ぜひ、現場で実践したい、運営を工夫したいとの感想が多かった。 ②子どもと楽しくコミュニケーションをとれる遊びのプログラムを紹介した。体験活動の導入を検討するスタッフのアンケートからは、雨の日の対策に使える、トラブル後の対処にも応用できる遊びが学べたとの声が寄せられた。 ＜今後の対応＞ 運営上の課題やスタッフが要望するテーマの研修を継続し、スタッフのレベルアップを図る。						

【2】あだちこどもサポーター養成講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		5 回	134 人	5 回	154 人	◎
概要	子どもの体験・交流活動に関わる地域人材の育成講座					
目的	①地域人材を発掘・育成・活用する。 ②子どもの活動をサポートしている地域人材の指導力の向上を図る。					
実施 結果	読み語りのためのボイストレーニング講座《5日制》	1 回	20 人	1 回	20 人	-
	5 月 26 日～6 月 23 日(毎木曜)午前 講師:山下芳子氏、高橋雅子(足立区演劇連盟) ※往復はがき申込み 41 人					
	読み語りのためのボイストレーニング体験教室	1 回	50 人	1 回	56 人	-
	10 月 1 日(土)午前 講師:山下芳子氏、高橋雅子氏(足立区演劇連盟)					
	キッズあそびサポーター講習会《2 日制》	1 回	20 人	1 回	24 人	-
	7 月 8 日～15 日(毎金曜)午前 講師:三浦一郎氏(日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)					
	子どもと遊ぶおりがみ教室・第 9 期《5 日制》	1 回	24 人	1 回	24 人	-
	10 月 5 日～11 月 2 日(毎水曜)午前 講師:西川光恵氏(日本折紙協会認定講師、心理カウンセラー) ※往復はがき申込み 53 人					
	キッズなわとびリーダー講習会	1 回	20 人	1 回	30 人	-
	10 月 22 日(土)午前 高直恵氏(日本ロープスキッピング連盟・柏なわとびクラブ) ①読み語りの講座では 20 人中 14 人、おりがみ教室は 24 人中 18 人が活動につながった。 ②あそびサポーター、なわとびサポーターでは、子ども会・児童館・放課後子ども教室等で子ども遊びをサポートしている人が、現場で活かせるプログラムと指導法を学習した。 ＜今後の対応＞ 実践型の養成講座として今後も継続実施し、地域人材の育成と活用を推進する。					

※会場表記のない事業は生涯学習センターで実施

【3】あだちこどもサポータースキルアップ講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		3 回	71 人	3 回	76 人	◎
概要	こどもサポーター活動に必要なスキルアップ支援講座					
目的	①サポーター活動に必要な技術の向上を図る。 ②こどもの体験・交流活動を支えるサポーター活動の継続に役立つ研修機会を提供する。					
実施 結果	ボイストレーニングスキルアップ講座	1 回	16 人	1 回	15 人	-
	【今年度講座修了者 20 人対象】8 月 29 日(月)午前 講師:山下芳子氏、高橋雅子氏					
	おりがみサポーター活動支援講座	1 回	15 人	1 回	12 人	-
	【前年度修了者 20 人対象】10 月 19 日(水)午前 講師:西川光恵氏					
	おりがみサポーターレベルアップ講座	1 回	40 人	1 回	49 人	-
	【活動者 72 人対象】《2 日制》12 月 7 日・14 日(毎水曜)午前 講師:西川光恵氏					
	①サポーター養成講座修了者の多くが参加し、現場での活動に役立つ技術を習得した。アンケートからは、しっかり勉強を続け準備することの大切さを認識した、との声があった。 ②活動への動機づけや技術の習得により、読み語りキャラバン隊やおりがみサポーターとして活動を継続するためのスキルアップを図った。 <今後の対応> サポーターのスキルアップと活動の継続を促すための講座を毎年実施する。					

【4】あだちこどもサポーターフォロー講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		2 回	60 人	2 回	47 人	○
概要	こどもサポーター活動を継続するための意識啓発講座					
目的	①活動のモチベーションの向上を図る。 ②ボランティアとしての基礎知識と活動姿勢を身に着ける研修機会を提供する。					
実施結果	サポーターフォロー講座Ⅰ 10月20日(木)	1 回	30 人	1 回	23 人	－
	サポーターフォロー講座Ⅱ 10月25日(火)	1 回	30 人	1 回	24 人	－
	【放課後子ども教室体験サポーター対象】 「放課後体験活動の意義とボランティアの心構え」 講師：高井正氏（立教大学特任准教授） ※同内容の講座を2回実施した。					
	①多くの参加者が、活動継続の意識が高まった。アンケートから、「今後の活動が、これからの時代を担う子どもたちのために、少しでも役立つよう頑張りたい」など、意欲の向上につながったとの回答が多数あった。 ②ボランティア活動に関する知識や心構えを共有することができた。アンケートから、「今までの活動の振り返りや今後の取り組み方を考える機会になった」など、「大変参考になった・参考になった」との回答が多数あった。 <今後の対応> 今年度、新規事業として実施した。ボランティア活動を長く楽しく続けるためには、活動に関する疑問や迷いについて仲間と共有するワークショップ型講座が有効であり、同様の講座を継続する。講座のテーマや募集方法を見直し、参加者を増やしていく。					

【5】あだちこどもサポーター活動支援(随時)		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		168 回	600 人	257 回	914 人	◎
概要	こどもサポーター活動の始動や継続化のコーディネート、活動課題に対するアドバイス等 ※活動場所調整(放課後子ども教室実行委員会・スタッフ、保育園・高齢者施設等)					
目的	①サポーターの活動場所を確保し定期活動につなげる。 ②サポーターの主体的活動への発展を目指す。					
実施結果	おりがみサポーター活動の支援(24校)	144 回	576 人	217 回	796 人	－
	読書支援サポーター活動の支援(3校)	24 回	24 人	31 回	31 人	－
	読み語りキャラバン隊活動の支援(自主活動)	－	－	9 回	87 人	－
	①おりがみサポーターは、放課後子ども教室での主体的な活動につなげており、毎年実施箇所の拡大を図っている。今年度は新規3校で始動し、計24校となった。また、放課後スタッフや学校との連絡調整など、活動を継続するための支援を行っている。 ②読み語りキャラバン隊は、自主活動へ移行し、デイサービスや保育園などのオファーを受け、で公演会を始めることができた。 <今後の対応> 活動場所の情報提供や物品の支援等を通して、サポーター活動の拡大・継続を目指す。					

【6】あだちこどもサポーターネットワーク支援		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		—	—	—	—	—
概要	各サポーター活動での工夫や特色などを発表し合う交流会等					
目的	①活動者相互の情報交換・技術向上。 ②自主活動を促進し、区民への学習機会の提供につなげる。					
実施 結果	おりがみサポーター交流会Ⅰ 6月29日(水)午前	—	—	1回	48人	—
	おりがみサポーター交流会Ⅱ 3月1日(水)午前	—	—	1回	54人	—
	読み語りキャラバン隊・活動連絡会 2月16日(木)午前	—	—	1回	20人	—
	読み語りキャラバン隊・練習会 4月21日～3月29日随時	—	—	8回	延 114人	—
	①おりがみサポーター交流会では、各校での活動報告や子どもたちに人気のあった「おりがみ」を紹介し合うなど、活発な情報交換と交流を図ることができた。 ②読み語りキャラバン隊は、28年度に自主活動への移行を促して「読み語りキャラバン隊・きらきら」を結成し、定期的な練習会を始めた。 <今後の対応> 地域人材が区民の学習機会を創出できるように、活動者のネットワークづくりを支援していく。					

(1) 地域学習活動人材育成 ②文化団体等地域人材育成	予算現額	575,000 円
	執行額	518,176 円

【1】演奏家のためのアウトリーチ講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		1回	15人	1回	12人	○
概要	地域で活動する演奏家を対象に、アウトリーチ活動に関する知識と技術を学ぶ講座(2日制)					
目的	①アウトリーチの知識・技術の習得により、意欲ある地域の演奏家を育成する。 ②新たな演奏家を発掘し、地域での活動による区民還元の可能性を拡大させる。					
実施 結果	9月17日(土)、18日(日)午前・午後 竹の塚地域学習センター 講師:児玉 真氏(一般財団法人地域創造プロデューサー、長崎市芸術アドバイザー、東京藝術大学大学院・桐朋学園芸術短期大学非常勤講師)、森隆一郎氏(アーツカウンシル東京 PRディレクター)、演奏:大森智子氏(ソプラノ)、白石光隆氏(ピアノ)					
	①参加した地域の演奏家が、アウトリーチ活動に必要な知識と具体的な手法等を習得したことにより、「今後の活動に活かしていきたい」等の意見が得られ、参加者の能力のレベルアップと意識の向上が図られた。 ②参加した演奏家を、公社他事業への出演や、地域への紹介に繋げ、演奏活動による区民還元に寄与した。 <今後の対応> 参加対象を演奏家のみならず、企画やコーディネートする人材にも視野に入れた募集を行い、可能性を拡げていく。					

【2】あだちアートリンクカフェ		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		6 回	120 人	6 回	113 人	◎
概要	アートに関わる方々を対象とした、新たな出会いと交流を図る情報交換会					
目的	①情報交換と交流により、各自の地域での活動の幅を広げ、地域の持つ力の向上を図る。 ②出会いをきっかけとして、参加者による自主的な企画を創出する。					
実施 結果	4 月 28 日 (木) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	20 人	-
	第 51 回「低コストで楽しむ N.Y の“脇道”アート」 ゲストスピーカー：森本菜穂氏（東京藝術大学大学院音楽研究科芸術環境創造領域修士 2 年）					
	5 月 27 日 (金) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	27 人	-
	第 52 回「まちとつながる出版社」 ゲストスピーカー：吉満明子氏（センジュ出版 代表取締役）					
	7 月 22 日 (金) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	23 人	-
	第 53 回「アートのスペース コノカのこれまでとこれから」 ゲストスピーカー：小林あかり氏（アートのスペース コノカ代表）					
	9 月 23 日 (金) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	11 人	-
	第 54 回①「日本とは違うドイツでの生活について。日本人とは違うドイツ人について」②「ドイツでの私の、『一風変わったピアニスト』としての仕事内容について」 ゲストスピーカー：沢野智子氏（コレペティートル）					
	11 月 25 日 (金) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	16 人	-
	第 56 回「淡路島から世界に発信するアートプロジェクト『あわじアートサーカス』」 ゲストスピーカー：エレナ ブジョラ氏（あわじアートサーカス 2016 事務局長）					
	3 月 24 日 (金) 夜間 東京芸術センター	1 回	20 人	1 回	16 人	-
	第 58 回「指定管理者制度と文化芸術の地域貢献」 ゲストスピーカー：児玉 真氏（一般財団法人地域創造プロデューサー、長崎市芸術アドバイザー、東京藝術大学大学院・桐朋学園芸術短大非常勤講師）					
①多彩なゲストスピーカーによる基調講演を実施し、各分野で活躍する参加者同士の情報交換と交流を行った。ここでの出会いにより、自身のコンサートや催し物への出演や区及び公社事業への協力につながる等の成果があった。（昭和の家 ⇄ 茨木智博オカリナコンサート他） ②当事業の成果を区民に還元する事業として、参加するアーティストにより「あだちアートリンクカフェ・フェスティバル」が発案、企画された。公社は事務局機能及び資金面での支援を行う。 ＜今後の対応＞ アートをキーワードとしたプラットフォームを提供し、出会いと交流の場を創出し、その成果を区民還元へと導いていく。						

【3】あだちアートリンクカフェ・公開講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		2 回	160 人	2 回	161 人	◎
概要	「あだちアートリンクカフェ」の一般区民向けの公開講座					
目的	①文化芸術に関心の高い区民を対象に講座を提供し、文化面での区民還元を図る。 ②情報交換と交流により、各自の地域での活動の幅を広げ、地域の持つ力の向上を図る。					
実施 結果	10 月 28 日 (金) 夜間 生涯学習センター講堂	1 回	80 人	1 回	69 人	-
	第 55 回「-地域を元気に。チンドン屋がやってくる！-」 ゲストスピーカー：永田美香氏 (チンドン芸能社)					
	1 月 27 日 (金) 夜間 生涯学習センター講堂	1 回	80 人	1 回	92 人	-
	第 57 回「～呼吸を感じて豊かな『声』を実感しましょう～」 ゲストスピーカー：近藤直子氏 (合唱指揮、ATT*指導者)					
	①一般区民を対象に、ゲストスピーカーによる講演、ワークショップを交えた体験コーナーを実施、文化芸術に関心の高い多くの区民が参加し、多彩な文化芸術活動を享受した。 ②講演の冒頭には、地域で活動する方々からの情報が寄せられ、広く参加者への周知、情報提供が図られた。 ※公開講座に参加した区民が、江北白百合幼稚園に「チンドン芸能社」を紹介し、催し物への出演が実現した。 <アンケートより> ・チンドン芸能社 懐かしさで心がいっぱいになった。非常に楽しい時間を過ごせた。昔の浅草を思い出した。これぞ、日本の伝統文化。これからも継承して行ってほしい。このような企画を期待している。 ・近藤直子氏 呼吸と身体と声の関係がとても大切なことが理解できた。基本的なことを丁寧に説明してくれてわかりやすかった。解説と実践が関連していてイメージがしやすかった。声を出す楽しさを体験することができた。 <今後の対応> 文化芸術に高い関心を持つ区民への情報提供と参加者相互の交流の場として継続する。					

*ATT:Atem-Tonus-Ton というドイツ語の略で「呼吸と心と体の張力バランスと声の関係」というメソッド

3 生涯学習の活動支援に関する事業

(定款第4条第1項第3号事業)【公益目的事業】

(1) 地域学習・団体活動支援	予算現額	305,000 円
① 地域学習支援	執行額	285,314 円

【1】健康づくり・スポーツ活動講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		2 回	80 人	2 回	68 人	○
概要	健康づくり・スポーツ活動や、そのサポートをする人の学習を支援する講座					
目的	①生涯スポーツを楽しく安全に継続するためのトレーニング理論を学ぶ機会を提供する。 ②スポーツ科学の第一線の講師による最新情報を提供する。					
実施 結果	スポーツコンディショニング講座	1 回	30 人	1 回	19 人	-
	～走る女性のための簡単コンディショニング～ 7 月 9 日(土)午前 講師:八田倫子氏(NPO 法人スポーツセーフティジャパン)					
	あだちウエルネスカレッジ Vol.8	1 回	50 人	1 回	49 人	-
	～トップアスリートのコンディショニングづくりをウエルネスにいかす～ 1 月 28 日(土)午前 講師:小粥智浩氏(流通経済大学教授、サッカーU-19 日本代表コンディショニングコーチ)					
	①受講者アンケートでは、ほぼ全員から講座内容について参考になったとの回答があった。 ②JOC 医科学スタッフ、サッカーU-19 日本代表コンディショニングコーチなど、第一線で活躍されている講師陣から、スポーツ科学の知識を学び日々の活動に活かす講座を提供した。 <今後の対応> スポーツ実践者等のニーズに応え、専門性の高い講師陣を招き、最新情報を学習できる機会として継続実施していく。					

【2】地域活動支援講座		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		2 回	60 人	2 回	63 人	◎
概要	地域活動に関わる人の学習を支援する講座					
目的	子どもに関わる大人が、それぞれの活動に活かせる知識を習得する。					
実施 結果	子ども学講座Ⅰ(子どものことを考える大人の勉強会)	1 回	30 人	1 回	28 人	-
	～小学生の子どもの心にふれる～ 《2 日制》8 月 9 日、23 日(火)午前 講師:藤後悦子氏(東京未来大学教授)					
	子ども学講座Ⅱ(楽しい孫育て応援編)	1 回	30 人	1 回	35 人	-
	～乳幼児期の発達段階の理解と対応～ 《2 日制》2 月 28 日、3 月 7 日(火)午前 講師:藤後悦子氏(東京未来大学教授)、井梅由美子(東京未来大学講師)					
	発達心理学の専門講師から子どもの発達段階での特徴や課題を学び、その対応で配慮すべき点を学んだ。また、ワークショップを取り入れ、課題や対処法についてのディスカッションを行い、参加者同士の交流を通じて学びあう機会を設けた。アンケートでは、ほぼ全員から受講内容について参考になったとの回答があった。 <今後の対応> 地域活動の実践で子どもに関わる人の学習を支援する機会として、今後も実施していく。					

【3】地域学習コーディネート事業		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		随時	－	6 件	－	－
概要	地域団体等が実施する学習会などの企画相談に応じ、講師紹介等を行う学習活動の相談窓口					
目的	地域での主体的な学習活動の活性化を図る。					
実施 結果	住区センター職員研修(コミュニケーション心理学講師紹介)、自治会交流事業(レクリエーション講師紹介)、他自治体スポーツ指導者講習会(スポーツ講師紹介)、その他電話相談					
	相談者の事業趣旨に即し、学習成果の向上を目指した内容の提案や講師紹介等を行った。 ＜今後の対応＞					
	引き続き、地域団体等の相談に応じ、学習活動を支援する。					

(1) 地域学習・団体活動支援	予算現額	324,000 円
②文化団体等支援	執行額	219,480 円

【1】足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏支援(楽器運搬)		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		4 回	－	3 回	－	－
概要	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏に伴う楽器運搬費用の支援					
目的	足立ジュニア吹奏楽団の派遣演奏を円滑に行う。					
実施 結果	9 月 3 日(土)午前 アリオ西新井	1	－	1	－	－
	10 月 10 日(月・祝)午前 総合スポーツセンター	1	－	1	－	－
	12 月 17 日(土)午前 アリオ西新井	1	－	1	－	－
	楽器運搬費の支援により、地域からの依頼に応え、円滑に派遣演奏を実施することができた。 上記以外の派遣演奏の楽器運搬費用については、依頼先及び楽団友の会*が負担した。 ＜今後の対応＞ 引き続き、楽団活動の充実を図るため、支援していく。					

*楽団友の会:楽団の活動を支援する、団員保護者等による組織

【2】文化団体等支援		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		17 回	-	16 回	5,722 人	-
概要	自主的な文化活動を行う区民、団体に対する支援					
目的	活動に対する助言や場の提供の支援により、区民文化活動の充実に寄与する。					
実施 結果	●歓喜の演(狂言・合唱)					
	4 月 12 日(火)午後 実行委員会 西新井文化ホール	7 回	-	7 回	-	-
	8 月 11 日(木・祝)午後 西新井文化ホール 合唱ミニコンサート&ワークショップ	1 回	-	1 回	540 人	-
	8 月 19 日(金)午後・夜間 西新井文化ホール 狂言練習発表	2 回	-	2 回	140 人	-
	1 月 28 日(土)午後 西新井文化ホール 歓喜の演 Vol.15《狂言》	1 回	-	1 回	500 人	-
	3 月 20 日(月・祝)午後 西新井文化ホール 歓喜の演 Vol.15《合唱》	1 回	-	1 回	900 人	-
	●足立区音楽祭					
	第 12 回 9 月 4 日(日)～25 日(日) 計 7 日 西新井文化ホール他	1 回	-	1 回	2,046 人	-
	●ブリランテコンサート					
	7 月 10 日(日)午後 西新井文化ホール	1 回	-	1 回	596 人	-
	1 月 25 日(水)午後 西新井文化ホール	1 回	-	1 回	500 人	-
	●足立吹奏楽団定期演奏会					
	2 月 5 日(日)午後 西新井文化ホール	2 回	-	1 回	500 人	-
	各団体からの申請により、公社との共催事業とし、活動に関する助言や支援(実行委員会への参加、パブリシティの確認、ギャラクシティ施設以外の活動場所の確保、本番当日の運営支援等)、区民の文化活動を充実させ、文化面での区民還元を図った。 ＜今後の対応＞ 自主的な活動の充実と継続のため、引き続き地域団体等への助言、支援を行う。					

【3】イベントコーディネート事業		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		随時	-	7 件	-	-
概要	地域の団体・機関、小学校等からのイベントの企画・運営や出演者に関する相談窓口					
目的	地域での主体的な文化芸術活動の活性化を図る。					
実施 結果	小学校開かれた学校づくり協議会主催イベント、敬老のつどいイベント、落語会、老人クラブ誕生会、障がい者施設新年会					
	イベントの企画についての相談に対する助言や、出演者のコーディネートをを行った。各団体からは、高い評価をいただいております、数年に渡り定着した相談を受けている。また、利用した団体からの口コミにより、他の施設等からの問合せが広がった。 ＜今後の対応＞ 主体的な文化芸術活動を支援するため、地域団体等からの相談を継続する。					

4 足立区から受託する生涯学習に関する事業

(定款第4条第1項第5号事業)【公益目的事業】

(1)あだち放課後子ども教室支援	予算現額	223,543,000 円
	執行額	211,505,813 円

【1】あだち放課後子ども教室の支援		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		随時	—	—	—	—
概要	各校の実行委員会及び教室運営を支援する業務					
目的	①各放課後子ども教室の安定運営を継続する。 ②全学年実施校を拡大する。 ③体験・交流活動の充実を図る。					
実施結果	(1)実施状況					
	年度 (校数)	全学年 実施 校数	1校平均 年間実施 日数	延参加 児童数	1校1日 平均参加 児童数	活動 スタッフ 人数
	26(70)	51校	171日	700,063人	58.4人	1,363人
	27(69)	57校	171日	702,819人	59.4人	1,365人
	28(69)	60校	171日	718,989人	60.9人	1,295人
	(2)『放課後＋One』(放課後子ども教室における体験プログラム)					
	・年1回以上のプログラム実施校数:53校 ※うち概ね月1回以上実施校33校 ・その他、日常活動で自由に実施できるプログラムを6種目27校に導入					
	①各校への巡回や事故対応、事務の補助やスタッフ会議等への出席など、地域住民により構成された実行委員会の事業運営を支援した。また、「運営マニュアル」をとりまとめて全校に配布し、各校の運営体制やルールの見直しを行った。スタッフからは緊急時や児童のトラブルの際の参考になったとの声を多くいただいた。さらに28年度より、「足立区放課後子ども総合プラン」*に基づき、学校内に学童保育室のある学校(隣接含む)において、放課後子ども教室・学童保育室・学校による情報連絡会を28校で実施し、互いの運営状況を把握することができた。					
	②安全管理体制の整備や活動場所の調整など各放課後子ども教室の課題について、実行委員会・スタッフ及び学校と協議し、対象学年の拡大に取り組んだ。全学年実施校が3校増え、計60校となった。					
	③実行委員会及びスタッフ会議等を通して、体験活動の導入を呼びかけた。また、公社の「こどもサポーター養成講座」修了者と実行委員会とのコーディネートや、NPO法人等の団体との連携によるプログラムの実施、スタッフが取り組みやすいプログラムの導入などにより、子どもたちの体験活動を拡充した。					
	<今後の対応> 各校の安定運営、対象学年の拡大、体験プログラムの拡充について、引き続き支援する。					

*「足立区放課後子ども総合プラン」: 文部科学省と厚生労働省が平成26年度に発表した「放課後子ども総合プラン」を受け、区が27年度に策定。放課後子ども教室および学童保育事業の計画的な整備等を進めることとしており、放課後子ども教室については、全学年実施と開催日数の拡大、校内および隣接する学童保育室との連携、体験プログラムの充実などを目指す計画

【2】安全管理講習会(応急手当実技)		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		69 回	1,040 人	69 回	991 人	◎
概要	スタッフが事故やケガの対応に必要な知識と技能を学ぶ講習会(毎年全校で実施)					
目的	スタッフ活動に必要な緊急時の対処法や応急手当の知識と技術を習得させる。					
実施 結果	4 月から 7 月にかけて全 69 校で実施 講師:NPO 法人スポーツセーフティジャパン派遣講師					
	専門講師を招き、緊急対応(心肺蘇生 AED の使い方)、応急手当の方法(アイシングなど)、熱中症の予防と対策などについて、実技を交えて学んだ。毎年、繰り返し講習を受けることで対処法の技術が蓄積できている。アンケートでは、ワークショップをグループで行うことで、緊急時の対応を確認し合えるので非常に参考になるとの声が多い。 ＜今後の対応＞ 講習内容を見直しながら、毎年夏休み前までに全校で実施する。					

【3】新任安全管理講習会(応急手当実技)		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		3 回	-	3 回	43 人	-
概要	新規に登録したスタッフが事故やケガの対応に必要な知識と技能を学ぶ講習会					
目的	新任のスタッフ活動に、緊急時の対処法や応急手当の知識と技術を習得させる。					
実施 結果	10 月 14 日(金) 、12 月 2 日(金)、2 月 18 日(水)の午前 生涯学習センター 講師:NPO 法人スポーツセーフティジャパン派遣講師					
	AED の基礎知識、ケガ及び緊急時の対応、熱中症の対応、アイシング体験などを行い、これからの活動の備えとして正確な知識を学んだ。 ＜今後の対応＞ 新任スタッフに適した講習内容となるように見直しながら、毎年実施する。					

【4】運営委員会		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		1 回	－	1 回	113 人	－
概要	各放課後子ども教室の実行委員長や関係団体の代表が出席し、講演や報告等を行う会議。					
目的	①実行委員長等が、事業の意義や必要性に対する理解を深める。 ②次年度に向けた区の方針等を周知する。					
実施結果	1 月 26 日(木)午後、生涯学習センター 「足立区の子どもたちの現状～足立区スクールソーシャルワーカー～」 講師：五井章氏(こども支援センターげんき)、大山佳子氏(統括スクールソーシャルワーカー) 「地域が支えるあだち放課後子ども教室」 講師：藤後悦子氏(東京未来大学教授)					
	①足立区の子どもたちの現状とスクールソーシャルワーカーの活動を知るとともに、放課後子ども教室の意義を再認識した。アンケートでは、「区の実施の理解が深まった」、「地域と保護者の関わりが大切だと思った」、「子どもからのシグナルを見逃さないようにしたいと思った」など、教室の意義や大人の役割を再確認できて大変参考になったとの声が多かった。 ②区教育委員会より、夏期試行実施の検証、保険制度の変更、学童保育室との連携等について報告した。 <今後の対応> 教育委員会と協議して実施内容を見直し、同様の形態で開催する。					

【5】ブロック会議		予定回数／目標人数		実施結果		達成
		13 回	－	13 回	211 人	－
概要	各放課後子ども教室の実行委員長と校長が出席し、情報交換や課題の協議を行う会議(小学校 13 ブロックごとに開催)					
目的	①他校の実施状況や取り組みを知ることにより、円滑な教室運営につなげる。 ②実行委員会、学校、公社の連携を深める。					
実施結果	11 月 4 日(水)～12 月 3 日(金) 各ブロックの学校で順次実施					
	①全校の実施状況、体験プログラムの事例紹介、今後のスケジュール等を報告した。各校の課題に対して、互いに助言や参考意見が出され、課題解決のきっかけの場となった。 ②実行委員長と学校、公社が各校の進捗や課題を共有できる有意義な会議となっている。アンケートでは、「他校の状況も聞ける貴重な場である」との声が多い。 <今後の対応> スタッフリーダーの出席を望む声がある。次年度の会議内容について検討していく。					

(2) 足立ジュニア吹奏楽団支援	予算現額	4,520,000 円
	執行額	4,472,304 円

【1】楽団及び楽団友の会の運営支援、 演奏活動の支援(通年)		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		-	-	-	-	-
概要	「足立ジュニア吹奏楽団」の育成・活動支援事業(区からの受託事業)					
目的	①生涯にわたり音楽を愛好する児童の育成を図り、区の音楽文化を支える人材の輩出に貢献する。 ②楽団活動を通して、足立区の音楽文化の向上、発展に寄与し、魅力ある地域づくりに貢献する。					
実施 結果	●定期練習 島根小学校音楽室	-	-	87 回	3,567 人	-
	●楽団活動					
	4 月 9 日(土)午後 入団式 島根小	-	-	1 回	50 人	-
	5 月 7 日(土)午後 友の会総会 島根小	-	-	1 回	50 人	-
	6 月 11 日(土)午後 避難訓練 島根小	-	-	1 回	24 人	-
	8 月 13 日(月)～15 日(水) 夏合宿 日光林間学園	-	-	1 回	176 人	-
	1 月 28 日(土)午前 練習見学会 島根小	-	-	1 回	4 人	-
	1 月 28 日(土)午前、2 月 11 日(土)午前 2 月 25 日(土)午前、3 月 11 日(土)午前 3 月 18 日(土)午前、3 月 19 日(日)午前、午後 ブラスキッズ 島根小・西新井文化ホール	-	-	7 回	129 人	-
	2 月 4 日(土)午後 楽団説明会 島根小	-	-	1 回	6 人	-
	●自主演奏会					
	9 月 3 日(土)午後 アリオ西新井 サマーコンサート	-	-	2 回	700 人	-
	12 月 17 日(土)午後 アリオ西新井 クリスマスコンサート	-	-	2 回	700 人	-
	3 月 19 日(日)午後 西新井文化ホール 第 27 回定期演奏会	-	-	1 回	400 人	-
	●派遣演奏/イベント出演					
	4 月 9 日(土)午前 興本扇学園	-	-	1 回	400 人	-
	興本扇学園開かれた学校づくり協議会主催「花と音楽と茶道の集い」					
	7 月 29 日(金)午後 三星保育園	-	-	1 回	300 人	-
	三星保育園主催 夕涼み会					
	8 月 21 日(日)午後 大田スタジアム	-	-	1 回	1,900 人	-
	全国官公庁野球連盟主催 第 67 回全国官公庁野球大会 開会式					
	10 月 9 日(日)午後 西新井文化ホール	-	-	1 回	1,947 人	-
	あだちブラスバンドフェスティバル出演					
	10 月 10 日(月・祝)午前 総合スポーツセンター	-	-	1 回	658 人	-
	(公財)足立区体育協会主催 区民体育大会 総合開会式					
	10 月 10 日(月・祝)午前 総合スポーツセンター	-	-	1 回	3,400 人	-
	(公財)足立区体育協会主催 スポーツカーニバル					

10月29日(土)午前・午後 東京ドームシティアトラクションズ	-	-	2回	3,000人	-
東京ドームシティアトラクションズ主催 ウルトラハロウィンキッズパレード 2016					
2月25日(土)午前 島根小	-	-	1回	300人	-
島根小開かれた学校づくり協議会主催 もちつき大会					
①平成28年度は、小学4～6年生、40名が入団し、楽団活動を通じて、音楽を愛好する児童の育成と、演奏技術の向上が図られた。卒団生の多くは中学進学後も演奏活動を続け、音楽大学進学者や作曲家として活動する人材も輩出している。 ②派遣演奏・イベントに多数出演したことにより、区内外での認知度の向上と演奏依頼が定着した。各地域での派遣演奏を実施することにより、地域への貢献と活性化が図られた。 <今後の対応> 楽団の運営や派遣演奏の実施調整など、今後も楽団への支援を継続していく。					

(3) 体力向上支援人材育成	予算現額	334,000 円
	執行額	296,947 円

【1】スポーツ指導者スキルアップ講習会 ～運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)～		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		4回	120人	4回	106人	○
概要	高齢者を指導する地域スポーツ指導者や高齢者に関わる活動に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会					
目的	①地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ②「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な機能向上プログラムを普及する。					
実施 結果	4月29日(金・祝)午前(基礎理論編)	1回	30人	1回	35人	-
	4月29日(金・祝)午後(実践指導編)	1回	30人	1回	33人	-
	講師:田中秋乃(健康運動指導士)					
	11月3日(木・祝)午前(基礎理論編)	1回	30人	1回	19人	-
	11月3日(木・祝)午後(実践指導編)	1回	30人	1回	19人	-
	梅田地域学習センター 講師:田中秋乃(健康運動指導士)					
	①アンケートでは、全員から「参考になった」との回答があり、「すぐに実践に活かしたい」との感想が多数あった。 ②コーディネーショントレーニングの理論を踏まえた「運動あそび」を学び、グループワークでプログラムづくりと指導体験を行った。楽しく来て、効果も上げられるポイントを習得した。 <今後の対応> スポーツ指導者のスキルアップの機会として継続実施していく。					

【2】スポーツ指導者スキルアップ講習会 ～運動あそびと体力向上トレーニング(こども)～		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		4回	120人	4回	117人	◎
概要	子どもを指導する地域スポーツ指導者や保育・学校体育等に携わる方を対象とした運動指導の実践講習会					
目的	①地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。 ②「運動あそび」の実践方法を習得し、楽しく効果的な体力向上プログラムを普及する。					
実施 結果	7月24日(日)午前(基礎理論編・幼児指導)	1回	30人	1回	10人	-
	7月24日(日)午後(実践指導編・幼児指導)	1回	30人	1回	11人	-
	講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ)					
	12月11日(日)午前(基礎理論編・小学生指導)	1回	30人	1回	49人	-
	12月11日(日)午後(実践指導編・小学生指導)	1回	30人	1回	47人	-
	興本地域学習センター 講師:小林宜義氏(日本体育協会公認コーチ)					
	①アンケートでは、全員から「参考になった」との回答があり、「あそびの要素をうまく取り入れて、楽しみながら体力向上が図れる運動プログラムを学べた」との感想が多数あった。 ②コーディネーショントレーニングの理論を踏まえた「運動あそび」を学び、グループワークでプログラムづくりと指導体験を行った。楽しく出来て、効果もあげられるポイントを習得した。 <今後の対応> スポーツ指導者のスキルアップの機会として継続実施していく。					

【3】スポーツ指導者スキルアップ講習会 ～スポーツ現場に活かす運動生理学講座～		予定回数/目標人数		実施結果		達成
		1回	30人	1回	50人	◎
概要	スポーツの指導やサポートに関わる人が知るべき運動生理学・解剖学等の基礎を学ぶ講習会					
目的	地域指導者等のスキルアップの機会を通して、区民の健康体力づくりを推進する。					
実施 結果	2月4日(土)午前 ～スポーツする人・支える人のスポーツクリニック～ 講師:佐保豊氏(JOC 医科学スタッフ、アイスホッケー日本代表チームトレーナー)					
	スポーツ傷害の予防やパフォーマンス向上のためのコンディショニングを学んだ。区公認スポーツ指導員の参加も多く、アンケート回答者全員から「参考になった」との回答があった。「身体のしくみを学べる機会があまりなかったので参考になった、すぐに指導に活かしたい」との感想が多数あった。 <今後の対応> 地域学習支援講座(スポーツコンディショニング)と統合し、スポーツ活動に必要な専門性の高い講座を提供していく。					

<1～4 公益目的事業に対する人件費>

公益目的事業に対する人件費		予算現額	257,111,000 円
		執行額	245,395,236 円
概要	定款第4条第1項事業である「公益目的事業」を実施する職員の人件費		

5 その他前号に定める事業に関連する事業

(定款第4条第2項第4号事業)【法人会計】

(1) 公益財団法人の経営管理、 組織・人事管理、財務運営		予算現額	57,074,000 円
		執行額	51,791,120 円
概要	理事会や評議員会の開催及び庶務事務 基本財産等の安全確実な資産運用及び経理事務		

公 社 概 要

名 称	公益財団法人足立区生涯学習振興公社
設 立	平成5年2月1日（平成12年4月1日名称変更）
公益認定	平成21年10月1日公益財団法人
基本財産	15億円
代 表 者	理事長 亀村 精一
職 員 数	42名（定数） 常勤29名（派遣7名、固有22名） 非常勤13名
住 所	〒120-0034東京都足立区千住五丁目13番5号 学びピア21
ホームページ アドレス	http://www/kousya.jp/tokimeki/

組 織 図

（決 議 機 関）

評 議 員

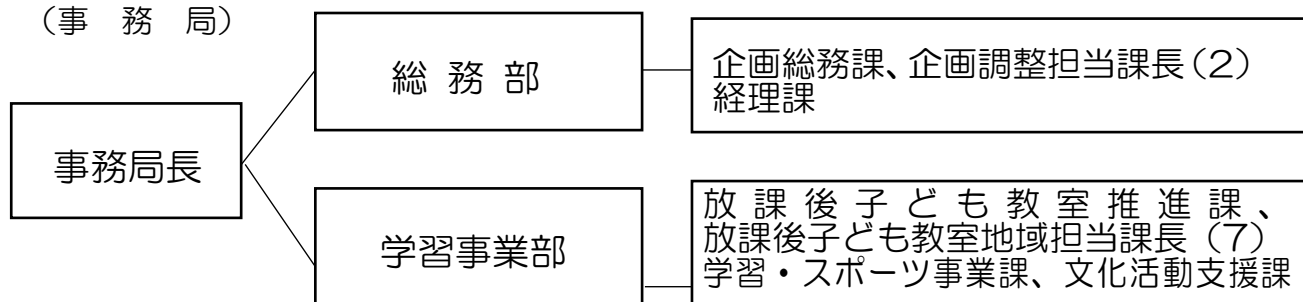
（監 査 機 関）

監 事

（執 行 機 関）

理 事 会 — 理 事 長 — 副 理 事 長
（代表理事） （業務執行理事）

（事 務 局）



公益財団法人足立区生涯学習振興公社

平成28年度 事業報告書

作成 公益財団法人足立区生涯学習振興公社

総務部企画総務課 03-5813-3724

平成28年度

財務諸表

貸借対照表

正味財産増減計算書

キャッシュ・フロー計算書

附属明細書

財産目録



公益財団法人足立区生涯学習振興公社

貸借対照表
平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	100,800	125,112	▲24,312
普通預金	125,870,657	85,313,486	40,557,171
定期預金	104,276,225	0	104,276,225
現金預金合計	230,247,682	85,438,598	144,809,084
(2) その他流動資産			
有価証券	0	139,833,528	▲139,833,528
未収金	856,244	1,734,827	▲878,583
前払金	9,300	0	9,300
その他流動資産合計	865,544	141,568,355	▲140,702,811
流動資産合計	231,113,226	227,006,953	4,106,273
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,120,000	150,000	99,970,000
投資有価証券	1,399,880,000	1,499,850,000	▲99,970,000
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
職員退職手当積立金	170,495,754	174,771,979	▲4,276,225
特定資産合計	170,495,754	174,771,979	▲4,276,225
(3) その他固定資産			
事業運営賠償準備資産	100,000,000	100,000,000	0
リース資産	10,046,064	15,069,096	▲5,023,032
その他固定資産合計	110,046,064	115,069,096	▲5,023,032
固定資産合計	1,780,541,818	1,789,841,075	▲9,299,257
資産合計	2,011,655,044	2,016,848,028	▲5,192,984
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	48,054,771	42,826,078	5,228,693
預り金	2,601,752	3,040,461	▲438,709
賞与引当金	11,014,474	10,418,654	595,820
短期リース債務	5,023,032	5,023,032	0
流動負債合計	66,694,029	61,308,225	5,385,804
2. 固定負債			
長期リース債務	5,023,032	10,046,064	▲5,023,032
退職給付引当金	170,495,754	174,771,979	▲4,276,225
固定負債合計	175,518,786	184,818,043	▲9,299,257
負債合計	242,212,815	246,126,268	▲3,913,453
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	1,500,000,000	1,500,000,000	0
指定正味財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
正味財産合計	269,442,229	270,721,760	▲1,279,531
負債及び正味財産合計	2,011,655,044	2,016,848,028	▲5,192,984

貸借対照表内訳表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資 産 の 部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金					
現金	90,642	0	10,158	0	100,800
普通預金	94,019,904	0	31,850,753	0	125,870,657
定期預金	3,890,461	0	100,385,764	0	104,276,225
現金預金合計	98,001,007	0	132,246,675	0	230,247,682
(2) その他流動資産					
未収金	0	0	856,244	0	856,244
前払金	9,300	0	0	0	9,300
その他流動資産合計	9,300	0	856,244	0	865,544
流動資産合計	98,010,307	0	133,102,919	0	231,113,226
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	100,120,000	0	0	0	100,120,000
投資有価証券	1,399,880,000	0	0	0	1,399,880,000
基本財産合計	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
(2) 特定資産					
職員退職手当積立金	140,901,917	0	29,593,837	0	170,495,754
特定資産合計	140,901,917	0	29,593,837	0	170,495,754
(3) その他固定資産					
事業運営賠償準備資産	0	0	100,000,000	0	100,000,000
リース資産	0	0	10,046,064	0	10,046,064
その他固定資産合計	0	0	110,046,064	0	110,046,064
固定資産合計	1,640,901,917	0	139,639,901	0	1,780,541,818
資産合計	1,738,912,224	0	272,742,820	0	2,011,655,044
II 負 債 の 部					
1. 流動負債					
未払金	37,981,895	0	10,072,876	0	48,054,771
預り金	643,351	0	1,958,401	0	2,601,752
賞与引当金	9,991,417	0	1,023,057	0	11,014,474
短期リース債務	0	0	5,023,032	0	5,023,032
流動負債合計	48,616,663	0	18,077,366	0	66,694,029
2. 固定負債					
長期リース債務	0	0	5,023,032	0	5,023,032
退職給付引当金	140,901,917	0	29,593,837	0	170,495,754
固定負債合計	140,901,917	0	34,616,869	0	175,518,786
負債合計	189,518,580	0	52,694,235	0	242,212,815
III 正 味 財 産 の 部					
1. 指定正味財産					
基本財産	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
指定正味財産合計	1,500,000,000	0	0	0	1,500,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(0)	(0)	(0)	(1,500,000,000)
2. 一般正味財産					
一般正味財産合計	49,393,644	0	220,048,585	0	269,442,229
正味財産合計	1,549,393,644	0	220,048,585	0	1,769,442,229
負債 及び 正味財産合計	1,738,912,224	0	272,742,820	0	2,011,655,044

正味財産増減計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

		(単位:円)		
科	目	当年度	前年度	増減
I	一般正味財産増減の部			
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基本財産運用益			
	基本財産受取利息	14,900,230	16,452,704	▲1,552,474
	基本財産運用益計	14,900,230	16,452,704	▲1,552,474
	特定資産運用益			
	特定資産受取利息	901,565	310,543	591,022
	特定資産運用益計	901,565	310,543	591,022
	その他の固定資産運用益			
	その他固定資産受取利息	290,055	95,190	194,865
	その他の固定資産運用益計	290,055	95,190	194,865
	事業収益			
	受託事業収益	216,275,064	221,559,699	▲5,284,635
	事業収益計	216,275,064	221,559,699	▲5,284,635
	受取補助金等収益			
	受取区補助金	295,160,789	301,465,283	▲6,304,494
	受取補助金等収益計	295,160,789	301,465,283	▲6,304,494
	雑収益			
	受取利息	518	52,416	▲51,898
	雑収益	856,244	566,620	289,624
	雑収益計	856,762	619,036	237,726
	経常収益計	528,384,465	540,502,455	▲12,117,990
(2)	経常費用			
	事業費			
	役員報酬	3,263,482	2,890,311	373,171
	給料手当	165,060,301	169,340,452	▲4,280,151
	福利厚生費	36,209,309	37,154,826	▲945,517
	退職給付費用	15,829,297	14,840,138	989,159
	賃金	24,832,935	32,382,488	▲7,549,553
	会議費	141,500	139,096	2,404
	旅費交通費	199,912	198,927	985
	通信運搬費	1,576,603	996,058	580,545
	什器備品費	98,712	356,400	▲257,688
	消耗品費	6,087,261	4,758,417	1,328,844
	修繕費	83,808	225,880	▲142,072
	印刷製本費	29,376	434,700	▲405,324
	賃借料	20,304	16,470	3,834
	保険料	2,752,580	3,073,525	▲320,945
	諸謝金	206,579,861	208,022,051	▲1,442,190
	委託費	9,090,090	11,936,592	▲2,846,502
	交付金	6,017,545	5,822,511	195,034
	事業費計	477,872,876	492,588,842	▲14,715,966

正味財産増減計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

		(単位:円)		
科	目	当年度	前年度	増減
管理費				
	役員報酬	1,221,875	1,198,584	23,291
	給料手当	16,324,655	16,716,195	▲391,540
	福利厚生費	5,256,843	5,387,590	▲130,747
	退職給付費用	1,538,432	1,391,810	146,622
	賃金	6,208,242	4,591,501	1,616,741
	会議費	17,395	16,601	794
	旅費交通費	123,600	85,011	38,589
	通信運搬費	1,592,478	1,533,445	59,033
	什器備品費	1,078,346	145,800	932,546
	消耗品費	510,884	620,138	▲109,254
	修繕費	30,604	12,004	18,600
	光熱水費	2,284,714	2,410,631	▲125,917
	賃借料	1,775,745	1,383,673	392,072
	減価償却費	5,023,032	5,023,032	0
	保険料	316,940	293,890	23,050
	租税公課	29,000	35,200	▲6,200
	諸謝金	1,296,000	1,296,000	0
	委託費	6,666,016	6,844,940	▲178,924
	負担金	276,890	328,890	▲52,000
	交際費	9,844	8,000	1,844
	燃料費	209,585	272,668	▲63,083
	管理費計	51,791,120	49,595,603	2,195,517
	経常費用計	529,663,996	542,184,445	▲12,520,449
	評価損益等調整前当期経常増減額	▲1,279,531	▲1,681,990	402,459
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	▲1,279,531	▲1,681,990	402,459
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
	経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	▲1,279,531	▲1,681,990	402,459
	当期一般正味財産増減額	▲1,279,531	▲1,681,990	402,459
	一般正味財産期首残高	270,721,760	272,403,750	▲1,681,990
	一般正味財産期末残高	269,442,229	270,721,760	▲1,279,531
II 指定正味財産増減の部				
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	1,500,000,000	1,500,000,000	0
	指定正味財産期末残高	1,500,000,000	1,500,000,000	0
III 正味財産期末残高		1,769,442,229	1,770,721,760	▲1,279,531

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	14,900,230	0	14,900,230
基本財産運用益計	14,900,230	0	14,900,230
特定資産運用益			
特定資産受取利息	821,331	80,234	901,565
特定資産運用益計	821,331	80,234	901,565
その他の固定資産運用益			
その他固定資産受取利息	0	290,055	290,055
その他の固定資産運用益計	0	290,055	290,055
事業収益			
受託事業収益	216,275,064	0	216,275,064
事業収益計	216,275,064	0	216,275,064
受取補助金等収益			
受取区補助金	244,573,903	50,586,886	295,160,789
受取補助金等収益計	244,573,903	50,586,886	295,160,789
雑収益			
受取利息	8	510	518
雑収益	0	856,244	856,244
雑収益計	8	856,754	856,762
経常収益計	476,570,536	51,813,929	528,384,465
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,263,482	0	3,263,482
給料手当	165,060,301	0	165,060,301
福利厚生費	36,209,309	0	36,209,309
退職給付費用	15,829,297	0	15,829,297
賃金	24,832,935	0	24,832,935
会議費	141,500	0	141,500
旅費交通費	199,912	0	199,912
通信運搬費	1,576,603	0	1,576,603
什器備品費	98,712	0	98,712
消耗品費	6,087,261	0	6,087,261
修繕費	83,808	0	83,808
印刷製本費	29,376	0	29,376
賃借料	20,304	0	20,304
保険料	2,752,580	0	2,752,580
諸謝金	206,579,861	0	206,579,861
委託費	9,090,090	0	9,090,090
交付金	6,017,545	0	6,017,545
事業費計	477,872,876	0	477,872,876
管理費			
役員報酬	0	1,221,875	1,221,875
給料手当	0	16,324,655	16,324,655
福利厚生費	0	5,256,843	5,256,843
退職給付費用	0	1,538,432	1,538,432
賃金	0	6,208,242	6,208,242
会議費	0	17,395	17,395
旅費交通費	0	123,600	123,600
通信運搬費	0	1,592,478	1,592,478
什器備品費	0	1,078,346	1,078,346
消耗品費	0	510,884	510,884
修繕費	0	30,604	30,604
光熱水費	0	2,284,714	2,284,714
賃借料	0	1,775,745	1,775,745
減価償却費	0	5,023,032	5,023,032
保険料	0	316,940	316,940
租税公課	0	29,000	29,000
諸謝金	0	1,296,000	1,296,000
委託費	0	6,666,016	6,666,016
負担金	0	276,890	276,890
交際費	0	9,844	9,844
燃料費	0	209,585	209,585
管理費計	0	51,791,120	51,791,120
経常費用計	477,872,876	51,791,120	529,663,996
評価損益等調整前当期経常増減額	▲1,302,340	22,809	▲1,279,531
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲1,302,340	22,809	▲1,279,531
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲1,302,340	22,809	▲1,279,531
当期一般正味財産増減額	▲1,302,340	22,809	▲1,279,531
一般正味財産期首残高	50,695,984	220,025,776	270,721,760
一般正味財産期末残高	49,393,644	220,048,585	269,442,229
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,500,000,000	0	1,500,000,000
指定正味財産期末残高	1,500,000,000	0	1,500,000,000
III 正味財産期末残高	1,549,393,644	220,048,585	1,769,442,229

キャッシュ・フロー計算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期一般正味財産増減額	▲1,279,531	▲1,681,990	402,459
2. キャッシュ・フローへの調整額			
前払金の増減額	▲9,300	0	▲9,300
未収金の増減額	878,583	5,244,208	▲4,365,625
未払金の増減額	5,228,693	▲25,924,493	31,153,186
預り金の増減額	▲438,709	353,732	▲792,441
賞与引当金の増減額	595,820	272,610	323,210
退職給付引当金の増減額	▲4,276,225	7,951,948	▲12,228,173
減価償却費	5,023,032	5,023,032	0
小 計	7,001,894	▲7,078,963	14,080,857
3. 法人税等の支払額			
法人税等の支払額	0	0	0
法人税等の支払額計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,722,363	▲8,760,953	14,483,316
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産			
基本財産満期償還による収入	200,000,000	100,000,000	100,000,000
基本財産計	200,000,000	100,000,000	100,000,000
特定資産			
職員退職手当積立金取崩収入	13,723,954	0	13,723,954
特定資産計	13,723,954	0	13,723,954
その他の固定資産			
事業運営賠償準備資産預け替え収入	100,000,000	0	100,000,000
その他の固定資産計	100,000,000	0	100,000,000
投資活動収入計	313,723,954	100,000,000	213,723,954
2. 投資活動支出			
基本財産			
基本財産預入による支出	▲200,000,000	▲100,000,000	▲100,000,000
基本財産計	▲200,000,000	▲100,000,000	▲100,000,000
特定資産取得支出			
職員退職手当積立金支出	▲9,447,729	▲7,951,948	▲1,495,781
特定資産取得支出計	▲9,447,729	▲7,951,948	▲1,495,781
固定資産取得支出			
事業運営賠償準備資産積立金支出	▲100,000,000	0	▲100,000,000
固定資産取得支出計	▲100,000,000	0	▲100,000,000
投資活動支出計	▲309,447,729	▲107,951,948	▲201,495,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,276,225	▲7,951,948	12,228,173
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	▲5,023,032	▲5,023,032	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,023,032	▲5,023,032	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	4,975,556	▲21,735,933	26,711,489
VI 現金及び現金同等物の期首残高	225,272,126	247,008,059	▲21,735,933
VII 現金及び現金同等物の期末残高	230,247,682	225,272,126	4,975,556

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 平成21年10月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定等委員会平成20年4月11日)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は購入時の取得価額による。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額について重要性に乏しいため、適用していない。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)を保有している。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・ 賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・ 退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース取引の処理方法
 - ・ リース会計基準適用初年度開始(平成20年4月1日)以降のリース総額300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ・ 上記以外の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - ・ 資金の範囲には、現金及び流動性のある預金、有価証券を含めている。
 - ・ 流動資産における有価証券については換金性が高く、評価損の可能性が極めて低いものを購入している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	150,000	99,970,000	0	100,120,000
投資有価証券	1,499,850,000		99,970,000	1,399,880,000
小 計	1,500,000,000	99,970,000	99,970,000	1,500,000,000
特定資産				
職員退職手当積立金	174,771,979	9,447,729	13,723,954	170,495,754
小 計	174,771,979	9,447,729	13,723,954	170,495,754
合 計	1,674,771,979	109,417,729	113,693,954	1,670,495,754

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,120,000	(100,120,000)	—	—
投資有価証券	1,399,880,000	(1,399,880,000)	—	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	—	—
特定資産				
職員退職手当積立金	170,495,754	—	—	(170,495,754)
小 計	170,495,754	—	—	(170,495,754)
合 計	1,670,495,754	(1,500,000,000)	—	(170,495,754)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

銘柄	帳簿価額	時 価(H29.3.31現在)	評価損益
第30回西日本高速道路債	100,000,000	99,330,300	▲ 669,700
第4回 千葉県公募公債	100,000,000	103,792,400	3,792,400
第738回 東京都公募公債	100,000,000	102,494,000	2,494,000
京王電鉄株式会社第33回社債	100,000,000	103,560,700	3,560,700
新関西国際空港株式会社第3回社債	100,000,000	104,141,000	4,141,000
第87回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	104,133,900	4,133,900
第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債	100,000,000	104,084,100	4,084,100
第105回共同発行市場公募地方債	99,980,000	104,951,900	4,971,900
第4回日本原子力発電株式会社社債	100,000,000	99,367,100	▲ 632,900
第70回東日本旅客鉄道株式会社社債	100,000,000	103,958,200	3,958,200
第14回東京都住宅供給公社債	99,970,000	103,764,100	3,794,100
第75回共同発行市場公募地方債	100,000,000	103,597,900	3,597,900
福岡市平成25年度第5回公募公債	100,000,000	100,380,100	380,100
神奈川県債第147回公募公債	99,930,000	100,408,000	478,000
合 計	1,399,880,000	1,437,963,700	38,083,700

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	足立区	0	5,348,422	5,348,422	0	-
人件費補助		0	289,812,367	289,812,367	0	
公社管理運営補助		0	289,812,367	289,812,367	0	
合 計		0	295,160,789	295,160,789	0	

附 属 明 細 書

1．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2．引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	174,771,979	9,447,729	13,723,954	0	170,495,754
賞与引当金	10,418,654	11,014,474	10,418,654	0	11,014,474
引当金計	185,190,633	20,462,203	24,142,608	0	181,510,228

財 産 目 録
平成29年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産) 現金預金	現金	手元保管		100,800	
	普通預金	普通預金	運転資金として保有している	125,870,657	
		みずほ銀行千住支店		95,943,646	
		足立成和信用金庫本店		10,175,867	
		住信SBI銀行		5,027	
		大和ネクスト銀行		13	
		大阪厚生信用金庫		2,916	
	城北信用金庫足立支店		19,743,188		
現金預金合計			125,971,457		
その他流動資産	定期預金	定期預金	運転資金として保有している	104,276,225	
		大和ネクスト銀行		100,000,000	
		住信SBI銀行	4,276,225		
	未収金	消費税還付	別紙「財産目録内訳書」のとおり	856,244	
	前払金	保険料	別紙「財産目録内訳書」のとおり	9,300	
その他流動資産合計			105,141,769		
流動資産合計				231,113,226	
(固定資産) 基本財産	定期預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てるために保有している財産である	100,120,000	
				大阪厚生信用金庫	100,000,000
				城北信用金庫足立支店	120,000
	投資有価証券	地方債・事業債等		1,399,880,000	
		第30回西日本高速道路株式会社社債		100,000,000	
		第4回千葉県公募公債		100,000,000	
		第738回東京都公募公債		100,000,000	
		京王電鉄株第33回社債		100,000,000	
		新関西国際空港株第3回社債		100,000,000	
		第87回東日本旅客鉄道株社債		100,000,000	
		第47回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債		100,000,000	
		第105回共同発行市場公募地方債		99,980,000	
		第4回日本原子力発電株社債		100,000,000	
		第70回東日本旅客鉄道株社債		100,000,000	
		第14回東京都住宅供給公社債		99,970,000	
		第75回共同発行市場公募地方債		100,000,000	
		福岡市平成25年度公募公債		100,000,000	
		神奈川県債第147回公募公債		99,930,000	
		基本財産合計			1,500,000,000
特定資産	職員退職手当積立金	職員退職手当積立金	170,495,754		
		有価証券	職員の退職金の支払いに備えたもの	100,000,000	
		大阪府住宅供給公社債			
		定期預金	70,495,754		
	住信SBI銀行				
特定資産合計				170,495,754	
その他固定資産	事業運営賠償準備資産	事業運営賠償準備資産	事業運営にかかる事故発生時の賠償金等に充てるために保有している財産	100,000,000	
		定期預金		50,000,000	
		住信SBI銀行			
		大阪厚生信用金庫	50,000,000		
	リース資産	コンピュータ機器等	業務用端末等のリースによるもの	10,046,064	
その他固定資産合計			110,046,064		
固定資産合計				1,780,541,818	
資産合計				2,011,655,044	
(流動負債)	未払金	足立区への返還金等の未払	別紙「財産目録内訳書」のとおり	48,054,771	
	預り金	職員給与にかかる税等の預り金	別紙「財産目録内訳書」のとおり	2,601,752	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員の賞与の支払いに備えたもの	11,014,474	
	短期リース債務	コンピュータ機器等	リース資産に対する債務で支払期限が1年以内のもの	5,023,032	
	流動負債合計			66,694,029	
	(固定負債)	長期リース債務	コンピュータ機器等	リース資産に対する債務で支払期限が1年以内のもの	5,023,032
退職給付引当金		職員に対するもの	職員の退職金の支払いに備えたもの	170,495,754	
固定負債合計			175,518,786		
負債合計				242,212,815	
正味財産				1,769,442,229	

財 産 目 録 内 訳 書

平成29年3月31日現在

(単位:円)

【未収金の内訳】

件 名	金額
平成28年度消費税還付	856,244
合 計	856,244

【前払金の内訳】

件 名	金額
平成29年度ボランティア保険料	9,300
合 計	9,300

【未払金の内訳】

件 名	金額
システム経費等業者払い(16件)	2,880,794
足立区返還金(補助金)	16,360,211
足立区返還金(委託料)	83,589
足立区返還金(放課後事業委託料)	1,907,140
足立区返還金(放課後事業協定分)	5,199,555
職員給与	781,535
社会保険料事業主負担	2,498,932
講師等謝礼(3月実績)	1,175,000
光熱水費・通信運搬費	3,013,027
放課後子ども教室スタッフ謝礼(3月実績)	14,087,750
電話料金他通信運搬費	66,588
屋外施設抽選申込ハガキ還付	650
合 計	48,054,771

【預り金の内訳】

件 名	金額
所得税(放課後子ども教室事業分)	626,252
所得税(公社分)	751,119
住民税(職員分)	804,900
社会保険料(本人負担分)	419,481
合 計	2,601,752

平成 2 9 年度 子どもの居場所情報一覧

学びの場(P.1)

自由に過ごせる場(P.6)

多世代交流の場(P.10)

その他(P.12)

夏休み・冬休みの居場所(P.13)

遊びの場 (P.4)

食の提供の場(P.8)

生活支援の場(P.11)

子どもの居場所作り一覧表【学びの場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間・実施回数	連絡先	特記事項
1	日曜こども工作教室	あだち再生館の協力員指導によるリサイクル工作教室を行っています。	足立区リサイクルセンター あだち再生館 (中央本町2-9-1) 03-3880-9800	三菱地所コミュニティ(株)	区内在住・在勤・在学の方 (小学3年生以下は保護者同伴)	無料	毎月第2日曜日 10:00～12:00	03-3880-5860	
2	サンデーキッズ	空き缶や牛乳パック工作などを行っています。	足立区リサイクルセンターあだち再生館 (中央本町2-9-1) 03-3880-9800	三菱地所コミュニティ(株)	区内在住・在勤・在学の方 (小学3年生以下は保護者同伴)	無料	毎月第3日曜日 10:00～12:00	03-3880-5860	
3	放課後等デイサービス	放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することによって、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う。	区内44か所	東京都が指定	幼稚園、大学を除く 学校通学中の障がい児	世帯の収入によって異なる	各事業所によって異なる。	03-3880-5407	世帯の収入状況によって、自己負担金が異なる。
4	足立ジュニア吹奏楽団	生涯にわたり音楽を愛好する児童の育成を図り、区の音楽文化を支える人材の輩出に貢献する 楽団活動を通して、足立区の音楽文化の向上、発展に寄与し、魅力ある地域づくりに貢献する	島根小音楽室	地域文化課 (生涯学習振興公社)	区内小4～6年生	月謝3,500円 年会費12,000円	【定期練習】 毎週 水曜日 / 17:30～19:30 土曜日 / 9:00～12:00又は 13:30～16:30 【演奏会等】 サマーコンサート、クリスマスコンサート、定期演奏会(3月)、夏合宿、区内外への派遣演奏(随時)	03-5813-3731	・運営は児童の保護者で構成する「楽団友の会」が担当 ・楽団と区による共催事業 ・区より公社へ運営支援委託 ・楽団所属のプロの音楽家が指導 ・楽器・団服は原則貸与
5	お茶を楽しみながら勉強しよう 江北コミュニティ茶論	「いつものセンター」より集中して勉強したい人向け。空いている学習室を開放します。ときどき、謎のお兄さん職員が宿題のお手伝いに登場するかも。つめたいお茶は日替わり。きみは全種類のお茶を制覇できるかな!?	江北地域学習センター (江北3-39-4)	㈱ティ・エム・インタープライズ	小・中学生	無料	7月、8月、9月 日程未決 (学習室の空いている日) 13:00～17:00	江北地域学習センター 03-3890-4522	
6	コドモのいばしょ「学習コーナー」	学習センター共有スペース(廊下)に学習机を設置し、宿題や読書をする事ができる空間を設ける。	江北地域学習センター (江北3-39-4)	㈱グランドイオサービス	小・中学生	無料	平日:午後1時～6時 土日祝および夏休み等学校長期休み期間中:午前9時～午後6時 休館日やセンターイベント開催時を除く	江北地域学習センター 03-3890-4522	
7	コドモのいばしょ 「学習コーナー」	学習センター共有スペース(廊下)に学習机を設置し、宿題や読書をする事ができる空間を設ける。	佐野地域学習センター (佐野2-43-5)	㈱グランドイオサービス	小・中学生	無料	平日:午後1時～6時 土日祝および夏休み等学校長期休み期間中:午前9時～午後6時 休館日やセンターイベント開催時を除く	佐野地域学習センター 03-3628-3273	
8	放課後のびのびまなぼー広場	家庭における在宅学習が困難な子ども達に学習場所を提供し、学習意欲を醸成し意欲を高める	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	ヤオキン商事(株)	小学生	無料	月曜日～金曜日 (土日祝除く) 15:00～17:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間・実施回数	連絡先	特記事項
9	放課後のびのびまなぼー広場 (エントランス編)	家庭における在宅学習が困難なこども達に学習場所を提供し、学習意欲を醸成し意欲を高める エントランスホールで行うことにより友達同士で相談しながら賑やかに学習できる	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	ヤオキン商事(株)	小学生	無料	毎日 9:00～18:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
10	学習スペース	2階ロビーをスペースとして開放。 学習に利用していただくのはもちろんだが、利用者の迷惑にならないければ学習以外の利用も可。	新田地域学習センター (新田2-2-2)	株式会社グランドサービス	小・中・高校生	無料	開館中の毎日 9:00～18:00 (土日含む)	新田地域学習センター 03-3912-3931	
11	わくわくサイエンスシリーズ	身近なものを利用して科学の実験を行う。 「子どものなぜ」を「分かった」に変えて、楽しみながら科学を学んでもらう。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理	小中学生	200円位	毎月1回(土または日) 10:00-12:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
12	商店街おしごと体験	毎月1回地元商店街に訪れて、お仕事を体験していただく。商店街との絆づくりや子どもの地元就労意識を高めてもらう。	近隣商店街	指定管理 商店街	小学生	無料	毎月1回	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
13	キッズダンスレッスン	毎週火曜木曜に、ヒップホップレッスンを実施。練習の成果として、ふれあいまつりでの発表会参加やプロダンサーを交えてのダンス公演会などに参加していく予定。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理	小中学生	610円(1回)	毎週火 18:00-19:00 毎週木 17:00-18:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
14	アクティブ・ラーニング アナウンサー体験スクール	元NHK山形アナウンサーを講師に迎え、自分で聞く、見る、書く、話すというアウトプット訓練を通じて、各自の表現力を高めるようにしていく。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理	小・中・高校生	1,000円(1回)	毎月2回金 16:30-18:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
15	わくわくサイエンス	身近にあるものを使って実験を行い、子どもたちに科学の不思議や面白さを知ってもらうことをテーマに開講。また、参加を通して、同世代の子どもと交流できる。ワークショップの内容は開催月によって変わる。	中央本町地域学習センター (中央本町3-15-1)	ヤオキン商事(株)	小・中学生	100～300円程度(開催月による)	偶数月の 土日祝のいずれか1日 10:00～12:30の間 (開催月による)	中央本町地域学習センター 03-3852-1431	
16	青少年の居場所 「宿題ひろば」	家庭での学習が困難な子どもたちに学習場所を提供し、学習意欲を高める。 学校での学習の補助となるような、簡単な工作や実験の時間も設ける。 学校や家庭以外で安心できる居場所と、学校の枠を超えた友人づくりの時間を提供する。	保塚地域学習センター (保塚7-16)	株式会社グランドサービス	近隣の小・中学生	無料	毎月第2水曜日(5・1月は第3水曜日、8月はお休み) 15:00～17:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502	

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間・実施回数	連絡先	特記事項
17	フリースペースわかば	若者がコミュニケーション能力を高めながら、たのしく学び、遊べる居場所として、色々なプログラムや学習支援を行う。	足立区青井	NPO法人青少年自立援助センター	小学校5年生～39歳まで（区外可）	有料 年会費20,000円＋税 月謝18,000円＋税 （週2コマまで）	毎週火～金曜日 （学習支援、居場所支援それぞれのプログラム開催時間については直接お問い合わせください）	03-6807-2762 （セーフティネットあだち内） 月～土曜日 11:00～19:00	学習支援、居場所支援 (種別：学びの場、遊びの場)
18	ランドセルで児童館	保護者が就労などで、放課後留守になる児童(学童入室児を除く)が、自宅に帰ることなく、小学校から直接児童館に行くことができる。 希望する保護者が登録し、児童の児童館入退室時間を保護者がメールで確認することができる「児童館入退室メール配信サービス」を30館で実施	区内52か所	住区推進課	就労世帯等の児童 （小学校1～6年生）	無料	【開館日】 ・月～土曜日（月1回休館日あり） 【時間】 ・4月～9月 10時～18時 ・10月～3月 10時～17時 （児童館入退室メール配信サービス導入館は18時まで） 長期学校休業日と土曜日は9時開館	03-3880-5868	
19	輝塾	貧困などの家庭の事情で学ぶ機会を得られない子どもたちに学習の機会を与えるために、無料学習支援塾を開催。	梅田地域学習センター （梅田7-33-1） 車送迎あり （要相談。木曜日のみ。）	NPO法人LILA子どもの学びを支援する会（リエゾン・アダチ）	原則、勤労年収300万円以下の家庭の小学校4年生～高校生	無料	毎週水・木曜日 18:00～21:00	03-3880-5020(直通)	保護者との面談後に参加可能。 現状、木曜日のみ車送迎の対応をしている（竹の塚、六月、興野方面等。）
20	学び塾	退職した元教師たちが、学習上の悩みがある子ども一人ひとりのペースに合わせて指導する有料の学習教室。	足立教育会館 （西新井栄町2-13-8）	学び塾	小学生 中学生	月額500円 （おやつ代含む）	毎月2回程度 （主に第1・第3金曜日開催） 17:00～19:30	03-3880-5020(直通)	月額500円。 保護者からの子育て相談も可能。
21	にしいこう子ども広場 「あさチャレンジ」	「おうちと学校以外のみんなの居場所づくり」をモットーに、子ども食堂や遊び場支援など、居場所支援活動を行なっている。 （ラジオ体操、朝ごはん、宿題、読書の場など）	西伊興住区センター	NPO法人 アフォール	主に小・中・高校生、地域の大人など	中学生以下は無料 高校生以上は100円	月1回第1土曜日 8時45分～10時半頃まで予定	03-3880-5020(直通)	先着順。要事前予約。
22	居場所を兼ねた学習支援	親が仕事のため夜間子どもだけで過ごしている、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生に、家庭に代わる学習の場所として安心して過ごせる居場所を提供する。	区内北部地域 (分室あり) 区内東部地域 区内中部地域 区内西部地域	NPO法人キッズドア NPO法人キッズドア認定NPO法人カタリバ NPO法人キッズドア	区内在住の生活保護世帯、準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯及び児童育成手当受給世帯に属する中学生及び本事業を過去に利用していた高校生（用申込）	無料	月・水・木・金15～20時 土・祝日13～20時 日・夏休み・冬休み中10～20時 分室は月のみ16～20時 水・木・金16～20時 土・祝日13～20時 夏休み・冬休み中11～20時 火・水・木・金15～21時 土・祝日13～21時 日・夏休み・冬休み中10～20時 月・水・木・金15～20時 土・祝日13～20時 日・夏休み・冬休み中10～20時	03-3880-5706	・不足する体験活動を補うため、地域団体等の協力を得てイベント等を実施 ・学習や生活に課題がある場合、学校や福祉事務所等の関係機関と連携して生徒と世帯全体を支援する 90名程度 (分室30名を含む) 40名程度 90名程度 60名程度

子どもの居場所作り一覧表【遊びの場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先
1	放課後子ども教室	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学び等の場を確保するとともに、体験活動の充実等による交流活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。	小学校 6 9 校	教育政策課 (生涯学習振興公社)	小学生	無料	各校により異なる	03-3880-5347
2	Kidsサロンあだち (弘道第一小学校)	子どもが集って生活リズムの改善等、学生ボランティア等を通じた子どもの居場所づくりを行う。	弘道第一小学校	足立区社会福祉協議会	弘道第一小学校の児童	無料	日曜日(月1回程度) 13:30~16:00	03-6807-2460
3	Kidsサロンあだち (扇小学校)	子どもが集って生活リズムの改善等、学生ボランティア等を通じた子どもの居場所づくりを行う。	扇小学校	足立区社会福祉協議会	扇小学校の児童	無料	日曜日(月1回程度) 14:00~16:00	03-6807-2460
4	こども折り紙ひろば	折り紙を通して作品づくりを楽しむと同時に、同年代同士の交流の場を提供する。毎月、季節に合わせた作品を用意するが、動物やお花など好きなものを自由に折っていたいて構わない。	佐野地域学習センター (佐野2-43-5)	㈱グランドイオサービス	小学生	無料	原則、毎月第3日曜日 13:30~15:30 開催しない月もあり	佐野地域学習センター 03-3628-3273
5	むかしあそびのひろば	びー玉・おはじき・こま・けん玉・将棋・かるたなどの昔の遊具や木の遊具などで遊ぶ。	新田地域学習センター (新田2-2-2)	㈱グランドイオサービス	どなたでも	無料	原則、国民の祝日 9:00~17:00	新田地域学習センター 03-3912-3931
6	みんなで創ろう！ 鉄道ミュージアム	子どもの居場所づくり。ペーパークラフト、塗り絵、クイズ、ブラレール遊びなど工作等体験できるスペースを提供。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理 NPOナナツホシ	小・中・高校生	無料	毎月1回(土または日) 10:00-16:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107
7	みんなで創ろう！ 鉄道ミュージアム	子どもの居場所づくり。ペーパークラフト、塗り絵、クイズ、ブラレール遊びなど工作等体験できるスペースを提供。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理 NPOナナツホシ	小・中・高校生	無料	毎月1回(土または日) 10:00-16:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107
8	児童館	ひろば、工作室、図書コーナー等で、子どもたちが安心して過ごせる地域の遊び場。児童に対する遊びの提供、季節ごとのイベント、中高生事業や居場所づくり事業等を実施している。	区内 5 2 か所	住区推進課	0から18歳まで (乳幼児は保護者同伴)	無料	【開館日】 ・月~土曜日(月1回休館日あり) 【時間】 ・4月~9月 10時~18時 ・10月~3月 10時~17時 (児童館入室メール配信サービス導入館は18時まで) 長期学校休業日と土曜日は9時開館	03-3880-5868 (個別の事業やイベントについては、各児童館にお問合せください)
9	昔遊びベーゴマ教室	ベーゴマの指導者である地域の高齢者たちが、公園に集まった子どもや保護者にベーゴマを通じた学び・体験の場を提供する。	西新井さかえ公園など	ベーゴマ普及協会	どなたでも	貸し出しベーゴマでの体験は無料 ベーゴマを購入する場合は実費350円	土日のどちらかに開催。西新井さかえ公園を中心にほぼ毎週開催。	03-3880-5020

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先
10	遊び会	退職した元教師たちが、公園や教育会館等を活用して、子ども達に大勢で行なう遊びを提供する居場所事業。	井堀北公園（栗原1-15-8） 足立教育会館（西新井栄町2-13-8）など	足立子ども組織を育てる会	主に小学生	無料	毎月第3土曜日	03-3880-5020
11	こども日本語教室あそば	日本の生活に慣れていない外国人児童向けに、無料の日本語教室を開催。	NPO活動支援センター（梅田7-13-1）	こども日本語教室あそば	外国人児童	無料	不定期月3回土曜日 14:00～16:00	03-3880-5020
12	しかはま自然観察会のらえもん	子ども達に自然体験の場を提供する事業。群馬県みなかみでのキャンプや古民家再生、しそジュースづくり、荒川でのハゼ釣りなど、子どもとその保護者たちに様々な体験の場を提供している。	鹿浜西小学校など	しかはま自然観察会のらえもん	小学生とその保護者	一家族につき年会費2000円ほか、キャンプ費などは別途	毎月1～3日間開催	03-3880-5020
13	公園遊び	子どもの自由な公園遊びを支援するプレーパーク活動。	しょうぶぬま公園など	パークエンジェルの会	主に小学生	無料	不定期開催（毎週1回程度）	03-3880-5020

子どもの居場所作り一覧表【自由に過ごせる場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	小中学生のびのび広場	親が働いているなど日曜日に居場所のない、または子どもが一人で過ごす家庭の小中学生に居場所を提供し、青少年の健全育成に貢献する。 開催場所：日曜日 研修室、祝日 4階ロビー	生涯学習センター （千住5-13-5）	あだち学びときずな 創造事業体	小・中学生 高校生以上はボランティアとして参加	無料	原則、日曜日・祝日 13:00～17:00	生涯学習センター 03-5813-3730	
2	のびのびナマガくん広場	子どものフリースペース。勉強、読書、ゲームなど、自由にスペースを使える。 開催場所：4階ロビー	生涯学習センター （千住5-13-5）	あだち学びときずな 創造事業体	小・中学生 高校生以上はボランティアとして参加	無料	通年実施：9:00～18:00 （全館休館日を除く）	生涯学習センター 03-5813-3730	
3	子どもフリースペース	家庭における在宅学習が困難な子どもや、居場所がなくて困っている子ども達に、自由に過ごせるフリースペースを提供する。	伊興地域学習センター （伊興2-4-22）	㈱グランドイオサービス	小・中学生	無料	通年 9:00～18:00	伊興地域学習センター 03-3857-6537	在宅学習が困難だったり、保護者の帰宅まで居場所がなかったりする子どもが安心して滞在できる場所の提供。
4	こどもの広場	フリースペースを開放し、勉強や遊びの場などとして活用してもらい、センター内という安全な空間で過ごしてもらう。ゴミは各自で持ち帰ってもらうルールで、持参した軽い軽食は可能。	中央本町地域学習センター （中央本町3-15-1）	ヤオキン商事(株)	小・中・高校生 （自由参加）	無料	毎日 9:00～18:00 （休館日は除く）	中央本町地域学習センター 03-3852-1431	
5	青少年の居場所 「コミュニティひろば」	NPO団体と協力して、子ども達同士や地域住民との交流の場を提供する他、時折、参加者が楽しめるイベントも企画する。 学校や家庭以外で安心できる居場所と、学校の枠を超えた友人づくりの時間を提供する。	保塚地域学習センター （保塚7-16）	㈱グランドイオサービス	近隣の小・中・高 生	無料	毎月第3・4日曜日 （9・11・3月は第3日曜のみ） 10:00～17:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502	
6	ひとり親家庭応援 「サロン豆の木」	ひとり親家庭のお子さんが同じような立場の仲間と一緒に様々なイベントや講座を体験する。	梅田地域学習センター （エルソフィア）	親子支援課	区内在住 ひとり親家庭の親・子ども	無料	毎月第2・第4土曜日 14:00-16:00 平成29年度 4月・8月の第2土曜日はお休み	03-3880-5932	*実施日や場所等は変更する場合があります、区公式ホームページやひとり親家庭応援「豆の木メール」を確認いただく必要があります。 *事前申込不要（内容により予約が必要な場合もあり） *未就学児の保育の予約は必要
7	中高生の居場所 (ふらっと スペース新田)	中高生が放課後に地域で過ごせる場所を提供する。地域のボランティアスタッフが常駐することで、見守りだけでなく、話し相手となって、地域で中高生を育む環境を醸成する。	新田地域学習センター	青少年課	中学生・高校生	無料	毎週水、日曜日 15:00-18:00	03-3880-5273	

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
8	青少年の居場所ほつか	コミュニティひろば 大人と地域の子ども達とのふれあいを目的として、活動。学習センター全体を開放し、子どもが自由に過ごせる場をつくっている。茶菓子のあるサロンや外遊び、パソコン部屋、大型ゲーム部屋など。 ランチ会 コミュニティひろばに集まったメンバーの希望者が食べ物を持ち寄って、一緒に食べる会。	保塚地域学習センター	“ がきんちょ ” ファミリー	多世代 (小学生、中学生、高校生、ほか)	無料	毎月第3・4日曜日 10時00分～17時00分 毎月第3・4日曜日 12時00分～13時00分	03-3880-5020(直通)	

子どもの居場所作り一覧表【食の提供の場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先 (直通)	特記事項
1	Kidsサロンあだち (スカラーママ)	スカラーママ(管理栄養士ボランティア)による昼食の提供と食育をベースにした子ども食堂。学生ボランティア等による学習支援や工作教室、楽器体験など様々な学びを提供する。	個人宅(西竹の塚地区)	足立区社会福祉協議会	栗原北小学校の児童	無料	日曜日(月1回程度) 11:00~15:00	足立区社会福祉協議会 03-3880-5740	
2	農家で農業体験	筑波筑西市の農場と農家と契約しているNPOと協働で、農家で種蒔きや収穫体験行う。新鮮野菜や肥料循環型農業のススメなど現場での食育も行う。観光農園では味わえない農家ならではの厚いおもてなしが特徴です。	茨城県筑西市	指定管理 NPOナナツホシ	小・中・高校生	4,500円	9月23日(土) 8:00-18:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
3	あだち子ども食堂	寄附等で用意した食材を、栄養士がバランスを考えて調理。子どもと大人が混ざりながら大勢でご飯を食べることができる子ども食堂事業。	東伊興住区センター	あだち子ども食堂	どなたでも	子ども(高校生まで)無料 大人300円	毎月2回程度 17:00~19:00	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約
4	平野屋こども食堂	地域の割烹を活用した子ども食堂事業。割烹のどんかつ料理や、足立活き活き会メンバーがつくる家庭料理を提供。	割烹「平野屋」	足立活き活き会	主に小学校4~6年生	300円	毎月1回 水曜日開催 16:30~19:00	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約
5	「食」ッきんぐ(クッキング)	大人と地域の子とも達とのふれあいを目的として、活動。学習センターや地域商店会と連携して、子ども食堂を開催。子どもと一緒に調理する。	保塚住区センター 保塚地域学習センターなど	“がきんちょ”ファミリー	主に小学生、中学生とその親子	子ども無料 おとな200円	8月20日、10月15日、 12月17日、2月18日 10時00分から13時	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約
6	東綾瀬子ども食堂	栄養満点、食事や居場所を提供することで、家庭の事情などにより、1人で食事を取らざるを得ない子どもや子育てをしているお母さん、貧困家庭の子どもだけに限らず多くの子どもと大人が集まる交流の場を作ります。	綾瀬東部教会 (東綾瀬1-23-10)	東綾瀬子ども食堂	どなたでも	子ども100円 大人300円	毎月1回、第2金曜日	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約
7	こども食堂「いちか」	共働き家庭、ひとり親家庭の親子共に、食育及び、家庭学習等のサポートをすることによって、自立促進や地域とのコミュニケーションの再構築を支援し、暮らしの安定を実現することを目的とした子ども食堂	押皿谷住区センター	いちかポケットの会	鹿浜第一小学校児童と家族及び、鹿浜第一小学校近隣の小中高校生	子ども(高校生まで)無料 大人300円	毎月1回開催 17時~19時	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約
8	子ども食堂たんぼぼ	孤独になりがちな子どもたちが、皆で食事を取りながら、学んだり・遊びなどを通して、子どもたちの居場所づくりや交流の場を作る。	元デイサービス千住大川 (千住大川町36-13)	NPO法人たんぼぼ会	地域の子ともたちと保護者	子ども(中学生まで)無料 保護者300円	毎月第4土曜日 11:00~14:00	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先 (直通)	特記事項
9	1 0 1 0キッズ食堂	当子ども食堂は、子育て世代の親子、思春期の子ども、ひとり親家庭の子ども等の食事提供、居場所作りや、カルチャー教室を通して親子関係を深め、母親の気分転換の場となるようなイベントの開催を目的として設置しました。	千住キリスト教会	1 0 1 0キッズ食堂	どなたでも	子ども100円 おとな200円	月1回第3金曜日 17：30～19：30	区民参画推進課 03-3880-5020	要事前予約

子どもの居場所作り一覧表【多世代交流の場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先
1	楽しい折り紙ひろば	親が働いているなど日曜日に居場所のない子どもも多いため、誰もが楽しめる「折り紙」という題材を通して、折り紙で遊びを楽しみながら地域住民とコミュニケーションがとれる機会を提供する。 講師は地域に住むボランティアが務める。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱グランドイオサービス	どなたでも	無料	原則毎月第4日曜日 13:30～15:00 全12回	伊興地域学習センター 03-3857-6537
2	江北囲碁サロン	囲碁の宇宙は頭脳の宇宙。誰でも歓迎の知的ゲームサロンへようこそ。初めてやってみる人には日本棋院資格保持者の先生がていねいに教えます。腕に覚えのある人は、大人の人に挑戦することもできるよ！	江北地域学習センター (江北3-39-4)	㈱イー・エル・インタープライズ	小・中・高校生 (自由参加)	110円/回	毎月第1・3土曜日 14:00～16:00	江北地域学習センター 03-3890-4522
3	さのけん玉ひろば	対象をこどもから大人までとし、幅広い年齢層の方々に「けん玉」を通じた世代間交流を図っていただく。 初心者には基本から学び、経験者はその技術をさらに向上させ、級や段にも挑戦していく。	佐野地域学習センター (佐野2-43-5)	㈱グランドイオサービス	どなたでも	無料	原則、毎月第3土曜日 13:30～16:00 月によって開催日が変更になる場合あり	佐野地域学習センター 03-3628-3273
4	さの囲碁ひろば	対象を小学生から大人までとし、幅広い年齢層の方々に「囲碁」を通じた世代間交流を図っていただく。 初心者から対局を求める方まで、囲碁に興味がある方ならどなたでも参加可能。	佐野地域学習センター (佐野2-43-5)	㈱グランドイオサービス	小学生以上	200円 (小学生は初回および更新時のみ100円)	原則、毎月第1日曜日 9:00～12:00 月によって開催日が変更になる場合もしくは開催しない月もあり	佐野地域学習センター 03-3628-3273
5	さの将棋ひろば	対象を小学生から大人までとし、幅広い年齢層の方々に「将棋」を通じた世代間交流を図っていただく。 初心者から対局を求める方まで、将棋に興味がある方ならどなたでも参加可能。	佐野地域学習センター (佐野2-43-5)	㈱グランドイオサービス	小学生以上	200円 (小学生は初回および更新時のみ100円)	原則、毎月第2日曜日 9:00～12:00 月によって開催日が変更になる場合もしくは開催しない月もあり	佐野地域学習センター 03-3628-3273
6	俳句・川柳サロン	世代を超えて自由に俳句・川柳をつくっていただき、お茶を飲みながら交流を深める	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	ヤオキン商事(株)	小学生以上	無料	第一土曜日 14:00～16:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551
7	しかはま将棋道場	将棋を通じて世代間交流を図り、対局していただく	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	ヤオキン商事(株)	小学生以上	1回50円	第一日曜日 14:00～16:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551
8	おはじきカカ体験会	子どもから高齢者まで楽しめるのが「おはじきカカ」 バンパ-に似た台にマットを敷き選手に見立てた駒を指で交互にはじいてゴール数を競うゲーム。 公式スタジアムは都内では新田地域学習センターのみ。	新田地域学習センター (新田2-2-2)	㈱グランドイオサービス	どなたでも	無料	毎月第3日曜日 14:00～16:00	新田地域学習センター 03-3912-3931
9	青少年の居場所 「宿題ひろば」	大人から子どもまで、学校・性別関係なく、参加者同士やボランティアと将棋を指し、将棋を通して交流をはかる。	保塚地域学習センター (保塚7-16)	㈱グランドイオサービス	概ね小学生以上	無料	毎月第2土曜日 13:30～15:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502
10	みんなの囲碁ひろば	大人から子どもまで、学校・性別関係なく、参加者同士やボランティアと囲碁を打ち、囲碁を通して交流をはかる。	保塚地域学習センター (保塚7-16)	㈱グランドイオサービス	概ね小学生以上	無料	毎月第4土曜日 (9・12月は第3土曜) 13:30～15:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502

子どもの居場所作り一覧表【生活支援の場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	学童保育室	保護者が就労や病気などにより放課後等に保育することができない家庭の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。	区内 1 1 3 室	住区推進課	就労世帯等の児童 （小学校1～6年生）	月額6,000円	・開室日 月曜日から土曜日、夏休みなど長期学校休業期間 ・時間 授業終了後（学校休業期間は午前9時）から17時（申請により延長保育可）	03-3880-5863 （直通）	学童保育室保護者負担金の減額・免除制度あり

子どもの居場所作り一覧表【その他】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先
1	ゆかたを着て 花火に行こう	無料で浴衣の貸し出し＆着付けを させていただきます。今年の足立 の花火を浴衣で鑑賞しませんか？	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	ヤオキン商事(株) (足立区地域のちから推進部区民参 画推進課男女共同参画推進係・足立 区女性団体連合会文化きらめき)	小学生～18歳まで (事前受付)	無料	7月22日 14:00-17:00	梅田地域学習センター 03-3880-5322

子どもの居場所作り一覧表【夏・冬休み期間用】

【 学びの場 】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	日本のキレイな色 夏休み子ども「藍染」体験	夏休みの自由研究課題のテーマ提供として、藍染で手提げバッグを染める体験講座を実施する。登録団体の指導者でもある講師と、団体の会員がボランティアとして複数名つき、安全に考慮して開催する。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱ケランディオサービス	小学生	1,310円	8/20(日) 午前10時～正午 全1回	伊興地域学習センター 03-3857-6537	
2	夏の夜の怪談と 琵琶（びわ）の音色	夏休みのスペシャルイベントとして毎年開催している、大人から子どもまで楽しめる人気事業である。琵琶奏者の演奏だけでなく、図書館職員との読み語りコラボレーションや、ボランティアによる怪談の読み語り、百人一首の朗読、琵琶の演奏体験を実施する。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱ケランディオサービス	どなたでも (中学生以下は保護者同伴)	無料	8/26(土) 午後5時～6時30分 全1回	伊興地域学習センター 03-3857-6537	
3	夏休み工作 親子でゆび編みシュシュづくり	夏休み自由研究にも活用でき、親子で一緒に楽しめる工作講座として開催する。子どもでも簡単に作れる「ゆび編み」という技法を使って、ヘアアクセサリや腕に着けるだけでも可愛い人気アイテム「シュシュ」を作成する。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱ケランディオサービス	小学生と保護者	1,200円	8/22(火) 午後1時30分～3時 全1回	伊興地域学習センター 03-3857-6537	
4	弾いてみよう！ 夏休み子ども三味線体験A・B	日本の伝統芸能である「三味線」の普及と、夏休みの自由研究にも活用できる体験イベントの開催を目的として実施する。基本の構や演奏方法などを学んで、簡単な1曲の完奏を目指す。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱ケランディオサービス	小学3～6年生	無料	8/16(水) A：午前10時～11時 B：午前11時30分～12時30分 各1回	伊興地域学習センター 03-3857-6537	
5	夏休みこども寄席	小学校の教科書にも載っている「落語」を体験できる「こども寄席」。落語にまつわるお話などプロの落語家さんから実際に教えてもらえる1時間です。	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	ヤオキン商事(株)	小学生 (事前受付)	500円	8月3日 17:00-18:00	梅田地域学習センター 03-3880-5322	
6	コドモのいばしょ 「学習コーナー」	学習センター共有スペース（廊下）に学習机を設置し、宿題や読書をすることができる空間を設ける。	江北地域学習センター (江北3-39-4)	㈱ケランディオサービス	小・中学生	無料	平日：午後1時～6時 土日祝および夏休み等学校長期 休み期間中：午前9時～午後6時 休館日やセンターイベント開 催時を除く	江北地域学習センター 03-3890-4522	

7	コドモのいばしょ 「学習コーナー」	学習センター共有スペース（廊下）に学習机を設置し、宿題や読書を行うことができる空間を設ける。	佐野地域学習センター （佐野2-43-5）	㈱グリーンオフィス	小・中学生	無料	平日：午後1時～6時 土日祝および夏休み等学校長期休み期間中：午前9時～午後6時 休館日やセンターイベント開催時を除く	佐野地域学習センター 03-3628-3273	
8	夏休みファミリーランド （まなぼーランド）	家庭における在宅学習が困難な子ども達に学習場所を提供し、学習意欲を醸成し意欲を高める イベントホールで行うことにより友達同士で相談しながら賑やかに学習できる	鹿浜地域学習センター （鹿浜6-8-1）	マリン商事㈱	小学生	無料	7/21日(金)～8/31(木) 毎日9:00～18:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
9	夏休みのぴのぴまなぼー広場	家庭における在宅学習が困難な子ども達に学習場所を提供し、学習意欲を醸成し意欲を高める	鹿浜地域学習センター （鹿浜6-8-1）	マリン商事㈱	小学生	無料	7/21日(金)～8/31(木) 月曜日～金曜日(土日祝除く) 13:00～17:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
10	夏休みまなぼー宿題ひろば	算数の中で苦手な項目を夏休み中に克服する。 学習意欲や向上心を養うための過程となるよう指導する	鹿浜地域学習センター （鹿浜6-8-1）	マリン商事㈱	小学生	無料	8/7（月）・8（火）・9（水） 10:00～12:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
11	学習スペース	夏休み期間にセンター学習室を学習スペースとして開放。 学習に利用していただくのはもちろんだが、利用者の迷惑にならなければ学習以外の利用も可。	新田地域学習センター （新田2-2-2）	㈱グリーンオフィス	小・中・高校生	無料	夏・冬休み期間の毎日 9:00～18:00 （土日含む）	新田地域学習センター 03-3912-3931	
12	夏休み造形教室 「紙製トーテムボール作り」A / B	夏休みの特別造形教室です。カラー用紙にクレヨンなどでデザインをしてオリジナルのトーテムボールを完成させます。	花畑地域学習センター （花畑4-16-8）	TM・アスビル共同事業体	A 3～6歳 B 小学生	各630円	8/3(木) A:10:00-12:00 B:13:30-15:30	花畑地域学習センター 03-3850-2618	
13	夏休み造形教室 「変身マリオネット作り」A / B	夏休みの特別造形教室です。型を切り抜き体、腕、脚とパーツを繋いでマリオネット（操り人形）を制作します。顔は自分の自画像でも大好きなキャラクターでも可です。	花畑地域学習センター （花畑4-16-8）	TM・アスビル共同事業体	A 3～6歳 B 小学生	各630円	8/10(木) A:10:00-12:00 B:13:30-15:30	花畑地域学習センター 03-3850-2618	
14	子どもフリースペース	小中学生を対象に夏休みの期間、宿題などを行うスペースを提供する。	保塚地域学習センター （保塚7-16）	㈱グリーンオフィス	小・中学生	無料	7/21～8/31 全41回 9:00～18:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502	
15	子どもフリースペース	小中学生を対象に夏休みの期間、宿題などを行うスペースを提供する。	保塚地域学習センター （保塚7-16）	㈱グリーンオフィス	小・中学生	無料	7/21～8/31 全41回 9:00～18:00	保塚地域学習センター 03-3858-1502	
16	夏休み体験ひろば	小学生を対象に夏休みの期間、工作・実験・体験学習などに取り組む機会を提供する。	保塚地域学習センター （保塚7-16）	㈱グリーンオフィス	小学生	無料	【事前申込制】 8/5 13:30～15:00、 8/8 13:30～15:00、 8/9 13:30～15:00、 8/10 13:30～15:00 時間は変更になる場合あり	保塚地域学習センター 03-3858-1502	

17	冬休み宿題ひろば	小中学生を対象に冬休みの期間、宿題や書き初めの練習などを行うスペースを提供する。	保塚地域学習センター (保塚7-16)	㈱格蘭ディオサービス	小・中学生	無料	12/26・27、1/5～1/8 全6回 9:00～17:00 日程は変更になる場合あり	保塚地域学習センター 03-3858-1502	
18	冬休み体験ひろば	小学生を対象に冬休みの期間、工作・実験・体験学習などに取り組む機会を提供する。	保塚地域学習センター (保塚7-16)	㈱格蘭ディオサービス	小学生	無料	未定	保塚地域学習センター 03-3858-1502	
19	夏休み学習相談	歴史や昔のくらし、道具などの学習について、宿題の進め方や調べ方をアドバイスする。	郷土博物館 (大谷5-20-1)	地域文化課 郷土博物館	小・中学生	無料	8月2日～31日 10:00～16:00(8月12日～17日、休館日を除く)	03-3620-9393 (直通)	
20	輝塾 夏期講習	貧困などの家庭の事情で学ぶ機会を得られない子どもたちに学習の機会を与えるために、無料学習支援塾を開催。	梅田地域学習センター (梅田7-33-1) 後期の8月28日のみ ギャラクシティ	NPO法人LILA子どもの学びを支援する会(リエゾン・アダチ)	原則、勤労年収300万円以下の家庭の小学校4年生～高校生	無料	■前期: (理系)7月26、27日 19時30分～21時 (文系)8月3、4日 13時30分～15時30分 ■後期 8月28日 10時～13時 8月29、30日 10時～12時、 13時～15時	03-3880-5020 (直通)	
21	2017年度LILA夏休み企画	夏休みの子どもの居場所づくりと学習支援。 夏休み宿題チャレンジ!自由研究理科実験編 夏休み宿題チャレンジ!みんなで給食メニュー作りに挑戦! みんなで宿題終わらせて夕食作って食べよう!	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	NPO法人LILA子どもの学びを支援する会(リエゾン・アダチ)	小学4年～6年生 小学3年～中学生 小学4年～中学生	無料	8月7日 10時～12時 8月7日 15時～19時 8月30日 13時～20時	03-3880-5020 (直通)	要事前予約
8	居場所を兼ねた学習支援	親が仕事のため夜間子どもだけで過ごしている、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生に、家庭に代わる学習の場所として安心して過ごせる居場所を提供する。	区内北部地域(分室あり) 区内東部地域 区内中部地域 区内西部地域	NPO法人キッズドア NPO法人キッズドア 認定NPO法人カタリバ NPO法人キッズドア	区内在住の生活保護世帯、準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯及び児童育成手当受給世帯に属する中学生及び本事業を過去に利用していた高校生(用申込)	無料	月・水・木・金15～20時 土・祝日13～20時 日・夏休み・冬休み中10～20時 分室は月のみ16～20時 水・木・金16～20時 土・祝日13～20時 夏休み・冬休み中11～20時 火・水・木・金15～21時 土・祝日13～21時 日・夏休み・冬休み中10～20時 月・水・木・金15～20時 土・祝日13～20時 日・夏休み・冬休み中10～20時	03-3880-5706	・不足する体験活動を補うため、地域団体等の協力を得てイベント等を実施 ・学習や生活に課題がある場合、学校や福祉事務所等の関係機関と連携して生徒と世帯全体を支援する 90名程度 (分室30名を含む) 40名程度 90名程度 60名程度
23	夏の自習室	夏休み期間中に、再生館2階学習室を自習室として開放し、小・中学生の学習スペースとして利用してもらう。	足立区リサイクルセンター あだち再生館 (中央本町2-9-1) 03-3880-9800	菱地所コミュニティ	小・中学生	無料	7月21日～8月31日 9:00-17:00 (期間中の休館日:7月24・31日、8月7・11・14・21・28日)	03-3880-5860	1度に座れる人数は60人程度
24	大学生による夏休み宿題応援隊	夏休み期間中に、中高生の居場所作りを実施している会場を利用して、区内大学生による宿題や学習の支援を行う。	ギャラクシティ	青少年課	小・中・高校生 (自由参加)	無料	8月1日～8月31日 15:00-18:00 (土日含む)	03-3880-5273	

【 遊びの場 】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	夏休みおはじきサッカー体験会	足立区が力を入れている「おはじきサッカー」の普及と、夏休みの遊びの場を提供するため、体験会を開催する。今回は初心者向けの体験会メニューで遊んでいただく。	伊興地域学習センター (伊興2-4-22)	㈱ケランディオサービス	どなたでも	無料	7/22・29、8/5(土) 午後2時～4時 各1回	伊興地域学習センター 03-3857-6537	参加費の支払いが難しい貧困家庭の方でも参加しやすいよう無料で遊べる場を提供する。
2	夏休みファミリーランド (イベント)	夏休みの自由工作 飛び出すカードやちぎり絵、ランチョンマット作りなどのワークショップを開催	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	㈲材料商事	小学生以上	○ランチョン マット・飛び 出すカード： 1回50円 ○ちぎり絵： 1回100円	8/1・8・22 いずれも火曜日 14:00～16:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
3	夏休みファミリーランド (ちぎり絵・ぬりえ)	夏休み毎日開催。 ちぎり絵・ぬり絵など自由に工作するスペースとして解放	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	㈲材料商事	小学生以上	無料	7/21日(金)～8/31(木) 毎日9:00～18:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
4	夏休みこども映画まつり	図書館連携 毎月行っている映画会が好評。その関連本への読書推進を活動に繋げる	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	㈲材料商事	4歳～小学生	無料	8/3・17 各(木) 10:30～11:30	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	

【自由に過ごせる場】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	夏休みファミリーランド (フリーランド)	夏休み毎日開催。 子どもがゲームをする等、自由に過ごせるスペースとして解放	鹿浜地域学習センター (鹿浜6-8-1)	マリン商事(株)	小学生	無料	7/21日(金)～8/31(木) 毎日9:00～18:00	鹿浜地域学習センター 03-3857-6551	
2	のびのびナマガくん広場 夏休みスペシャル	通年開催の「のびのびナマガくん広場」が、8/5～8/17は「夏休みスペシャル」として、大学生ボランティアと一緒に遊んだり、勉強をみてもらえる場として実施。開催場所：研修室または4階ロビー	生涯学習センター (千住5-13-5)	あだち学びときずな創造事業体	小・中学生 高校生以上はボランティアとして参加	無料	8月5日(土)～8月17日(木) 13:00-17:00 (8月14日を除く)	生涯学習センター 03-5813-3730	
3	夏休みこどもフリースペース	子どもの居場所づくり推進事業の一環で、夏休み期間において、館内のフリースペースを開放しています。宿題や友人同士の集まり、遊びなど、ルールを守れば利用方法は自由。	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	ヤオキン商事(株)	小・中学生 (自由参加)	無料	7月20日～8月23日 毎日 9:00-18:00 (8/21を除く)	梅田地域学習センター 03-3880-5322	
4	冬休みこどもフリースペース	子どもの居場所づくり推進事業の一環で、冬休み期間において、館内のフリースペースを開放しています。宿題や友人同士の集まり、遊びなど、ルールを守れば利用方法は自由。	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	ヤオキン商事(株)	小・中学生 (自由参加)	無料	1月5日～1月8日 毎日 9:00-18:00	梅田地域学習センター 03-3880-5322	

5	フリー学習スペース	夏休み期間中に、小中高生の学習・遊びスペースとして開放している。	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)	指定管理	小・中・高校生 (自由参加)	無料	7月21日～8月31日 9:00-18:00	竹の塚地域学習センター 03-3850-3107	
6	夏休み宿題ひろば	夏休み期間の小学生向けに、宿題や自習をするフリースペースを開放。	花畑地域学習センター (花畑4-16-8)	TM・アズビル共同 事業体	小・中学生	無料	7月20日～8月25日 9:00-18:00	花畑地域学習センター 03-3850-2618	
7	夏休み宿題ひろば	夏休み期間の小学生向けに、宿題や自習をするフリースペースを開放。	花畑地域学習センター (花畑4-16-8)	TM・アズビル共同 事業体	小・中学生	無料	7月20日～8月25日 9:00-18:00	花畑地域学習センター 03-3850-2618	
8	冬休みこどもフリースペース	子どもの居場所づくり推進事業の一環で、冬休み期間において、館内のフリースペースを開放しています。宿題や友人同士の集まり、遊びなど、ルールを守れば利用方法は自由。	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	ヤオキン商事(株)	小・中学生 (自由参加)	無料	1月5日～1月8日 毎日 9:00-18:00	梅田地域学習センター 03-3880-5322	
9	夏休みこども広場	梅田センターの夏休みこどもフリースペース枠で部会員の協力により、さまざまな子どもの学びを提供する。 浴衣を着て花火に行こう 真夏の百人一首～お正月に向けてトレーニング(仮題) ドライフラワーでリースを作ろう(仮題) 自由研究理科編「理科で遊ぼう！」(仮題) 絵本の読み聞かせ 読書感想文を書こう(仮題) 楽しく♪ピザバイづくり(仮題)	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)	立区女性団体連合会	小学生～18歳 小学生(学年未定) 小学校3～6年生	300円 100円 上記以外は無料	7月22日(土)14時～17時 7月23日(日)13時30分～15時30分 8月1日(火)時間は未定 8月7日(月)時間は未定 8月17日(木)10時30分～11時30分 8月23日(水)時間は未定 8月26日(土)10時～12時30分	03-3880-5222 (直通)	

【 生活支援の場 】

No.	事業名	目的・概要	場所(住所)	運営団体	対象者	参加費	実施日・実施期間 実施回数	連絡先	特記事項
1	学童保育室	保護者が就労や病気などにより放課後等に保育することができない家庭の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。	区内 1 1 3 室	住区推進課	就労世帯等の児童 (小学校1 ～ 6 年生)	月額6,000 円	・開室日 月曜日から土曜日、夏休みなど長期学校休業期間 ・時間 授業終了後（学校休業期間は午前9時）から17時（申請により延長保育可）	03-3880-5863	学童保育室保護者負担金の減額・免除制度あり